

電気設備工事仕様書

I 工事概要

1. 工事場所 鹿足郡津和野町地内
2. 地域地区 (都市計画区域外)
3. 敷地面積 m²
4. 建物用途 体育館
5. 棟別概要

No.	建物名称	建築種別	構造	階数	消防法の区分	建築面積 (m ²)	延面積 (m ²)
1	屋内運動場	改修	SRC	3	7項		4057.253
2							
3							
4							
5							
6							
7							
合計							

6. 工事種目 (○印を付したものが該当)

	1	2	3	4	5	6	7
受変電設備							
電力貯蔵設備							
発電設備							
電灯コンセント設備	○						
動力設備	○						
構内情報通信網設備							
構内交換設備							
情報表示装置							
映像・音響設備							
拡声設備							
誘導支援装置							
テレビ共同受信設備							
テレビ電波障害調査							
防災設備							
防犯設備							
中央監視制御設備							
雷保護設備							
屋外設備							
建築工事							
機械設備工事							

II 工事仕様

1. 共通事項
(1) 図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版」（以下「標準仕様書」という）及び「公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）令和4年版」（以下「標準図」という）による。
ただし、改修工事に関しては「公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）令和4年版」（以下「改修標準仕様書」という）による。
(2) 機械設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、機械設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。
2. 特記事項
(1) 章及び項目は、番号に○印のついたものを適用する。
(2) 特記事項は、○印を適用する。
○印の無い場合は、*印のあるものを適用する。
○印と*印のある場合はともに適用する。

章	項目	特記事項
1	① 適用基準等	・ 消防用設備等の技術基準（第8次改訂版） （全国消防長会中国支部編） ・ 公共施設用照明器具（2019年版） （一般社団法人日本照明工業会） * 営繕工事写真撮影要領（平成28年版）による 工事写真撮影ガイドブック 電気設備工事編 平成30年版 一般社団法人公共建築協会 編集 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修
1	② 機材の品質等	本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、JISマーク表示のない機材及びその製造者等は、次の1)～6)の事項を満たすものとする。 ただし、使用量の少ないもの、簡易な機材又は品質を証明する資料の入手困難なもの等については、次の1)～6)を考慮の上、監督職員の承諾を受けて証明資料の提出を省略することができる。 1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 3) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 4) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 5) 安定的な供給及び保守等の営業体制が整えられていること。 6) 材料及び接着剤等のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。 なお、商品名が記載された機材については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受けるものとする。 また、これらの機材を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けるものとする。 ただし、一般社団法人公共建築協会編集・発行の「建築材料・設備等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿（最新版）」及び「同設備機材等評価名簿（最新版）」に記載されたものについては、所定の品質及び性能を有しているものとする。
1	③ 環境への配慮	本工事に於いて、国等による環境物品等の調達に関する法律（平成12年法律第100号）に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針（令和5年2月25日変更閣議決定）」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準を満たすものとする。
1	④ 契約種別等	○ 業務用電力 変圧器容量 電灯 150 kVA 動力 150 kVA 計 300 kVA ・ 低圧電力 ・ 従量電灯A ・ 従量電灯B ・ 定額電灯
1	⑤ 電気保安技術者	工事現場におく電気保安技術者は、電気工作物の保安の業務を行うものとする。

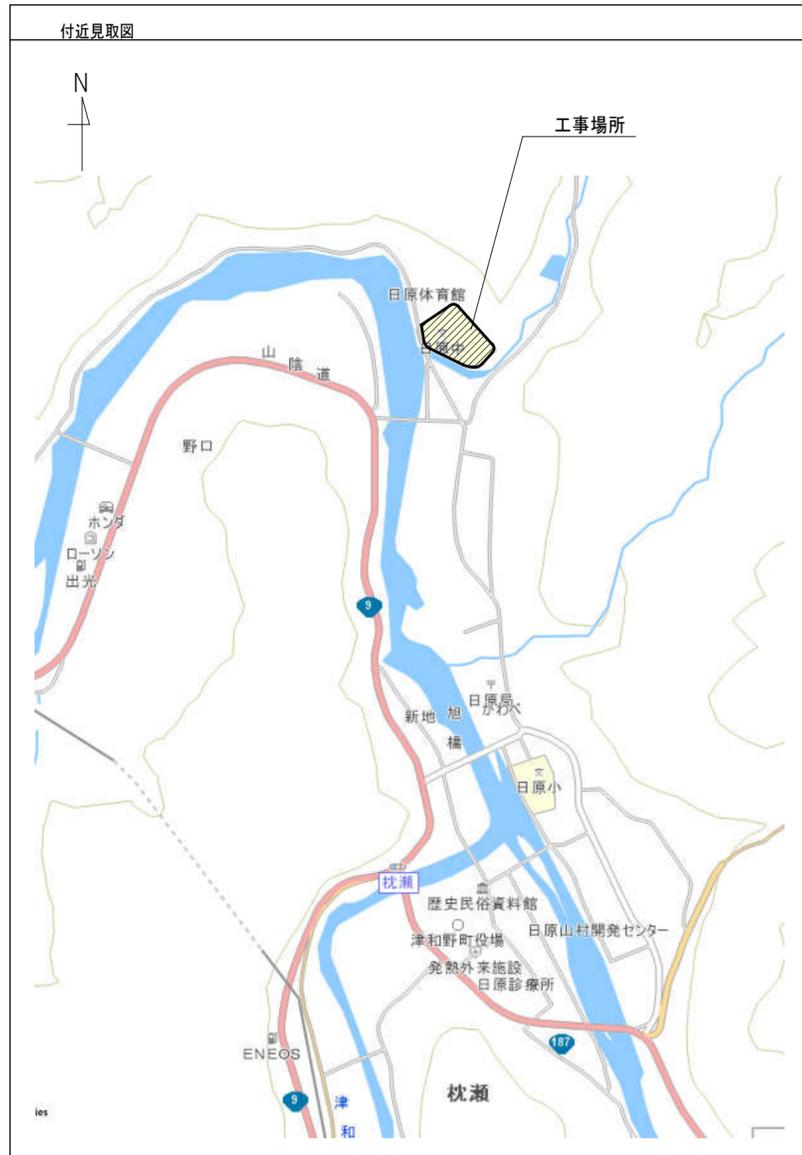
章	項目	特記事項	章	項目	特記事項																																																																				
6	電気工事事	最大電力500kW以上の場合においても、第一種電気工事士により施工を行う。	11	工事写真	下記のものを提出する。 仕様は、島根県建築工事写真取扱要領による。 <table border="1"><thead><tr><th>区分</th><th>分類</th><th>サイズ (mm)</th><th>提出部数</th></tr></thead><tbody><tr><td>工事中写真 (着工前含)</td><td>* カラー</td><td>* 80×120 程度</td><td>0 部</td></tr><tr><td>完成写真</td><td>* カラー</td><td>外部全景 * 120×170 程度 その他 * 80×120 程度</td><td>2 部</td></tr><tr><td>電子データ (CD-R等)</td><td>デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。</td><td></td><td>1 部</td></tr></tbody></table> (注) フィルムカメラを使用する場合は監督職員と協議する。	区分	分類	サイズ (mm)	提出部数	工事中写真 (着工前含)	* カラー	* 80×120 程度	0 部	完成写真	* カラー	外部全景 * 120×170 程度 その他 * 80×120 程度	2 部	電子データ (CD-R等)	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。		1 部																																																				
区分	分類	サイズ (mm)	提出部数																																																																						
工事中写真 (着工前含)	* カラー	* 80×120 程度	0 部																																																																						
完成写真	* カラー	外部全景 * 120×170 程度 その他 * 80×120 程度	2 部																																																																						
電子データ (CD-R等)	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。		1 部																																																																						
7	現場事務所	・ 設置できる (・ 敷地内 ・ 敷地外 (設置可能場所:)) ・ 設置できない	12	完成図	下記のものを、竣工後15日以内に提出する。 仕様は、島根県建築工事完成図取扱要領による。 <table border="1"><thead><tr><th>品名</th><th>仕様</th><th>提出部数</th></tr></thead><tbody><tr><td>* 竣工図</td><td>製本サイズ (* A3縮小版 ・ 原図サイズ) 白焼 表装 (* レザック表紙 (ラミネート仕上))</td><td>2 部</td></tr><tr><td>* 施工図</td><td>(構造躯体図、設備の配管配線図、監督職員が指示する図面) 製本サイズ (* A3縮小版 ・ 原図サイズ) 白焼 表装 (* レザック表紙 (ラミネート仕上))</td><td>1 部</td></tr><tr><td>* 電子データ (PDFデータ、CADデータ、施工図) (CD-R等)</td><td></td><td>1部</td></tr></tbody></table> 製本の取りまとめについては監督職員の指示による。 設計に関するCADデータを貸与するが、著作権者は、津和野町にある。なお、貸与されたデータは、当該工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。 ・ 竣工図と施工図を1冊にまとめる。	品名	仕様	提出部数	* 竣工図	製本サイズ (* A3縮小版 ・ 原図サイズ) 白焼 表装 (* レザック表紙 (ラミネート仕上))	2 部	* 施工図	(構造躯体図、設備の配管配線図、監督職員が指示する図面) 製本サイズ (* A3縮小版 ・ 原図サイズ) 白焼 表装 (* レザック表紙 (ラミネート仕上))	1 部	* 電子データ (PDFデータ、CADデータ、施工図) (CD-R等)		1部																																																								
品名	仕様	提出部数																																																																							
* 竣工図	製本サイズ (* A3縮小版 ・ 原図サイズ) 白焼 表装 (* レザック表紙 (ラミネート仕上))	2 部																																																																							
* 施工図	(構造躯体図、設備の配管配線図、監督職員が指示する図面) 製本サイズ (* A3縮小版 ・ 原図サイズ) 白焼 表装 (* レザック表紙 (ラミネート仕上))	1 部																																																																							
* 電子データ (PDFデータ、CADデータ、施工図) (CD-R等)		1部																																																																							
8	工用電力、水	構内既存の施設 工用電力 ○ 利用できる (有償) ・ 利用できない 工用電力 ○ 利用できる (有償) ・ 利用できない	13	保全に関する資料	<table border="1"><thead><tr><th>書類名</th><th>提出部数</th></tr></thead><tbody><tr><td>建築物等の利用に関する説明書 (建築物等の利用に関する説明書作成要領による)</td><td></td></tr><tr><td>機器取扱説明書</td><td>* 1部</td></tr><tr><td>機器性能試験成績書</td><td>部</td></tr><tr><td>官公署届出書類一覧</td><td></td></tr><tr><td>その他監督職員が指示するもの</td><td></td></tr><tr><td>建築物等の利用に関する説明書の電子データ (CD-R等)</td><td>* 1部</td></tr></tbody></table>	書類名	提出部数	建築物等の利用に関する説明書 (建築物等の利用に関する説明書作成要領による)		機器取扱説明書	* 1部	機器性能試験成績書	部	官公署届出書類一覧		その他監督職員が指示するもの		建築物等の利用に関する説明書の電子データ (CD-R等)	* 1部																																																						
書類名	提出部数																																																																								
建築物等の利用に関する説明書 (建築物等の利用に関する説明書作成要領による)																																																																									
機器取扱説明書	* 1部																																																																								
機器性能試験成績書	部																																																																								
官公署届出書類一覧																																																																									
その他監督職員が指示するもの																																																																									
建築物等の利用に関する説明書の電子データ (CD-R等)	* 1部																																																																								
9	発生材の処理	・ 引き渡しを要するもの () ・ 現場において再利用を図るもの () 産業廃棄物の処理及び再資源化を図るものは下記による。 <table border="1"><thead><tr><th>項目</th><th>品目</th><th>撤出場所</th><th>距離 (Km)</th><th>DID 区間 (有・無)</th><th>処分費 (有・無)</th><th>備考 (再資源化の有無等)</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="3">特定建設資材</td><td>・ コンクリート塊</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>有</td></tr><tr><td>・ アスファルト塊</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>有</td></tr><tr><td>・ コンクリート及び鉄から成る建設資材</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>有</td></tr><tr><td rowspan="2">特別管理産業廃棄物</td><td>・ 木材</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>有</td></tr><tr><td>・ PCB使用機器</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">その他</td><td>・ 石綿含有建材</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>・ 廃蛍光灯等</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="3">その他</td><td>○ 金属くず</td><td>益田市</td><td>27.0</td><td>有</td><td>有</td><td>無</td></tr><tr><td>○ 廃プラ</td><td>益田市</td><td>27.0</td><td>有</td><td>有</td><td>無</td></tr><tr><td>・ ガラスくず</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>	項目	品目	撤出場所	距離 (Km)	DID 区間 (有・無)	処分費 (有・無)	備考 (再資源化の有無等)	特定建設資材	・ コンクリート塊					有	・ アスファルト塊					有	・ コンクリート及び鉄から成る建設資材					有	特別管理産業廃棄物	・ 木材					有	・ PCB使用機器						その他	・ 石綿含有建材						・ 廃蛍光灯等						その他	○ 金属くず	益田市	27.0	有	有	無	○ 廃プラ	益田市	27.0	有	有	無	・ ガラスくず					
項目	品目	撤出場所	距離 (Km)	DID 区間 (有・無)	処分費 (有・無)	備考 (再資源化の有無等)																																																																			
特定建設資材	・ コンクリート塊					有																																																																			
	・ アスファルト塊					有																																																																			
	・ コンクリート及び鉄から成る建設資材					有																																																																			
特別管理産業廃棄物	・ 木材					有																																																																			
	・ PCB使用機器																																																																								
その他	・ 石綿含有建材																																																																								
	・ 廃蛍光灯等																																																																								
その他	○ 金属くず	益田市	27.0	有	有	無																																																																			
	○ 廃プラ	益田市	27.0	有	有	無																																																																			
	・ ガラスくず																																																																								
10	交通安全管理	以下のとおり、交通の誘導に係る業務に従事する者を配置すること。配置する位置は別に図示する。 <table border="1"><thead><tr><th>名称</th><th>人・日数</th><th>交通安全管理の必要な作業等</th></tr></thead><tbody><tr><td>交通誘導員A</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交通誘導員B</td><td></td><td></td></tr><tr><td>交通整理員</td><td></td><td></td></tr></tbody></table> (注) 交通誘導員A、Bは警備業法に定める警備員とし、交通整理員については資格を問わない。 取扱いは「建築工事における交通誘導員等の取扱基準」（営繕課HP掲載）による	名称	人・日数	交通安全管理の必要な作業等	交通誘導員A			交通誘導員B			交通整理員			14	情報共有システム	「島根県営繕工事等情報共有システム実施要領」に基づき、情報共有システムを利用した場合は、情報共有システムで処理を行った書式一式を、工事完成時に電子媒体 (CD-R等) で納品することを基本として受発注者間協議により決定する。																																																								
名称	人・日数	交通安全管理の必要な作業等																																																																							
交通誘導員A																																																																									
交通誘導員B																																																																									
交通整理員																																																																									
			15	提出書類	竣工検査までに下記のものを1部提出する。 ○ 絶縁抵抗測定結果 ○ 接地抵抗測定結果 ○ 機器試験成績表 ・ テレビ端子出力レベル測定結果 ・ LANケーブル伝送品質測定結果 ○ 一般用照明照度測定結果 (各室について3カ所程度) 測定高さは (事務室 FL+800、廊下等 FL+0) とする ・ 非常用照明照度測定結果 (各室について2カ所程度) 測定高さは床面とする																																																																				

章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項																																																																																													
16 耐 震 措 置	<p>設備機器の固定は次によるほか、「建築設備耐震設計・施工指針（独立法人建築研究所監修）2014年版」による。</p> <p>1) 機器の据付け及び取付け 設計用水平地震力は、機器重量 [kN] に、地域係数と次に示す設計用標準水平震度を乗じたものとする。</p> <p>設計用標準水平震度 (Ks)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">機器種別</th> <th colspan="2">・ 特定の施設</th> <th colspan="2">・ 一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>上層階</td> <td>機 器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>屋上及び塔屋</td> <td>防振支持の機器 水槽類 (オイルタンク)</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>機 器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器 水槽類 (オイルタンク)</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地階及び1階</td> <td>機 器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器 水槽類 (オイルタンク)</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 上層階の定義は次による。 2～6階建の場合は最上階、7～9階建の場合は上層2階、10～12階建の場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階</p> <p>重要機器は次のものを示す。 ・ 配電盤 ・ 自家発電装置 ・ 電話交換機 ・ 直流電源装置 ・ UPS装置 ・ 火災報知受信機 ・ 中央監視制御装置 ・ 通信総合盤</p> <p>一般機器は重要機器以外で重量が1kNを超えるものを示す。なお、1kN以下の機器の取付は上記によるほか、機器製造者指定の方法により行う。</p> <p>2) 設計用鉛直地震力は設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。</p> <p>3) あと施工アンカーの引き抜き試験 対象機器は重要機器及び一般機器とする。 試験本数は対象機器1台につき、3本とする。 試験箇所は監督職員の手指示による。 試験方法は引張試験機による引張試験とする。 確認強度は対象機器ごとにあと施工アンカー1本に作用する引抜き力以上とする。 (注) 機器重量が1kNを以下の機器は使用するアンカーメーカーの強度試験資料を監督職員に提出し承諾をうけること。</p>	設置場所	機器種別	・ 特定の施設		・ 一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0	屋上及び塔屋	防振支持の機器 水槽類 (オイルタンク)	2.0	2.0	2.0	1.5	中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6	防振支持の機器 水槽類 (オイルタンク)	1.5	1.5	1.5	1.0	地階及び1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持の機器 水槽類 (オイルタンク)	1.0	1.0	1.0	0.6	<p>20 フラッシュプレート</p> <p>21 カバープレート</p> <p>22 接 地 極</p> <p>接地極は下記による。(EBはL=1,500mmとする)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>記 号</th> <th>接地抵抗値</th> <th>接 地 極</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>共同接地</td> <td>E A・D</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40) *3連-2組</td> </tr> <tr> <td>共同接地</td> <td>E A・C・D</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40) *2連-2組</td> </tr> <tr> <td>A種</td> <td>E A</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40) *3連-2組</td> </tr> <tr> <td>B種</td> <td>E B</td> <td>Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40) *2連-2組</td> </tr> <tr> <td>C種</td> <td>E C</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40) *3連-2組</td> </tr> <tr> <td>D種</td> <td>E D</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40) *1</td> </tr> <tr> <td>高圧避雷器</td> <td>E L H</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40) *3連-2組</td> </tr> <tr> <td>交換機用</td> <td>E t</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40) *3連-1組</td> </tr> <tr> <td>通信用</td> <td>E A t</td> <td>10Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40) *3連-2組</td> </tr> <tr> <td>通信用</td> <td>E D t</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40) *1</td> </tr> <tr> <td>電話引込口</td> <td>E L t</td> <td>100Ω以下</td> <td>EB (D=14又はW=40) *1</td> </tr> <tr> <td>測定用</td> <td>E 0</td> <td>-</td> <td>EB (D=10又はW=30) *1</td> </tr> </tbody> </table> <p>(但し、測定用の場合、EBはL=1,500mm)</p> <p>23 分電盤・端子盤</p> <p>・ 標準仕様書による ・ 製造者標準とする</p> <p>24 鋼製電線管</p> <p>図示なきは、ねじなし電線管とする。</p> <p>25 露出配管の塗装</p> <p>居室、廊下、外壁面で露出となる鋼製電線管 (位置ボックスを含む) 及び支持金物には塗装を施す。</p> <p>26 プルボックスの塗装</p> <p>ステンレス製プルボックスの塗装 ・ 有 (メーカ指定色又は指定色仕上) ・ 無 (素地仕上)</p> <p>27 結 露 防 止</p> <p>内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には断熱材等を取り付ける。</p> <p>28 再使用機器</p> <p>取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。</p> <p>29 予 備 配 管</p> <p>壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる</p> <p>30 支持金物等</p> <p>屋外及び湿気の多い場所で使用する支持金物は下記による。ただし、装柱金物は除く。 ○ ステンレス製 (SUS304) ・ 溶融亜鉛メッキ (2種35)</p>	種 類	記 号	接地抵抗値	接 地 極	共同接地	E A・D	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-2組	共同接地	E A・C・D	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *2連-2組	A種	E A	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-2組	B種	E B	Ω以下	EB (D=14又はW=40) *2連-2組	C種	E C	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-2組	D種	E D	100Ω以下	EB (D=14又はW=40) *1	高圧避雷器	E L H	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-2組	交換機用	E t	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-1組	通信用	E A t	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-2組	通信用	E D t	100Ω以下	EB (D=14又はW=40) *1	電話引込口	E L t	100Ω以下	EB (D=14又はW=40) *1	測定用	E 0	-	EB (D=10又はW=30) *1	<p>31 電 線 類</p> <p>1) EM電線類で規格等記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 2) 通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。</p> <p>32 足 場</p> <p>「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月策定)」による。 ・ 本工事で設置する 外部足場 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ・ G種 内部足場 ○ A種 ○ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種</p> <p>・ 建築工事設置の足場を利用</p> <p>33 土 工 事</p> <p>1) 埋戻しの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ (材料: 工法:) 2) 建設発生土の処理 ・ 構内指定場所に敷ならし ・ 構内指定場所に堆積 ・ 現場説明書による 3) 山留め 工法等 () 残置 ・ する * しない 鋼矢板等の抜き跡の処理工法 * 砂を充てんする</p> <p>34 はつり工事等</p> <p>1) 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドコアによる。 2) はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。原則として探査方法は走査式埋設物調査 (電磁誘導法または電磁波レーダ法) とする。</p> <p>35 補 修</p> <p>1) 工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は既存にない補修する。 2) 汚染、損傷した場合は速やかに監督職員に報告する。</p> <p>36 防火区画等の貫通</p> <p>配管・配線・ラック等が防火区画等を貫通する場所は図示の通りとし適切な処置を施す。</p> <p>37 ス リ ー プ</p> <p>柱・梁には紙チューブは使用しない。</p> <p>38 負 担 金</p> <p>工事負担金は、本工事とする。 ・ 電力負担金 円 (内消費税相当額 円) ・ テレビ共聴 円 (内消費税相当額 円)</p> <p>39 関連他工事</p> <p>・</p> <p>40 特定元方事業者の指名</p> <p>下記の者に、労働安全衛生法第30条第2項に基づく指名を行う。 ・ 本工事の受注者 ・ 関連他工事の受注者 ()</p> <p>41 施工図及び施工計画書</p> <p>提出した施工図及び施工計画書に関わる当該建物における使用権は発注者に委譲するものとする。</p> <p>42 事前調査等</p> <p>受注者は以下の規定に基づき、特定建築材料等の有無を事前に調査し、発注者へ書面により説明すること。併せて調査結果の揭示及び所管労働基準監督署長並びに都道府県知事等への報告を行うこと。 (大気汚染防止法第18条の15、石綿障害予防規則第3条及び第4条の2) ・ 分析調査 (定性分析) を行い、結果を報告する。 ・ 試料採取箇所 () 試料数 () ・ 図示による</p>	<p>43 施工計画調査</p> <p>分析調査 ・ 塗膜塗料に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 有害物質の種類 ・ PCB ・ 鉛 ・ クロム 採取場所 () 採取箇所数 ()</p> <p>44 施 工 調 査</p> <p>1) 本工事の施工計画に先立ち事前調査を行う。 2) 事前調査後速やかに調査結果をまとめ監督職員に報告書を提出する。 3) 調査結果を考慮し施工計画書、施工図を作成する。</p> <p>45 木製安全施設製品 (県産木材製品)</p> <p>・ 工事用標示板 (表示板1,400mm×1,100mm用) 台 * 工事用看板 (表示板1,400mm×500mm用) 2台 * 工事用バリアード 5台 (注) 取り扱いは平成25年3月8日付第945号による</p> <p>2 受 変 電 設 備</p> <p>1 電 気 方 式</p> <p>・ 高圧 三相3線式 6.6kV ・ 低圧 三相3線式 200V ・ 低圧 単相3線式 200V/100V ・ 低圧 単相2線式 100V</p> <p>2 高圧負荷開閉器</p> <p>引込柱取付け、閉鎖型、過電流蓄勢トリップ形、モールドコンブッシング付</p> <p>・ 気中 ・ 真空 ・ 耐塩形 (・ 亜鉛メッキ ・ ステンレス) ・ 地絡継電器付 ・ 方向性地絡継電器付 ・ VT内蔵 ・ LA内蔵</p> <p>3 キュービクル</p> <p>・ 屋内形 ・ 屋外形 ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 (SUS304) (着色) 塗装はJ S I A (受配電設備のガイドライン) の基準による。</p> <p>4 変 圧 器</p> <p>・ 油入 ・ モールド モールド変圧器の表面は充電部とみなし注意標識を取り付ける。 モールド変圧器はダイヤル温度計を附属させる。</p> <p>5 進相コンデンサ</p> <p>・ 低圧側 ・ 高圧側 ・ 油入 ・ 乾式 (・ モールド ・ ガス ・ オイルレス (一体型))</p> <p>6 直列リアクトル</p> <p>・ 油入 ・ 乾式 (・ モールド ・ オイルレス (一体型))</p> <p>7 引込開閉器盤 (低圧の場合)</p> <p>・ 電柱取付形 (防水) ・ 屋側取付形 (防水) ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 (SUS304) (着色) 塗装はJ S I A (受配電設備のガイドライン) の基準による。</p> <p>8 キュービクル基礎及びボルト</p> <p>基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ボルト ・ 本工事 ・ 別途工事</p>
設置場所	機器種別			・ 特定の施設		・ 一般の施設																																																																																														
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																															
上層階	機 器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																																															
屋上及び塔屋	防振支持の機器 水槽類 (オイルタンク)	2.0	2.0	2.0	1.5																																																																																															
中間階	機 器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																															
	防振支持の機器 水槽類 (オイルタンク)	1.5	1.5	1.5	1.0																																																																																															
地階及び1階	機 器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																																																															
	防振支持の機器 水槽類 (オイルタンク)	1.0	1.0	1.0	0.6																																																																																															
種 類	記 号	接地抵抗値	接 地 極																																																																																																	
共同接地	E A・D	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-2組																																																																																																	
共同接地	E A・C・D	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *2連-2組																																																																																																	
A種	E A	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-2組																																																																																																	
B種	E B	Ω以下	EB (D=14又はW=40) *2連-2組																																																																																																	
C種	E C	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-2組																																																																																																	
D種	E D	100Ω以下	EB (D=14又はW=40) *1																																																																																																	
高圧避雷器	E L H	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-2組																																																																																																	
交換機用	E t	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-1組																																																																																																	
通信用	E A t	10Ω以下	EB (D=14又はW=40) *3連-2組																																																																																																	
通信用	E D t	100Ω以下	EB (D=14又はW=40) *1																																																																																																	
電話引込口	E L t	100Ω以下	EB (D=14又はW=40) *1																																																																																																	
測定用	E 0	-	EB (D=10又はW=30) *1																																																																																																	
17 耐 震 施 工	<p>横引き配管等は、地震時の設計用水平震度及び設計用鉛直震度に応じた地震力に耐えるよう標準図によるSA種、A種又はB種耐震支持を行う。ただし、次の場合を除く。</p> <p>(a) 呼び径が82mm以下の単独配管 (b) 周長800mm以下の金属ダクト、幅400mm未満のケーブルラック及び幅400mm以下の集合配管 (c) 定格電流600A以下のバスダクト (d) つり材の長さが平均0.2m以下の配管配線等</p>	<p>23 分電盤・端子盤</p> <p>・ 標準仕様書による ・ 製造者標準とする</p> <p>24 鋼製電線管</p> <p>図示なきは、ねじなし電線管とする。</p> <p>25 露出配管の塗装</p> <p>居室、廊下、外壁面で露出となる鋼製電線管 (位置ボックスを含む) 及び支持金物には塗装を施す。</p> <p>26 プルボックスの塗装</p> <p>ステンレス製プルボックスの塗装 ・ 有 (メーカ指定色又は指定色仕上) ・ 無 (素地仕上)</p> <p>27 結 露 防 止</p> <p>内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には断熱材等を取り付ける。</p> <p>28 再使用機器</p> <p>取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。</p> <p>29 予 備 配 管</p> <p>壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる</p> <p>30 支持金物等</p> <p>屋外及び湿気の多い場所で使用する支持金物は下記による。ただし、装柱金物は除く。 ○ ステンレス製 (SUS304) ・ 溶融亜鉛メッキ (2種35)</p>	<p>31 電 線 類</p> <p>1) EM電線類で規格等記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 2) 通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。</p> <p>32 足 場</p> <p>「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月策定)」による。 ・ 本工事で設置する 外部足場 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ・ G種 内部足場 ○ A種 ○ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種</p> <p>・ 建築工事設置の足場を利用</p> <p>33 土 工 事</p> <p>1) 埋戻しの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ (材料: 工法:) 2) 建設発生土の処理 ・ 構内指定場所に敷ならし ・ 構内指定場所に堆積 ・ 現場説明書による 3) 山留め 工法等 () 残置 ・ する * しない 鋼矢板等の抜き跡の処理工法 * 砂を充てんする</p> <p>34 はつり工事等</p> <p>1) 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドコアによる。 2) はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。原則として探査方法は走査式埋設物調査 (電磁誘導法または電磁波レーダ法) とする。</p> <p>35 補 修</p> <p>1) 工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は既存にない補修する。 2) 汚染、損傷した場合は速やかに監督職員に報告する。</p> <p>36 防火区画等の貫通</p> <p>配管・配線・ラック等が防火区画等を貫通する場所は図示の通りとし適切な処置を施す。</p> <p>37 ス リ ー プ</p> <p>柱・梁には紙チューブは使用しない。</p> <p>38 負 担 金</p> <p>工事負担金は、本工事とする。 ・ 電力負担金 円 (内消費税相当額 円) ・ テレビ共聴 円 (内消費税相当額 円)</p> <p>39 関連他工事</p> <p>・</p> <p>40 特定元方事業者の指名</p> <p>下記の者に、労働安全衛生法第30条第2項に基づく指名を行う。 ・ 本工事の受注者 ・ 関連他工事の受注者 ()</p> <p>41 施工図及び施工計画書</p> <p>提出した施工図及び施工計画書に関わる当該建物における使用権は発注者に委譲するものとする。</p> <p>42 事前調査等</p> <p>受注者は以下の規定に基づき、特定建築材料等の有無を事前に調査し、発注者へ書面により説明すること。併せて調査結果の揭示及び所管労働基準監督署長並びに都道府県知事等への報告を行うこと。 (大気汚染防止法第18条の15、石綿障害予防規則第3条及び第4条の2) ・ 分析調査 (定性分析) を行い、結果を報告する。 ・ 試料採取箇所 () 試料数 () ・ 図示による</p>	<p>43 施工計画調査</p> <p>分析調査 ・ 塗膜塗料に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 有害物質の種類 ・ PCB ・ 鉛 ・ クロム 採取場所 () 採取箇所数 ()</p> <p>44 施 工 調 査</p> <p>1) 本工事の施工計画に先立ち事前調査を行う。 2) 事前調査後速やかに調査結果をまとめ監督職員に報告書を提出する。 3) 調査結果を考慮し施工計画書、施工図を作成する。</p> <p>45 木製安全施設製品 (県産木材製品)</p> <p>・ 工事用標示板 (表示板1,400mm×1,100mm用) 台 * 工事用看板 (表示板1,400mm×500mm用) 2台 * 工事用バリアード 5台 (注) 取り扱いは平成25年3月8日付第945号による</p> <p>2 受 変 電 設 備</p> <p>1 電 気 方 式</p> <p>・ 高圧 三相3線式 6.6kV ・ 低圧 三相3線式 200V ・ 低圧 単相3線式 200V/100V ・ 低圧 単相2線式 100V</p> <p>2 高圧負荷開閉器</p> <p>引込柱取付け、閉鎖型、過電流蓄勢トリップ形、モールドコンブッシング付</p> <p>・ 気中 ・ 真空 ・ 耐塩形 (・ 亜鉛メッキ ・ ステンレス) ・ 地絡継電器付 ・ 方向性地絡継電器付 ・ VT内蔵 ・ LA内蔵</p> <p>3 キュービクル</p> <p>・ 屋内形 ・ 屋外形 ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 (SUS304) (着色) 塗装はJ S I A (受配電設備のガイドライン) の基準による。</p> <p>4 変 圧 器</p> <p>・ 油入 ・ モールド モールド変圧器の表面は充電部とみなし注意標識を取り付ける。 モールド変圧器はダイヤル温度計を附属させる。</p> <p>5 進相コンデンサ</p> <p>・ 低圧側 ・ 高圧側 ・ 油入 ・ 乾式 (・ モールド ・ ガス ・ オイルレス (一体型))</p> <p>6 直列リアクトル</p> <p>・ 油入 ・ 乾式 (・ モールド ・ オイルレス (一体型))</p> <p>7 引込開閉器盤 (低圧の場合)</p> <p>・ 電柱取付形 (防水) ・ 屋側取付形 (防水) ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 (SUS304) (着色) 塗装はJ S I A (受配電設備のガイドライン) の基準による。</p> <p>8 キュービクル基礎及びボルト</p> <p>基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ボルト ・ 本工事 ・ 別途工事</p>																																																																																																
18 他工事との取合	<p>梁・壁・床貫通部の補強 補強 ・ 本工事 ・ 別途建築工事</p> <p>埋込分電盤、端子盤等の仮枠及び埋込部分の補強 ・ 本工事 ・ 別途建築工事</p> <p>天井埋込形器具の天井切込加工 (下地を含む) 及び補強 ・ 本工事 ・ 別途建築工事</p> <p>二重床の配線器具取付箇所の切込及び補強 ・ 本工事 ・ 別途建築工事</p> <p>シャッター等の2次側配線配管工事 ・ 本工事 ・ 別途建築工事</p>	<p>23 分電盤・端子盤</p> <p>・ 標準仕様書による ・ 製造者標準とする</p> <p>24 鋼製電線管</p> <p>図示なきは、ねじなし電線管とする。</p> <p>25 露出配管の塗装</p> <p>居室、廊下、外壁面で露出となる鋼製電線管 (位置ボックスを含む) 及び支持金物には塗装を施す。</p> <p>26 プルボックスの塗装</p> <p>ステンレス製プルボックスの塗装 ・ 有 (メーカ指定色又は指定色仕上) ・ 無 (素地仕上)</p> <p>27 結 露 防 止</p> <p>内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には断熱材等を取り付ける。</p> <p>28 再使用機器</p> <p>取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。</p> <p>29 予 備 配 管</p> <p>壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる</p> <p>30 支持金物等</p> <p>屋外及び湿気の多い場所で使用する支持金物は下記による。ただし、装柱金物は除く。 ○ ステンレス製 (SUS304) ・ 溶融亜鉛メッキ (2種35)</p>	<p>31 電 線 類</p> <p>1) EM電線類で規格等記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 2) 通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。</p> <p>32 足 場</p> <p>「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月策定)」による。 ・ 本工事で設置する 外部足場 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ・ G種 内部足場 ○ A種 ○ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種</p> <p>・ 建築工事設置の足場を利用</p> <p>33 土 工 事</p> <p>1) 埋戻しの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ (材料: 工法:) 2) 建設発生土の処理 ・ 構内指定場所に敷ならし ・ 構内指定場所に堆積 ・ 現場説明書による 3) 山留め 工法等 () 残置 ・ する * しない 鋼矢板等の抜き跡の処理工法 * 砂を充てんする</p> <p>34 はつり工事等</p> <p>1) 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドコアによる。 2) はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。原則として探査方法は走査式埋設物調査 (電磁誘導法または電磁波レーダ法) とする。</p> <p>35 補 修</p> <p>1) 工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は既存にない補修する。 2) 汚染、損傷した場合は速やかに監督職員に報告する。</p> <p>36 防火区画等の貫通</p> <p>配管・配線・ラック等が防火区画等を貫通する場所は図示の通りとし適切な処置を施す。</p> <p>37 ス リ ー プ</p> <p>柱・梁には紙チューブは使用しない。</p> <p>38 負 担 金</p> <p>工事負担金は、本工事とする。 ・ 電力負担金 円 (内消費税相当額 円) ・ テレビ共聴 円 (内消費税相当額 円)</p> <p>39 関連他工事</p> <p>・</p> <p>40 特定元方事業者の指名</p> <p>下記の者に、労働安全衛生法第30条第2項に基づく指名を行う。 ・ 本工事の受注者 ・ 関連他工事の受注者 ()</p> <p>41 施工図及び施工計画書</p> <p>提出した施工図及び施工計画書に関わる当該建物における使用権は発注者に委譲するものとする。</p> <p>42 事前調査等</p> <p>受注者は以下の規定に基づき、特定建築材料等の有無を事前に調査し、発注者へ書面により説明すること。併せて調査結果の揭示及び所管労働基準監督署長並びに都道府県知事等への報告を行うこと。 (大気汚染防止法第18条の15、石綿障害予防規則第3条及び第4条の2) ・ 分析調査 (定性分析) を行い、結果を報告する。 ・ 試料採取箇所 () 試料数 () ・ 図示による</p>	<p>43 施工計画調査</p> <p>分析調査 ・ 塗膜塗料に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 有害物質の種類 ・ PCB ・ 鉛 ・ クロム 採取場所 () 採取箇所数 ()</p> <p>44 施 工 調 査</p> <p>1) 本工事の施工計画に先立ち事前調査を行う。 2) 事前調査後速やかに調査結果をまとめ監督職員に報告書を提出する。 3) 調査結果を考慮し施工計画書、施工図を作成する。</p> <p>45 木製安全施設製品 (県産木材製品)</p> <p>・ 工事用標示板 (表示板1,400mm×1,100mm用) 台 * 工事用看板 (表示板1,400mm×500mm用) 2台 * 工事用バリアード 5台 (注) 取り扱いは平成25年3月8日付第945号による</p> <p>2 受 変 電 設 備</p> <p>1 電 気 方 式</p> <p>・ 高圧 三相3線式 6.6kV ・ 低圧 三相3線式 200V ・ 低圧 単相3線式 200V/100V ・ 低圧 単相2線式 100V</p> <p>2 高圧負荷開閉器</p> <p>引込柱取付け、閉鎖型、過電流蓄勢トリップ形、モールドコンブッシング付</p> <p>・ 気中 ・ 真空 ・ 耐塩形 (・ 亜鉛メッキ ・ ステンレス) ・ 地絡継電器付 ・ 方向性地絡継電器付 ・ VT内蔵 ・ LA内蔵</p> <p>3 キュービクル</p> <p>・ 屋内形 ・ 屋外形 ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 (SUS304) (着色) 塗装はJ S I A (受配電設備のガイドライン) の基準による。</p> <p>4 変 圧 器</p> <p>・ 油入 ・ モールド モールド変圧器の表面は充電部とみなし注意標識を取り付ける。 モールド変圧器はダイヤル温度計を附属させる。</p> <p>5 進相コンデンサ</p> <p>・ 低圧側 ・ 高圧側 ・ 油入 ・ 乾式 (・ モールド ・ ガス ・ オイルレス (一体型))</p> <p>6 直列リアクトル</p> <p>・ 油入 ・ 乾式 (・ モールド ・ オイルレス (一体型))</p> <p>7 引込開閉器盤 (低圧の場合)</p> <p>・ 電柱取付形 (防水) ・ 屋側取付形 (防水) ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 (SUS304) (着色) 塗装はJ S I A (受配電設備のガイドライン) の基準による。</p> <p>8 キュービクル基礎及びボルト</p> <p>基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ボルト ・ 本工事 ・ 別途工事</p>																																																																																																
19 位置ボックス	<p>・ 鋼製 ・ 樹脂製 鋼製ボックスを使用する場合は、ボックスに接地を施すこと。 防火隔壁等に埋込む場合は、鋼製とする。</p>	<p>23 分電盤・端子盤</p> <p>・ 標準仕様書による ・ 製造者標準とする</p> <p>24 鋼製電線管</p> <p>図示なきは、ねじなし電線管とする。</p> <p>25 露出配管の塗装</p> <p>居室、廊下、外壁面で露出となる鋼製電線管 (位置ボックスを含む) 及び支持金物には塗装を施す。</p> <p>26 プルボックスの塗装</p> <p>ステンレス製プルボックスの塗装 ・ 有 (メーカ指定色又は指定色仕上) ・ 無 (素地仕上)</p> <p>27 結 露 防 止</p> <p>内側断熱施工される構造体のコンクリートに埋込むボックス等には断熱材等を取り付ける。</p> <p>28 再使用機器</p> <p>取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。</p> <p>29 予 備 配 管</p> <p>壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる</p> <p>30 支持金物等</p> <p>屋外及び湿気の多い場所で使用する支持金物は下記による。ただし、装柱金物は除く。 ○ ステンレス製 (SUS304) ・ 溶融亜鉛メッキ (2種35)</p>	<p>31 電 線 類</p> <p>1) EM電線類で規格等記載のないものは、ハロゲン及び鉛を含まない材料で構成されたものとする。 2) 通信ケーブルでJCS規格にない対数のケーブルはJCS規格に準じたものとする。</p> <p>32 足 場</p> <p>「手すり先行工法等に関するガイドライン (厚生労働省平成21年4月策定)」による。 ・ 本工事で設置する 外部足場 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ・ G種 内部足場 ○ A種 ○ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種</p> <p>・ 建築工事設置の足場を利用</p> <p>33 土 工 事</p> <p>1) 埋戻しの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ (材料: 工法:) 2) 建設発生土の処理 ・ 構内指定場所に敷ならし ・ 構内指定場所に堆積 ・ 現場説明書による 3) 山留め 工法等 () 残置 ・ する * しない 鋼矢板等の抜き跡の処理工法 * 砂を充てんする</p> <p>34 はつり工事等</p> <p>1) 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドコアによる。 2) はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。原則として探査方法は走査式埋設物調査 (電磁誘導法または電磁波レーダ法) とする。</p> <p>35 補 修</p> <p>1) 工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は既存にない補修する。 2) 汚染、損傷した場合は速やかに監督職員に報告する。</p> <p>36 防火区画等の貫通</p> <p>配管・配線・ラック等が防火区画等を貫通する場所は図示の通りとし適切な処置を施す。</p> <p>37 ス リ ー プ</p> <p>柱・梁には紙チューブは使用しない。</p> <p>38 負 担 金</p> <p>工事負担金は、本工事とする。 ・ 電力負担金 円 (内消費税相当額 円) ・ テレビ共聴 円 (内消費税相当額 円)</p> <p>39 関連他工事</p> <p>・</p> <p>40 特定元方事業者の指名</p> <p>下記の者に、労働安全衛生法第30条第2項に基づく指名を行う。 ・ 本工事の受注者 ・ 関連他工事の受注者 ()</p> <p>41 施工図及び施工計画書</p> <p>提出した施工図及び施工計画書に関わる当該建物における使用権は発注者に委譲するものとする。</p> <p>42 事前調査等</p> <p>受注者は以下の規定に基づき、特定建築材料等の有無を事前に調査し、発注者へ書面により説明すること。併せて調査結果の揭示及び所管労働基準監督署長並びに都道府県知事等への報告を行うこと。 (大気汚染防止法第18条の15、石綿障害予防規則第3条及び第4条の2) ・ 分析調査 (定性分析) を行い、結果を報告する。 ・ 試料採取箇所 () 試料数 () ・ 図示による</p>	<p>43 施工計画調査</p> <p>分析調査 ・ 塗膜塗料に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 有害物質の種類 ・ PCB ・ 鉛 ・ クロム 採取場所 () 採取箇所数 ()</p> <p>44 施 工 調 査</p> <p>1) 本工事の施工計画に先立ち事前調査を行う。 2) 事前調査後速やかに調査結果をまとめ監督職員に報告書を提出する。 3) 調査結果を考慮し施工計画書、施工図を作成する。</p> <p>45 木製安全施設製品 (県産木材製品)</p> <p>・ 工事用標示板 (表示板1,400mm×1,100mm用) 台 * 工事用看板 (表示板1,400mm×500mm用) 2台 * 工事用バリアード 5台 (注) 取り扱いは平成25年3月8日付第945号による</p> <p>2 受 変 電 設 備</p> <p>1 電 気 方 式</p> <p>・ 高圧 三相3線式 6.6kV ・ 低圧 三相3線式 200V ・ 低圧 単相3線式 200V/100V ・ 低圧 単相2線式 100V</p> <p>2 高圧負荷開閉器</p> <p>引込柱取付け、閉鎖型、過電流蓄勢トリップ形、モールドコンブッシング付</p> <p>・ 気中 ・ 真空 ・ 耐塩形 (・ 亜鉛メッキ ・ ステンレス) ・ 地絡継電器付 ・ 方向性地絡継電器付 ・ VT内蔵 ・ LA内蔵</p> <p>3 キュービクル</p> <p>・ 屋内形 ・ 屋外形 ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 (SUS304) (着色) 塗装はJ S I A (受配電設備のガイドライン) の基準による。</p> <p>4 変 圧 器</p> <p>・ 油入 ・ モールド モールド変圧器の表面は充電部とみなし注意標識を取り付ける。 モールド変圧器はダイヤル温度計を附属させる。</p> <p>5 進相コンデンサ</p> <p>・ 低圧側 ・ 高圧側 ・ 油入 ・ 乾式 (・ モールド ・ ガス ・ オイルレス (一体型))</p> <p>6 直列リアクトル</p> <p>・ 油入 ・ 乾式 (・ モールド ・ オイルレス (一体型))</p> <p>7 引込開閉器盤 (低圧の場合)</p> <p>・ 電柱取付形 (防水) ・ 屋側取付形 (防水) ・ 鋼板製 ・ ステンレス製 (SUS304) (着色) 塗装はJ S I A (受配電設備のガイドライン) の基準による。</p> <p>8 キュービクル基礎及びボルト</p> <p>基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ボルト ・ 本工事 ・ 別途工事</p>																																																																																																

章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項
9	感熱表示ラベル	導電部の接続端子近辺には不可逆性の感熱表示ラベルを貼付する。 (変圧器の2次側端子、低圧盤1次側母線)	6	原 動 機	() kW以上 ・ ディーゼル ・ ガスエンジン ・ ガスタービン	5	光 源	光源色の図示なき場合は下記による LED ○ 昼白色 ・ 電球色	9	A マルチサイン設備	
10	高調波計算書	機器承諾図提出前に高調波流出電流を計算し、監督職員に提出する。	7	連続運転時間	() 時間以上	6	コンセントプレート	・ シール等により商用系、自家発系を明示すること。 ・ O Aタップについては回路番号を明示すること。	1	情報表示装置	・ LED式 (・ 4色 ・ フルカラー) ・ 液晶式
11	予備品等	標準仕様書によるほか下記による。 ヒューズ類 (種別ごとに下記の数量とする) ・ 現用数 ・ 現用数の20% (1個以上) ABC10型消火器 (屋外は樹脂製の箱入りとする) 主回路接続図 (透明ケース入り)	8	運 転 音	機器、排気管及び排風ダクトより1mの位置での運転音 ・ 105dB (A) ・ 85dB (A) ・ 75dB (A)				B	出退表示設備	
			9	保守運転	自動				1	出退表示盤	・ LED式 (・ 2モード ・ 4モード) ・ 液晶式
			10	燃料系統	・ 本工事 ・ 別途工事 ()				C	時刻表示設備	
			11	防災電源	建築基準法及び消防法に係る発電装置は、関係法令に適合している旨の試験成績書を監督職員に提出する。	6	1 電気方式	三相3線式	1	親時計	水晶式 (週差0.7秒以下)
			12	予備品等	標準仕様書によるほか下記による。 ABC10形消火器 1本 (屋外は樹脂製の箱入りとする)		2 電源を必要とする機器	○ 空調設備 ・ 換気設備 ・ 給排水設備 ・ 浄化設備 ・ 消火設備 ・ 厨房設備 ・ 給湯設備 ・ 排煙設備 ・ エレベータ設備 ・ コンセント ・ 建築関係設備 ・ 備品関係設備	2	子時計	・ 壁掛形 ・ 埋込形 ・ 吊下形 ・ スピーカ組込 ・ アナログ式 ・ デジタル式
3	A 直流電源装置						3 監視	・ 警報盤 ・ 中央監視盤 (別途工事) に接続	3	電池時計	電池はリチウム電池とする。
1	用途	・ 非常用照明 (建築基準法) ・ 受変電設備用	B	太陽光発電			4 空調電気設備	○ 本工事 ・ 別途工事			
2	蓄電池	・ HS型鉛蓄電池 ・ MSE型鉛蓄電池 ・ 長寿命MSE型鉛蓄電池 ・ リチウム二次電池 ・ ニッケル・カドミウムアルカリ電池	1	公称最大出力	() kW以上 (日射強度 kW/m ² , 25°C, AM1.5)		5 機器への接続	○ 本工事 ・ 別途工事	10	1 工事範囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器取付
3	予備品等	標準仕様書によるほか下記による。 主回路接続図 (透明ケース入り)	2	耐風速	建築基準法施行令第87条の規定による風圧力に耐えるものとし、強度計算書を監督職員に提出する。				2	対象室名	・
B	交流無停電電源装置 (UPS)		3	系統連系	・ 行う ・ 行わない 系統連系を行う場合は、「系統連系技術要件ガイドライン」を満足すること。				3	増幅器	L _o 形増幅器とする。
1	方式	・ 常時インバータ給電方式 (・ 簡易型) ・ ラインインタラクティブ方式 ・ 常時商用給電方式	4	パワーコンディショナー	出力 相 線式 V 定格容量 kW 自立運転機能 ・ 有り ・ 無し				4	プロジェクター	・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 広角型 (ワイド型) ・ 標準型 投写方式 ・ 前面投写式 ・ 背面投写式
2	定格出力	() kVA	5	売電	・ 行う ・ 行わない				5	スクリーン	・ 本工事 ・ 別途工事 ・ 広角型 (ワイド型) ・ 標準型 ・ 手動巻上式 ・ 電動巻上式 (・ 無線 ・ 有線)
3	停電補償時間	() 分 (定格出力運転時)	6	太陽電池モジュール出力保証	保証期間開始日は引渡し日とする。				6	映像・音響設備	・ CDプレーヤ ・ オーディオレコーダ ・ ブルーレイ/DVD
4	予備品等	標準仕様書によるほか下記による。 主回路接続図 (透明ケース入り) 但し、簡易形は除く									
4	A 非常用発電		5	1 電気方式	○ 幹線 単相3線式 200/100V ○ 分岐 単相2線式 (○ 100V ○ 200V) ・ 分岐 直流2線式 100V						
1	電気方式	三相3線式 ・ 高圧 ・ 低圧		2 配線器具	スイッチ、コンセントは大角形とする。 2連以上スイッチは、ネーム付とする。 床コンセント ・ アップ式 ・ フロア形 コンセント容量20A以上、3P以上、防水形はプラグを付ける。 接地極付コンセント (2P15A (E)) 及び防雨形コンセントの プラグは不要とする。						
2	用途	・ 消防設備負荷 ・ 建築基準法関連負荷 ・ 一般負荷		3 非常用照明器具	○ 電池内蔵型 ・ 電源別置形						
3	使用燃料	・ 灯油 ・ 軽油 ・ A重油 ・ ガス		4 照明制御	○ 人感センサー制御 ・ 外光 (昼光) 利用 ・ 初期照度補正 ・ 段階調光 ・ 連続調光 設計照度はJISによる。						
4	形式	・ 屋内形 ・ 屋外形 ・ 配電盤別置形 ・ 配電盤搭載形 (オープン形) ・ 配電盤搭載形 (キュービクル形)									
5	発電機	() kVA以上									

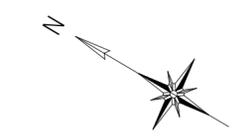
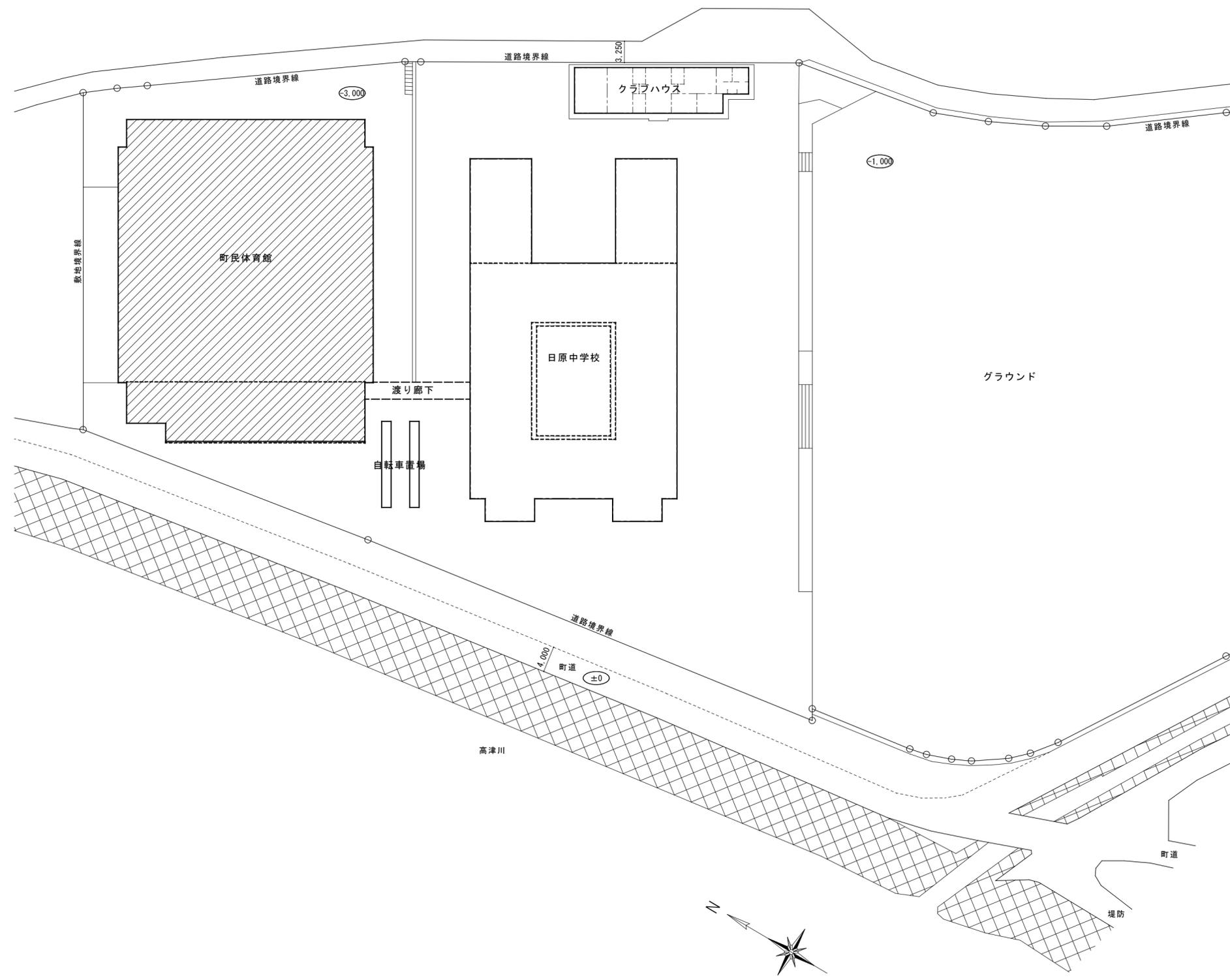
章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項	章	項目	特記事項				
11 拡声設備	1 放送設備	・ 一般用 ・ 非常一般兼用	14 テレビ電波障害調査	1 調査仕様	図面に記載されていない事項は全て(一社)日本CATV技術協会の「建造物によるテレビ電波障害調査要領」による。	16 防犯設備	1 工事範囲	・ 配管 ・ 配線 ・ 機器取付	19 その他	機器取付高 機器の取付高は、下表を標準とする。ただし、監督職員の指示により変更することがある。					
	2 増幅器	Hi形増幅器 (W 局)		2 調査機関	テレビ電波障害の調査は、(一社)日本CATV技術協会による。		2 警戒方式	・ 監視カメラ ・ センサー ・ 別途機械警備		電	名 称	測 点	取 付 高 (mm)		
	3 形式	・ ラック形 ・ 卓上型 ・ 壁掛形		3 調査内容	・ 事前調査 ・ 中間調査 ・ 事後調査		3 監視カメラ	・ 旋回装置 ・ モニタ装置 ・ 録画装置 伝送方式 ・ デジタル同軸伝送方式 ・ ネットワーク ・ アナログ		力	取引用計器	地 上~窓中心	1, 800~2, 000		
	4 スピーカ	一般放送のスピーカは図面に特記なき場合は下記による。 壁掛形 SW1Hi-3VO 天井埋込形 SC6Hi-1(3)V3M 非常放送の場合は消防法適合品とし、形状は一般放送と同様とする。		15 防災設備	A 火災報知設備等		17 雷保護設備	1 受雷部システム		・ 突針 ・ 水平導体 ・ メッシュ導体 ・ 棟上げ導体	電	分電盤、OA盤、実験盤	床 上~中 心	1, 800~2, 200	
	5 放送回路	時報及び自動放送(体操放送等)は音量調節器を経由した回路とする。(一斉放送回路は使用しない)			1 種別			・ 自動火災報知設備 ・ 非常警報設備 ・ 漏電火災警報器 ・ 火災通報装置 ・ 自動閉鎖装置		2 引下導線システム	・ 引下げ導線 ・ 建築構造体利用	電	スイッチ	”	(上端1, 900以下) 1, 500
	6 接続	卓上型増幅器の場合、増幅器と外部配線(壁ボックス等)の接続は、コネクタによる。			2 受信機			・ P型1級 ・ P型2級 ・ R形 ・ 単独形 ・ 複合形() 回線		3 接地システム	・ 板状接地極 ・ 垂直接地極 ・ 放射状接地極(水平接地極) ・ 環状接地極 ・ 網状接地極 ・ 構造体利用接地極	電	スイッチ(宿舍)	”	1, 100
12 誘導支援装置	1 音声誘導装置	検出部 ・ 磁気式 ・ 無線式 ・ 画像認識 案内表示部 ・ 音声 ・ 音響	3 副受信機		() 窓	4 保護レベル		・ I ・ II ・ III ・ IV	電	コンセント(一般)	”	300			
	2 トイレ等呼出装置	呼出ボタンは呼出確認ができるものとし、引き紐付とする。	4 発信器、ベル、ランプ		・ 単独設置 ・ 総合盤 ・ 消火栓ボックスに組込	5 大地抵抗率の測定		工事着手時に大地抵抗率を測定し、測定表及び接地極省略判定記録書を監督職員に提出する。	灯	”(和室)	”	150			
	3 インターホン種別	・ インターホン ・ テレビインターホン	5 消火ポンプ起動	・ 発信器連動 ・ 起動押しボタン方式 ・ 消火栓開閉レバー連動(リミットスイッチ)	4 屋内線路	A 構内線路	18 屋外設備	電	”(宿舍居室内)	”	150				
	4 形式	親機 ・ 壁掛形 ・ 卓上形 子機 ・ 壁掛形 ・ 卓上形 ・ 点字説明付 ・ 確認灯付	6 非常警報装置	・ 複合装置 ・ 一体形 ・ 単独設置	1 施工方式	・ 地中配線 ・ 架空配線		動	”(台上)	台 上~中 心	150				
	5 用途	・ 庁内連絡 ・ 外部受付 ・ 身体障がい者用兼用	7 予備品等	標準仕様書によるほか下記による 警戒区域図(透明ケースに収納)	2 埋設標	標準図(電力69)により設置する。		力	”(土間)	床 上~中 心	800~1, 300				
13 テレビ共同受信設備	1 アンテナ	・ UHF ・ BS/110°CS ・ CS ・ FM ・ 標準図による ・ 一般品	B 誘導灯等	15 防災設備	1 誘導灯の種別	・ 避難口 ・ 通路 ・ 客席		構	”(鏡上)	鏡上端~中 心	150				
	2 機器	分岐器、分配器及び直列ユニットは、CS、BS、UHF・FM 共用型とする。	2 誘導標識		・ 避難口 ・ 通路 誘導標識は所轄の消防署と協議の上、取付とする。	3 予備品等		標準仕様書によるほか下記による 警戒区域図(透明ケースに収納)	内	多機能トイレスイッチ	床 上~中 心	900			
	3 増幅器	・ 標準図による ・ 一般品(金属ケース)	C ガス漏れ警報設備		15 防災設備	1 警報対象	・ LPガス ・ 都市ガス	交	壁掛形制御盤	”	(上端1, 900以下) 1, 500				
	4 アンテナマスト	・ 標準図による ・ 設計図による ・ 自立型 ・ 壁面取付形	1 警報方式			現地警報 ・ 現地警報及び中央警報 ・ 遮断弁連動	2 手元開閉器	・ 板状接地極 ・ 垂直接地極 ・ 放射状接地極(水平接地極) ・ 環状接地極 ・ 網状接地極 ・ 構造体利用接地極	換	手元開閉器	”	1, 500			
	5 アンテナ基礎及びボルト	基礎 ・ 本工事 ・ 別途工事 ボルト ・ 本工事 ・ 別途工事	3 警報器電源			・ AC100V ・ DC 24V	3 操作スイッチ	”	1, 300	構	端子盤	床 上~下 端	300		
	6 受像端子	・ 単独 ・ コンセントと同一プレート	4 受信機			・ 単独 ・ 火報受信機等と一体	4 壁付位置ボックス(和室)	・ I ・ II ・ III ・ IV	150	内	保安器箱(一般)	天井下~上 端	200		
	7 プラグ	・ 受像端子に付属させる	5 ガス遮断弁			・ 本工事 ・ 別途工事	5 壁付位置ボックス(和室)	・ 壁掛形(和室)	150	交	壁付位置ボックス(和室)	床 上~中 心	150		
		6 予備品等	標準仕様書によるほか下記による 警戒区域図(透明ケースに収納)	換		”(身障者用)	1, 300	換	”(壁掛)	”	1, 300				
				拡		押しボタン(多機能トイレ)	”	声	壁掛形時計	”	(上端1, 900以下) 1, 500				
				時	表示	壁付発信器	”	計	子時計	天井下~上 端	200				
				誘	テレビ	機器収納箱	天井下~上 端	時	壁掛形スピーカ	”	200				
				導	共同	直列ユニット(一般)	床 上~中 心	計	壁付アッテネータ	床 上~中 心	1, 300				
				支	受信	直列ユニット(和室)	”	誘	壁付位置ボックス(一般)	”	1, 300				
				援	火	受信機、副受信機	床 上~中 心	導	”(和室)	”	150				
				装	災	総合盤	”	支	壁付インターホン(一般)	”	1, 300				
				置	報	発信器	”	換	”(身障者用)	”	1, 000~1, 100				
				設	知	ベル	”	換	”(多機能トイレ)	”	900(300)				
				備	知	表示灯	”	表	押しボタン(多機能トイレ)	”	900(300)				
					知	検知器(都市ガス)	天井下~下 端	示	壁付発信器	”	1, 300				
					知	検知器(LPGガス)	床 上~上 端	テ	テレビ	機器収納箱	天井下~上 端	200			
					知	ガス漏れ中継器	天井下~中 心	レ	共同	直列ユニット(一般)	床 上~中 心	300			
					知			電	受信	直列ユニット(和室)	”	150			
					知			火	災	受信機、副受信機	床 上~中 心	1, 500			
					知			報	知	総合盤	”	1, 200~1, 500			
					知			知	報	発信器	”	800~1, 500			
					知			知	知	ベル	”	2, 300			
					知			知	知	表示灯	”	2, 100			
					知			知	知	検知器(都市ガス)	天井下~下 端	300			
					知			知	知	検知器(LPGガス)	床 上~上 端	300			
					知			知	知	ガス漏れ中継器	天井下~中 心	300			

(注) 誘導支援設備の押しボタン(多機能トイレ)の取付高さ(300)は床に転倒した時を考慮した高さ



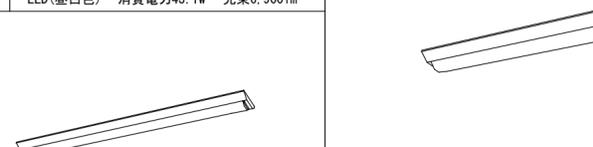
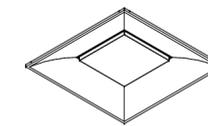
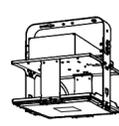
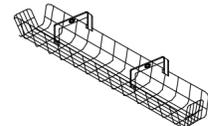
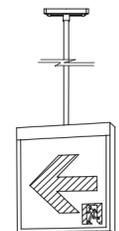
- 工事概要**
- 1、既設蛍光灯、白熱灯、HID照明器具をLED照明器具に更新する。
 - 2、建築ユニット付属の照明器具及び特殊な形状の照明器具は、ランプをLEDに交換する。
 - 3、電源・スイッチ配線は既設を再利用する。(配線が図示された箇所は図面による)
 - 4、アリーナへガスヒートポンプエアコンを新設する。
 - 5、室外機は1階地上部へ設置する。床置き形室内機をアリーナ客席部分へ設置する。
 - 6、本体付属リモコンとは別に、集中リモコンを管理室に設置する。
 - 7、ガスヒートポンプエアコン電源配線、集中リモコン配線を新設する。

- 施工条件**
- ・機器の納期を確認し、施設運営に影響がないように計画を立てること。
 - ・工事の時間は次とする。午前8時30分～午後5時
 - ・冷媒配管等の敷設に伴う穴あけは、事前に鉄筋探査を行い、ダイヤモンドコアドリルで行う。
 - ・移動が困難な器具や、室内環境に配慮が必要な部屋については監督職員及び施設管理者と事前協議した上でシート等で養生をすること。
 - ・作業の実施方法及び順序については監督職員及び施設管理者と事前協議を行うこと。
 - ・騒音を伴う作業は監督職員及び施設管理者と事前協議を行うこと。
 - ・更新する照明器具の支持金物は既設を利用する。ただし、支持ピッチが異なる場合は調整すること。
 - ・PCB使用照明は調査済だが、撤去時に確認する。疑わしい物は再調査し、監督員に報告する。



配置図 S 1:500

【照明器具姿図】照明器具はJIS C8105-3に適合すること。メーカー品番は参考とし、同等の製品とする。 ランプの基準 電気用品（PSEマーク）適合品とする。

<p>A423 LSS9-4-23 LN LED(昼白色) 消費電力16.3w 光束2,500lm</p> <p>A430 LSS9-4-30 LN LED(昼白色) 消費電力20.3w 光束3,200lm</p> <p>A437 LSS9-4-37 LN LED(昼白色) 消費電力25.0w 光束4,000lm</p> <p>A465 LSS9-4-65 LN LED(昼白色) 消費電力43.1w 光束6,900lm</p> 	<p>A230 LSS9-2-30 LN LED(昼白色) 消費電力20.1w 光束3,200lm</p> 	<p>B448 LSS10-4-48 LN LED(昼白色) 消費電力32.5w 光束5,200lm</p> <p>B465 LSS10-4-65 LN LED(昼白色) 消費電力43.0w 光束6,900lm</p> <p>B4100 参考: XFX400DEN LE9 LED(昼白色) 消費電力56.0w 光束10,000lm</p> 	<p>M460k 参考: XFX460KEN LE9 LED(昼白色) 消費電力43.1w 光束6,770lm</p> <p>吊具 L500</p>  <p>定格出力型、電圧100~242V 本体: 鋼板(白色粉体塗装) ライトバー(カバー): ポリカーボネート(乳白) 光源寿命40000時間(光束維持率85%) 昼白色(5000K)、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵</p>	<p>R645 参考: NNLK10760+NNL1400EN LA9 LED(昼白色) 消費電力31.9w 光束4,500lm</p> <p>600角</p>  <p>スクエア光源タイプ、一般光源ユニット 電圧100~242V 照光タイプ(約10~100%) 本体: 鋼板(高反射白色粉体塗装) 点灯ユニット(カバー): ポリカーボネート(乳白) 光源寿命40000時間(光束維持率85%)、Ra83</p>																																																																																																																																																					
<p>bf213w LBF3MP/RP-2-13 LED(昼白色) 消費電力14.9w 光束1,480lm</p> <p>防湿型・防雨型 壁付・30・天井</p> 	<p>ca18w 参考: LEDG85918 ランプ: LDF13NHGX20 LED(昼白色) 消費電力13.0w 光束1,310lm</p> <p>防湿型・防雨型 φ350</p>  <p>プラスチック(ホワイト) カバー: アクリル(乳白) 拡散タイプ、ネジ込み方式、Ra83</p>	<p>kc25 参考: LGB81770 LE1 LED(昼白色) 消費電力23.0w 光束2,500lm</p> 	<p>PJ160 参考: NYM20221 LR9 LED(昼白色) 消費電力83.6w 光束16000lm</p>  <p>電圧100~242V Ra70、広角タイプ、直付型 光束維持率60000時間(光束維持率85%)、電源内蔵型 本体: アルミ、パネル: ポリカーボネート(透明)、アーム: 亜鉛鋼板 約5~100%連続調光、落下防止ワイヤー付 器具本体(2.1kg)</p>																																																																																																																																																						
<p>器具が-ト 40形 参考: FK42533</p>  <p>仕様: ホワイト塗装 幅290・長1357・高153</p>	<p>吊具</p> <p>吊具 L500 参考: XFP500FW</p>  <p>吊具 形状500mmタイプ</p>	<p>リニュー777レ-ト</p> <p>非RPφ200→100 元φ200→新φ100 鋼製 加工品 参考: FK30011</p> <p>姿図無し</p>	<p>YBLW ST1-FSF23-BL LED B級・BL形 通路誘導灯両面型</p> <p>※矢印は設置場所に合わせる</p> 																																																																																																																																																						
<p>Za1 K1-LRS11-1 LED 1.0W(電池内蔵) 埋込 低天井用</p> <p>非常灯評定番号 LALE-004</p>  <p>K0143779 保守率:0.92</p> <table border="1"> <tr><th>取付け高さ</th><th>2.1m</th><th>2.4m</th><th>2.6m</th><th>3.0m</th></tr> <tr><td>単体配置</td><td>A1</td><td>3.8</td><td>4.0</td><td>4.0</td><td>2.8</td></tr> <tr><td>直線配置</td><td>A2</td><td>8.5</td><td>9.4</td><td>9.9</td><td>10.1</td></tr> <tr><td>四角配置</td><td>A4</td><td>6.9</td><td>7.6</td><td>8.1</td><td>8.9</td></tr> </table>	取付け高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	単体配置	A1	3.8	4.0	4.0	2.8	直線配置	A2	8.5	9.4	9.9	10.1	四角配置	A4	6.9	7.6	8.1	8.9	<p>Zb3 K1-LSS11-3 LED1.3W(電池内蔵) 露出 中天井用</p> <p>非常灯評定番号 LALE-006</p>  <p>K0143775 保守率:0.92</p> <table border="1"> <tr><th>取付け高さ</th><th>2.4m</th><th>2.6m</th><th>3.0m</th><th>3.5m</th><th>4.0m</th><th>5.0m</th><th>6.0m</th></tr> <tr><td>単体配置</td><td>A1</td><td>5.9</td><td>6.3</td><td>6.9</td><td>7.4</td><td>7.9</td><td>8.7</td><td>6.4</td></tr> <tr><td>直線配置</td><td>A2</td><td>12.7</td><td>13.5</td><td>15.2</td><td>17.0</td><td>18.6</td><td>21.0</td><td>22.8</td></tr> <tr><td>四角配置</td><td>A4</td><td>9.6</td><td>10.2</td><td>11.6</td><td>13.2</td><td>14.6</td><td>17.2</td><td>19.4</td></tr> </table>	取付け高さ	2.4m	2.6m	3.0m	3.5m	4.0m	5.0m	6.0m	単体配置	A1	5.9	6.3	6.9	7.4	7.9	8.7	6.4	直線配置	A2	12.7	13.5	15.2	17.0	18.6	21.0	22.8	四角配置	A4	9.6	10.2	11.6	13.2	14.6	17.2	19.4		<p>ZB430 K1-LSS10-4-30 消費電力21.4W 光束3200lm</p> <p>非常灯評定番号 LALE-027</p>  <p>K0176557 保守率:0.93</p> <table border="1"> <tr><th>取付け高さ</th><th>2.1m</th><th>2.4m</th><th>2.6m</th><th>3.0m</th><th>4.0m</th></tr> <tr><td>単体配置</td><td>A1</td><td>5.4</td><td>5.6</td><td>5.8</td><td>6.0</td><td>4.7</td></tr> <tr><td></td><td>B1</td><td>5.8</td><td>6.1</td><td>6.2</td><td>6.4</td><td>5.6</td></tr> <tr><td></td><td>B'1</td><td>4.7</td><td>4.9</td><td>5.1</td><td>5.2</td><td>4.2</td></tr> </table>	取付け高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	単体配置	A1	5.4	5.6	5.8	6.0	4.7		B1	5.8	6.1	6.2	6.4	5.6		B'1	4.7	4.9	5.1	5.2	4.2	<p>ZD1 参考: NNF42001T LE9 消費電力66W 光束7440lm</p> <p>非常灯評定番号 LALD-005</p>  <p>電源ユニット内蔵・同種ランプ: LDL40S・N/29/38、ガラス管採用 非常時: 1900lm点灯1灯点灯、Hf32形高出力型器具相当 電圧100~242V、蓄電池: ニッケル水素蓄電池 本体: 亜鉛鋼板(クロムフリー)、反射板: 亜鉛鋼板(白色) 点検スイッチ付、充電モニタ(緑)付 光束維持率40,000時間(光束維持率85%)</p> <p>K016447 保守率:0.81</p> <table border="1"> <tr><th>取付け高さ</th><th>2.1m</th><th>2.4m</th><th>2.6m</th><th>3.0m</th><th>4.0m</th><th>5.0m</th><th>6.0m</th></tr> <tr><td>単体配置</td><td>A1</td><td>6.3</td><td>6.5</td><td>6.7</td><td>6.9</td><td>7.4</td><td>7.6</td><td>7.7</td></tr> <tr><td></td><td>A'1</td><td>5.1</td><td>5.3</td><td>5.4</td><td>5.6</td><td>5.9</td><td>6.2</td><td>6.3</td></tr> <tr><td></td><td>B1</td><td>4.4</td><td>4.7</td><td>4.8</td><td>5.1</td><td>5.6</td><td>5.9</td><td>6.0</td></tr> </table>	取付け高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m	単体配置	A1	6.3	6.5	6.7	6.9	7.4	7.6	7.7		A'1	5.1	5.3	5.4	5.6	5.9	6.2	6.3		B1	4.4	4.7	4.8	5.1	5.6	5.9	6.0	<p>ZM460k 参考: NNLG41117 消費電力44.2W 光束6900lm</p> <p>非常灯評定番号 LALE-027 吊具 L500</p>  <p>定格出力型、電圧100~242V 本体: 鋼板(白色粉体塗装) ライトバー(カバー): ポリカーボネート(乳白) 光源寿命40000時間(光束維持率85%) 昼白色(5000K)、Ra83 電源装置はライトバー側に内蔵</p> <p>K0176562 保守率:0.88</p> <table border="1"> <tr><th>取付け高さ</th><th>2.1m</th><th>2.4m</th><th>2.6m</th><th>3.0m</th><th>4.0m</th></tr> <tr><td>単体配置</td><td>A1</td><td>5.3</td><td>5.6</td><td>5.8</td><td>5.9</td><td>4.3</td></tr> <tr><td></td><td>B1</td><td>5.6</td><td>5.9</td><td>6.1</td><td>6.2</td><td>5.4</td></tr> <tr><td></td><td>B'1</td><td>4.6</td><td>4.9</td><td>5.0</td><td>4.9</td><td>4.0</td></tr> </table>	取付け高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	単体配置	A1	5.3	5.6	5.8	5.9	4.3		B1	5.6	5.9	6.1	6.2	5.4		B'1	4.6	4.9	5.0	4.9	4.0	
取付け高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m																																																																																																																																																					
単体配置	A1	3.8	4.0	4.0	2.8																																																																																																																																																				
直線配置	A2	8.5	9.4	9.9	10.1																																																																																																																																																				
四角配置	A4	6.9	7.6	8.1	8.9																																																																																																																																																				
取付け高さ	2.4m	2.6m	3.0m	3.5m	4.0m	5.0m	6.0m																																																																																																																																																		
単体配置	A1	5.9	6.3	6.9	7.4	7.9	8.7	6.4																																																																																																																																																	
直線配置	A2	12.7	13.5	15.2	17.0	18.6	21.0	22.8																																																																																																																																																	
四角配置	A4	9.6	10.2	11.6	13.2	14.6	17.2	19.4																																																																																																																																																	
取付け高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m																																																																																																																																																				
単体配置	A1	5.4	5.6	5.8	6.0	4.7																																																																																																																																																			
	B1	5.8	6.1	6.2	6.4	5.6																																																																																																																																																			
	B'1	4.7	4.9	5.1	5.2	4.2																																																																																																																																																			
取付け高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m	5.0m	6.0m																																																																																																																																																		
単体配置	A1	6.3	6.5	6.7	6.9	7.4	7.6	7.7																																																																																																																																																	
	A'1	5.1	5.3	5.4	5.6	5.9	6.2	6.3																																																																																																																																																	
	B1	4.4	4.7	4.8	5.1	5.6	5.9	6.0																																																																																																																																																	
取付け高さ	2.1m	2.4m	2.6m	3.0m	4.0m																																																																																																																																																				
単体配置	A1	5.3	5.6	5.8	5.9	4.3																																																																																																																																																			
	B1	5.6	5.9	6.1	6.2	5.4																																																																																																																																																			
	B'1	4.6	4.9	5.0	4.9	4.0																																																																																																																																																			

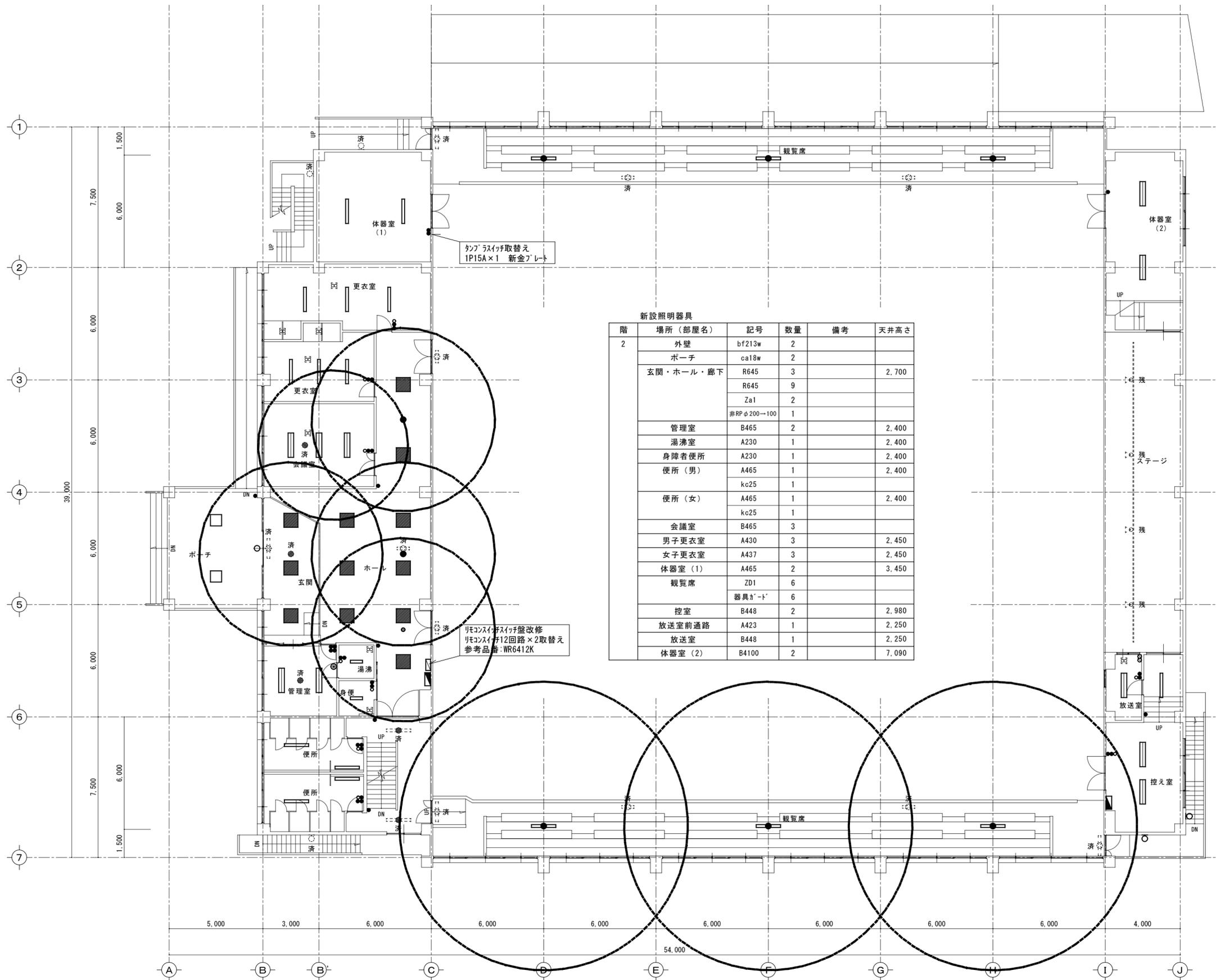


新設照明器具

階	場所 (部屋名)	記号	数量	備考	天井高さ
1	雨天軽運動場	ZM460k	2		3,250
		吊具 L=500	2		
		M460k	1		
		吊具 L=500	1		
		YBLW	5		
		bf213w	1		
	体器室	B465	6		3,450
	機械室	B465	3		
	浄化槽	A465	1		
	階段	ZB430	2		3,380

【注記】

「済」 : 照明器具LED化済み=残置する



ランプスイッチ取替え
1P15A×1 新金プレート

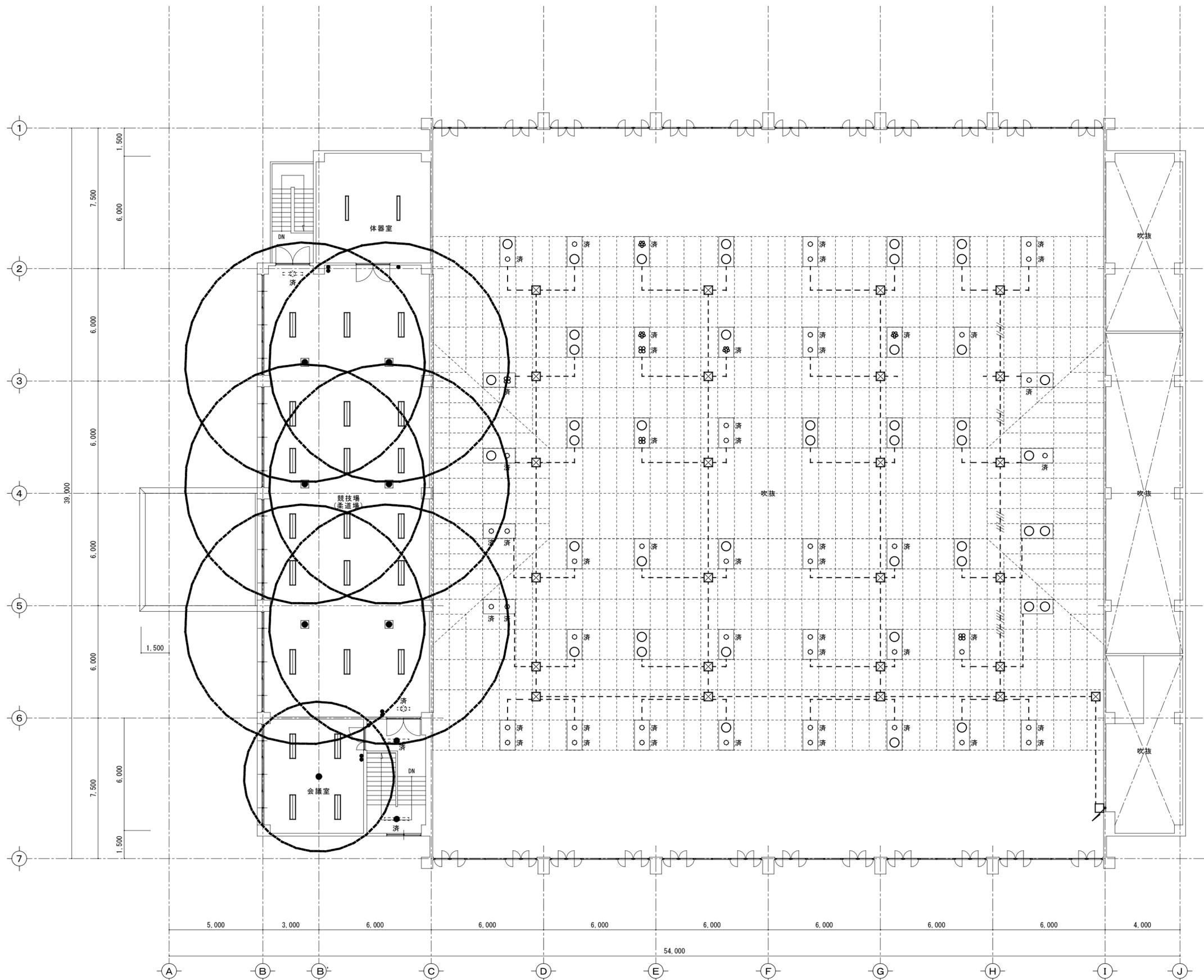
リモコンスイッチ盤改修
リモコンスイッチ12回路×2取替え
参考品番:WR6412K

新設照明器具

階	場所(部屋名)	記号	数量	備考	天井高さ
2	外壁	bf213w	2		
	ポーチ	ca18w	2		
	玄関・ホール・廊下	R645	3		2.700
		R645	9		
		Za1	2		
		非RPφ200→100	1		
	管理室	B465	2		2.400
	湯沸室	A230	1		2.400
	身障者便所	A230	1		2.400
	便所(男)	A465	1		2.400
		kc25	1		
	便所(女)	A465	1		2.400
		kc25	1		
	会議室	B465	3		
	男子更衣室	A430	3		2.450
女子更衣室	A437	3		2.450	
体器室(1)	A465	2		3.450	
観覧席	ZD1	6			
	器具ガード	6			
控室	B448	2		2.980	
放送室前通路	A423	1		2.250	
放送室	B448	1		2.250	
体器室(2)	B4100	2		7.090	

【注記】
 [] 済 : 照明器具LED化済み=残置する
 [] 残 : 既存照明器具を残置する



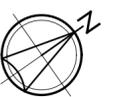


新設照明器具

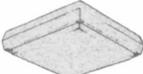
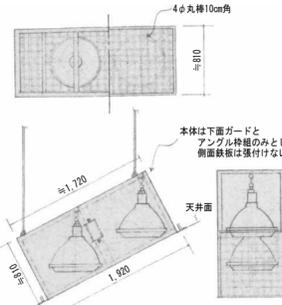
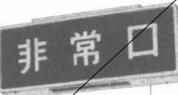
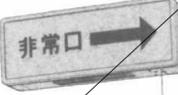
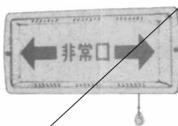
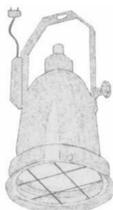
階	場所（部屋名）	記号	数量	備考	天井高さ
3	アリーナ	PJ160	45		
		B465	4		2,400
		Za1	1		
		非RPφ200-100	1		
	競技場（柔道場）	B4100	18		4,730
		Zb3	6		
体器室	A465	2		3,500	

【注記】

「済」：照明器具LED化済み=残置する



既存照明器具姿図

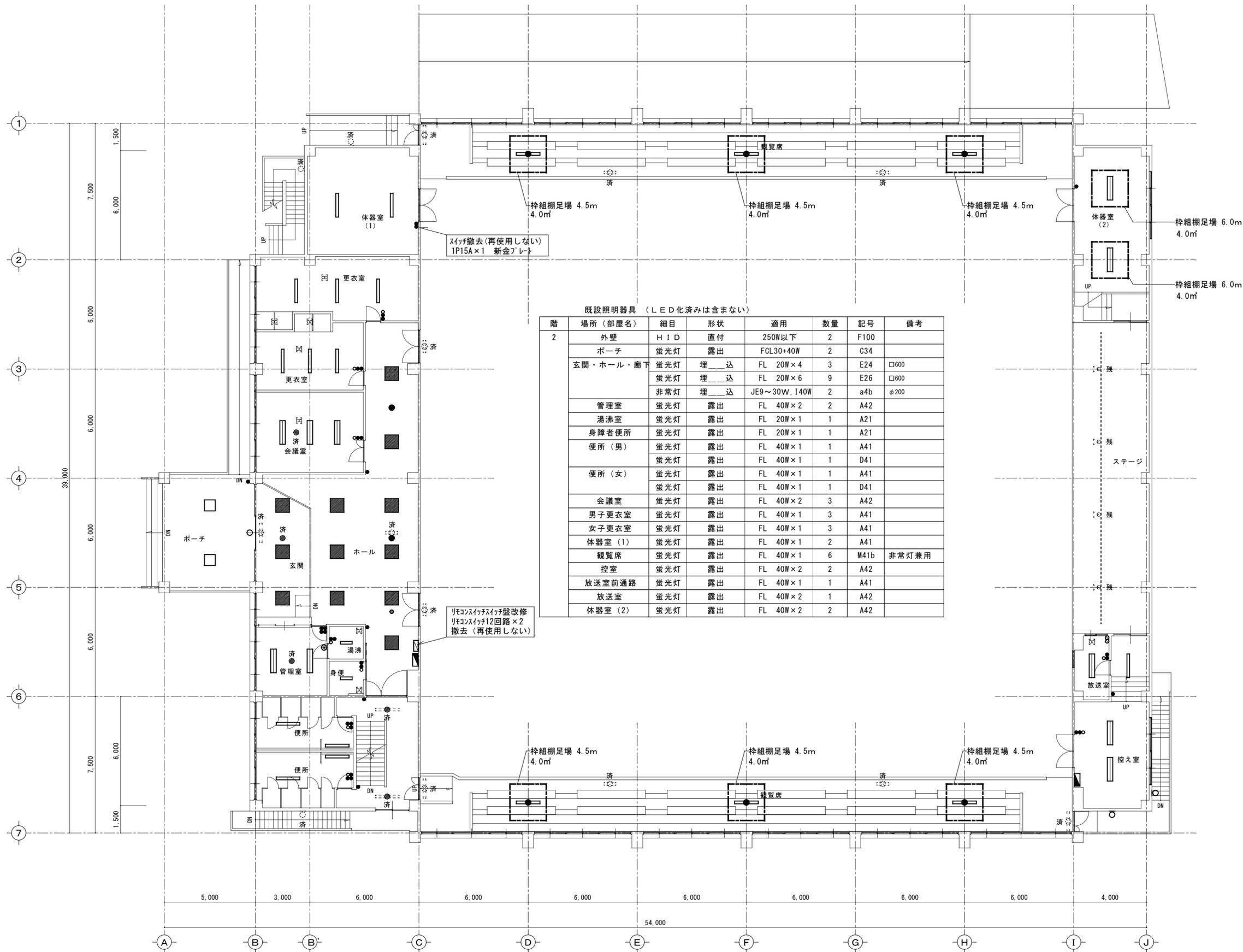
																																								
A21	FL20w×1	GH	A41	FL40w×1	GH	A42	FL40w×2	GH	B42	FL40w×2		C34	FCL30w+40w					D41	FL40w×1		E24	FL20w×4		E26	FL20w×6															
																																								
F100	パナボール水銀灯	100w	G22b	FL20w×2	(n' ヴァトリ-内臓)	H21b	FL20w×1	(n' ヴァトリ-内臓)	H42b	FL40w×2	(n' ヴァトリ-内臓)	J21b	FL20w×1	(n' ヴァトリ-内臓)	K11b	FL10w×1	(n' ヴァトリ-内臓)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>N43</td><td>MF400w+NH360w</td><td>200v</td><td>12台</td> </tr> <tr> <td>N42</td><td>MF400w+NH220w</td><td>200v</td><td>28台</td> </tr> <tr> <td>N40</td><td>MF400w</td><td>200v</td><td>8台</td> </tr> <tr> <td>N30</td><td>NH360w</td><td>200v</td><td>4台</td> </tr> <tr> <td>N20</td><td>NH220w</td><td>200v</td><td>4台</td> </tr> </tbody> </table>			N43	MF400w+NH360w	200v	12台	N42	MF400w+NH220w	200v	28台	N40	MF400w	200v	8台	N30	NH360w	200v	4台	N20	NH220w	200v	4台
N43	MF400w+NH360w	200v	12台																																					
N42	MF400w+NH220w	200v	28台																																					
N40	MF400w	200v	8台																																					
N30	NH360w	200v	4台																																					
N20	NH220w	200v	4台																																					
																																								
a4b	ミニ電球	40w	b4b	ミニ電球	40w	d500	1L500w	サスペンションフラット'ライト	L21b	FL20w×1	(n' ヴァトリ-内臓)	L42b	FL40w×2	(n' ヴァトリ-内臓)	M41b	FL40w×1	(n' ヴァトリ-内臓)	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>P41</td><td>FL40w×1</td><td></td> <td>P41b</td><td>FL40w×1</td><td>(n' ヴァトリ-内臓)</td> </tr> </tbody> </table>			P41	FL40w×1		P41b	FL40w×1	(n' ヴァトリ-内臓)														
P41	FL40w×1		P41b	FL40w×1	(n' ヴァトリ-内臓)																																			
																																								

既設照明器具 (LED化済みは含まない)

階	場所 (部屋名)	細目	形状	適用	数量	記号	備考
1	雨天軽運動場	蛍光灯	吊下	FL 40W×1	2	P41 b	非常灯兼用
		蛍光灯	吊下	FL 40W×1	1	P41	
		誘導灯	吊下	BL・BH級	5		
		H I D	直付	250W以下	1	F100	
	体器室	蛍光灯	露出	FL 40W×2	6	A42	
	機械室	蛍光灯	露出	FL 40W×2	2	A42	
	浄化槽	蛍光灯	露出	FL 40W×1	1	A41	
	階段	蛍光灯	露出	FL 20W×2	2		非常灯兼用



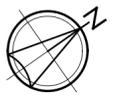
【注記】
 [] 済 : 照明器具LED化済み=残置する



既設照明器具 (LED化済みは含まない)

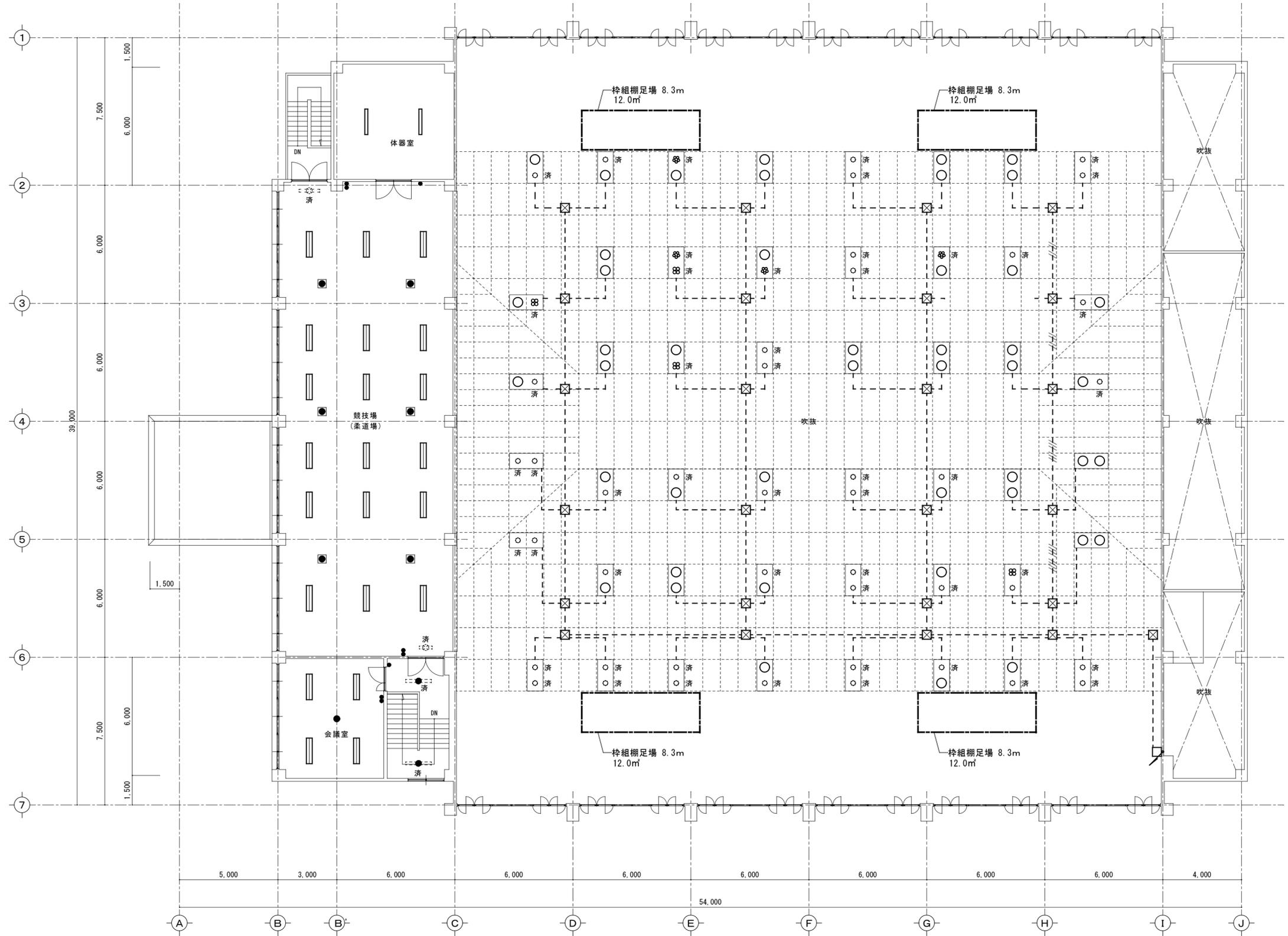
階	場所(部屋名)	細目	形状	適用	数量	記号	備考
2	外壁	H I D	直付	250W以下	2	F100	
	ポーチ	蛍光灯	露出	FCL30+40W	2	C34	
	玄関・ホール・廊下	蛍光灯	埋込	FL 20W×4	3	E24	□600
		蛍光灯	埋込	FL 20W×6	9	E26	□600
		非常灯	埋込	JE9~30W, 140W	2	a4b	φ200
	管理室	蛍光灯	露出	FL 40W×2	2	A42	
	湯沸室	蛍光灯	露出	FL 20W×1	1	A21	
	身障者便所	蛍光灯	露出	FL 20W×1	1	A21	
	便所(男)	蛍光灯	露出	FL 40W×1	1	A41	
	便所(女)	蛍光灯	露出	FL 40W×1	1	D41	
		蛍光灯	露出	FL 40W×1	1	A41	
	会議室	蛍光灯	露出	FL 40W×2	3	A42	
	男子更衣室	蛍光灯	露出	FL 40W×1	3	A41	
	女子更衣室	蛍光灯	露出	FL 40W×1	3	A41	
	体器室(1)	蛍光灯	露出	FL 40W×1	2	A41	
	観覧席	蛍光灯	露出	FL 40W×1	6	M41b	非常灯兼用
	控室	蛍光灯	露出	FL 40W×2	2	A42	
放送室前通路	蛍光灯	露出	FL 40W×1	1	A41		
放送室	蛍光灯	露出	FL 40W×2	1	A42		
体器室(2)	蛍光灯	露出	FL 40W×2	2	A42		

【注記】
 [済] : 照明器具LED化済み=残置する
 [残] : 既存照明器具を残置する(ステージ)

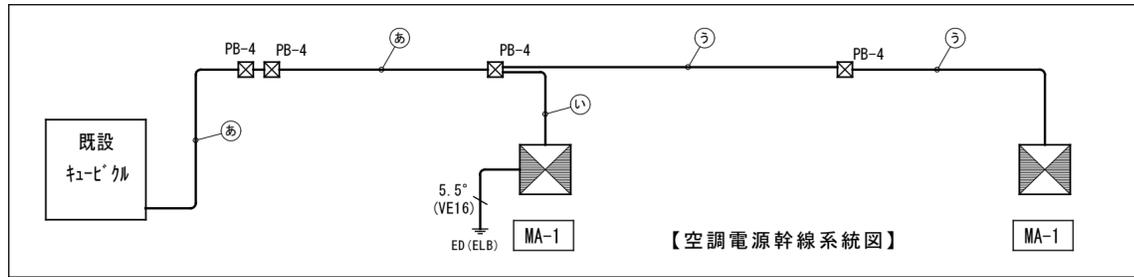
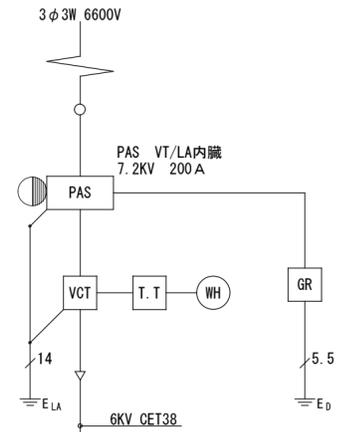


既設照明器具 (LED化済みは含まない)

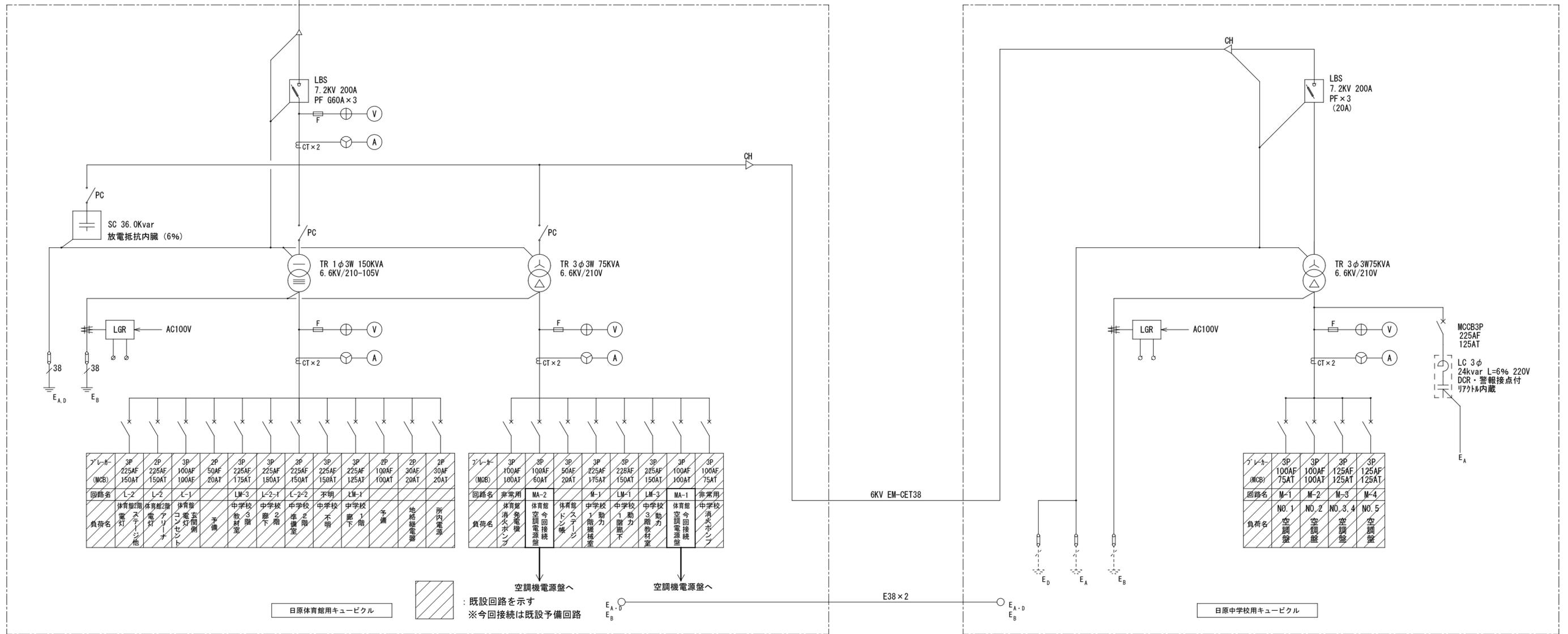
階	場所(部屋名)	細目	形状	適用	数量	記号	備考
3	アリーナ	H I D	投光器	400W以下	45		
	会議室	蛍光灯	露出	FL 40W×2	4	A42	
		非常灯	埋込	JE9~30W, 140W	1	a4b	φ200
	競技場(柔道場)	蛍光灯	露出	FL 40W×2	18	B42	
		非常灯	露出	JE9~30W, 140W	6	b4b	
体器室	蛍光灯	露出	FL 40W×1	2	A41		



【注記】
 [] 済 : 照明器具LED化済み=残置する



Ⓐ	EM-CET38° E5.5° (VE54) MA-1
	EM-CET38° (VE54) MA-2
Ⓛ	EM-CET38° E5.5° × 2 (VE54) MA-1
Ⓢ	EM-CET38° E5.5° × 2 (VE54) MA-2



ブレーカ (MCB)	3P 225AF 150AT	2P 225AF 150AT	3P 100AF 100AT	2P 50AF 20AT	3P 225AF 175AT	3P 225AF 150AT	3P 225AF 150AT	3P 225AF 125AT	3P 100AF 100AT	2P 30AF 20AT	2P 30AF 20AT
回路名	L-2	L-2	L-1		LM-3	L-2-1	L-2-2	不明	LM-1		
負荷名	体育館2階電灯	体育館2階LED	体育館2階LED	体育館2階LED	中学校3階教室	中学校2階廊下	中学校2階準備室	不明	中学校1階廊下	予備	所内電源

ブレーカ (MCB)	3P 100AF 100AT	3P 100AF 60AT	3P 50AF 20AT	3P 225AF 175AT	3P 225AF 150AT	3P 225AF 150AT	3P 100AF 100AT	3P 100AF 75AT
回路名	非常用	MA-2	体育館空調電源盤	体育館LED電源盤	中学校1階廊下	LM-1	LM-3	MA-1
負荷名	非常用消火ポンプ	体育館空調電源盤	体育館LED電源盤	中学校1階廊下	中学校1階廊下	中学校3階教室	体育館空調電源盤	中学校消火ポンプ

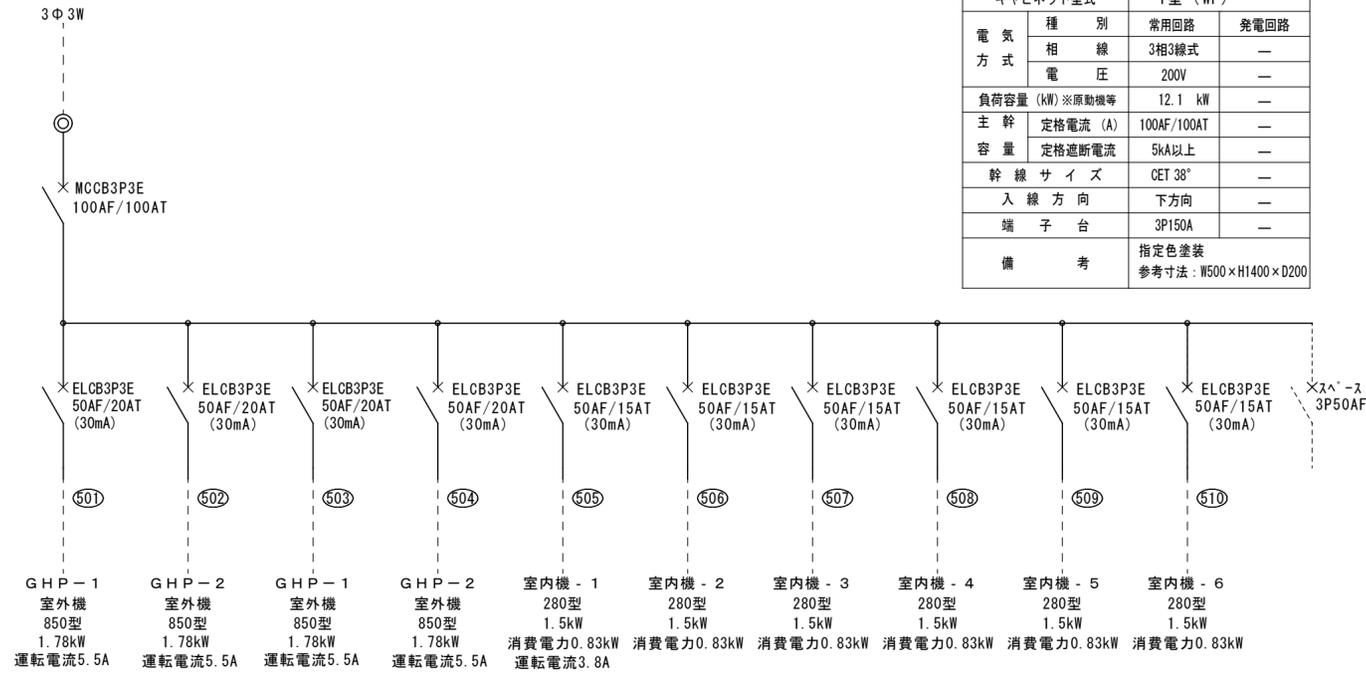
ブレーカ (MCB)	3P 100AF 75AT	3P 100AF 100AT	3P 125AF 125AT	3P 125AF 125AT
回路名	M-1	M-2	M-3	M-4
負荷名	空調盤 NO.1	空調盤 NO.2	空調盤 NO.3,4	空調盤 NO.5

空調機電源盤へ
既設回路を示す
※今回接続は既設予備回路

既設受変電設備結線図

【動力分電盤MA-1結線図】

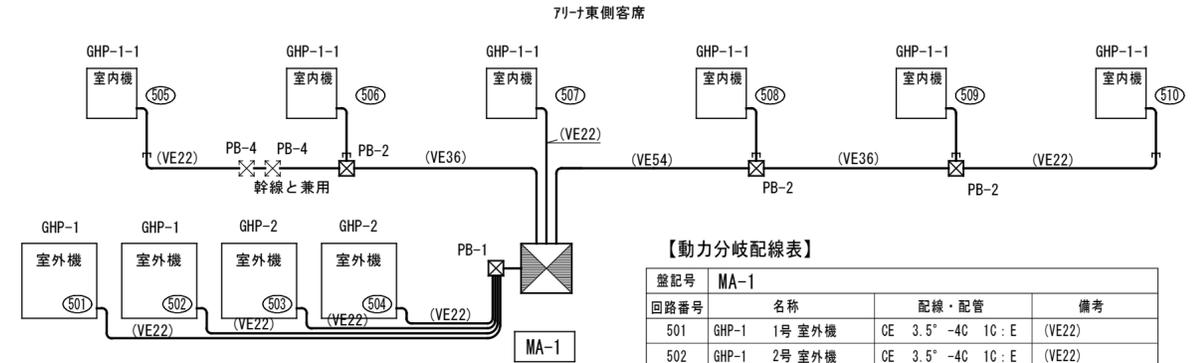
分電盤名称		MA-1	
キャビネット型式		T型 (WP)	
電気方式	種別	常用回路	発電回路
	相線	3相3線式	—
	電圧	200V	—
負荷容量 (kW) ※原動機等	12.1 kW		—
主幹	定格電流 (A)	100AF/100AT	—
容量	定格遮断電流	5kA以上	—
幹線サイズ	CET 38"	—	—
入線方向	下方向	—	—
端子台	3P150A	—	—
備考	指定色塗装 参考寸法: W500×H1400×D200		



【注記】
室内機 1.5kWは電動機出力を示す
室内機消費電力は加付値を示す

ET
ET (ELB)

【動力分岐配線系統図 1】



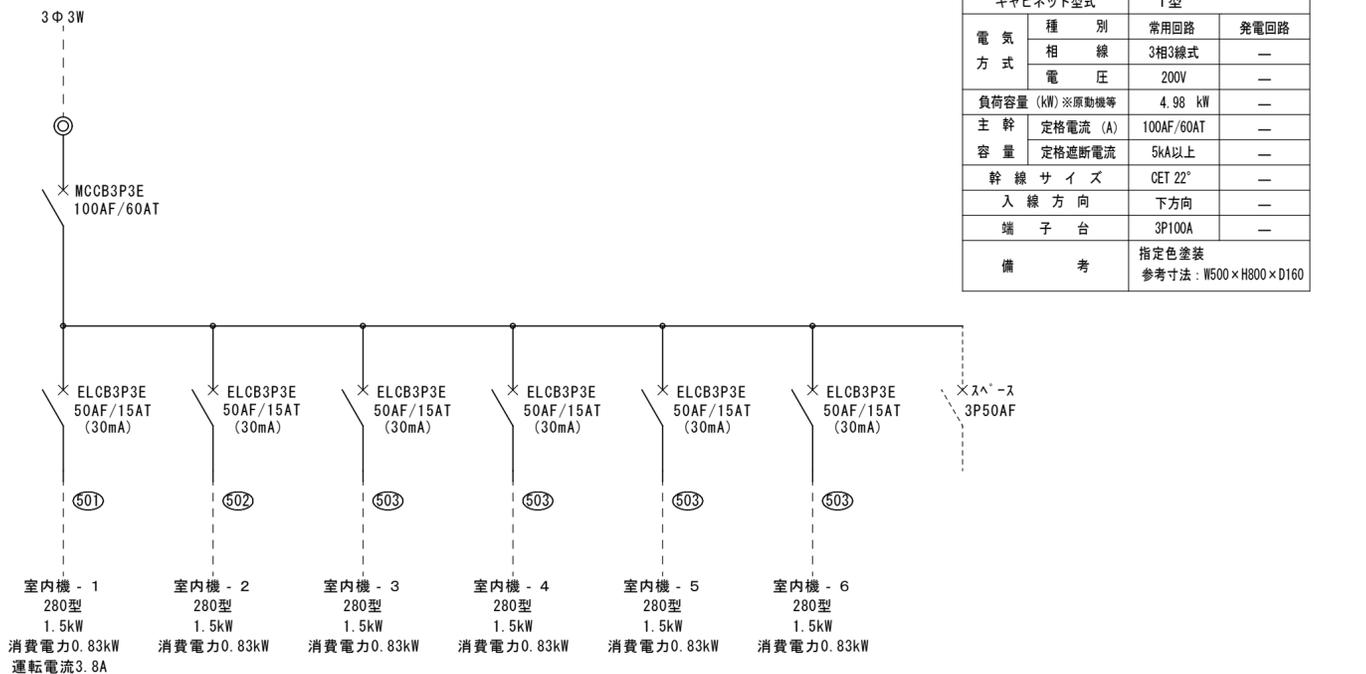
【動力分岐配線表】

盤記号	MA-1	回路番号	名称	配線・配管	備考
501	GHP-1	1号	室外機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22)
502	GHP-1	2号	室外機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22)
503	GHP-2	1号	室外機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22)
504	GHP-2	2号	室外機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22)
505	GHP-1-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22)
506	GHP-1-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22) (VE36)
507	GHP-1-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22)
508	GHP-1-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22)
509	GHP-1-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22) (VE36) (VE54)
510	GHP-1-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22) (VE36)

注記 1. 室内機上りは冷媒管化粧外に通線する。
2. 室外機電源接続は金属可とう電線管による。

【動力分電盤MA-2結線図】

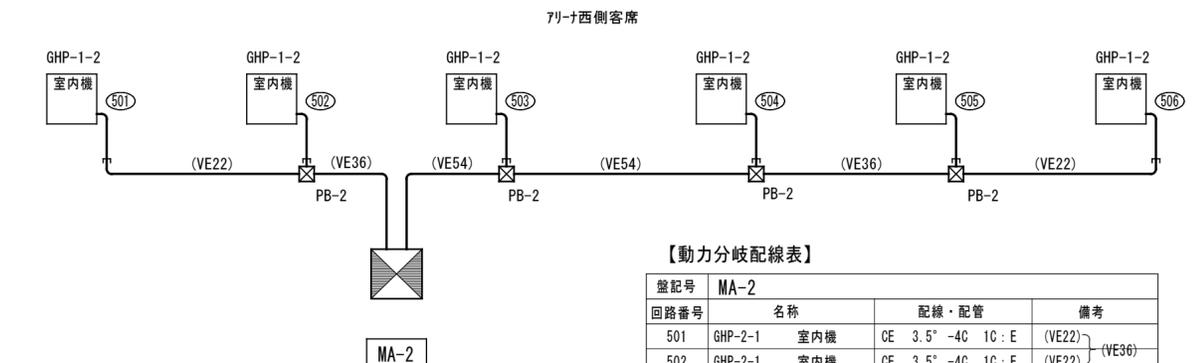
分電盤名称		MA-2	
キャビネット型式		T型	
電気方式	種別	常用回路	発電回路
	相線	3相3線式	—
	電圧	200V	—
負荷容量 (kW) ※原動機等	4.98 kW		—
主幹	定格電流 (A)	100AF/60AT	—
容量	定格遮断電流	5kA以上	—
幹線サイズ	CET 22"	—	—
入線方向	下方向	—	—
端子台	3P100A	—	—
備考	指定色塗装 参考寸法: W500×H800×D160		



【注記】
室内機 1.5kWは電動機出力を示す
室内機消費電力は加付値を示す

ET
ET

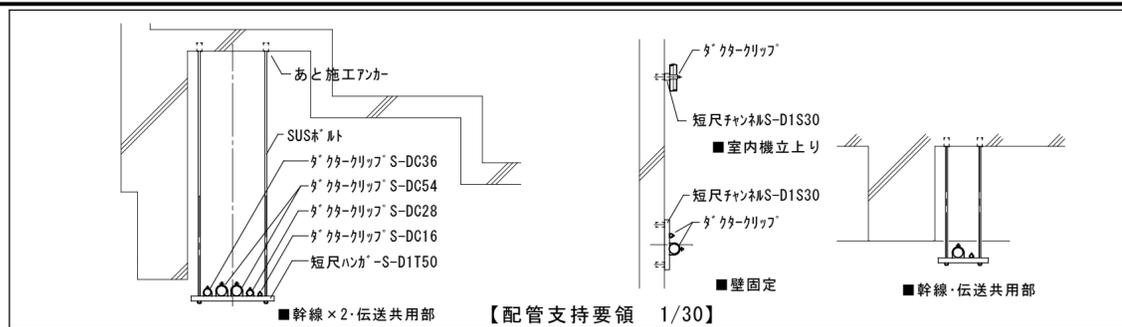
【動力分岐配線系統図 2】



【動力分岐配線表】

盤記号	MA-2	回路番号	名称	配線・配管	備考
501	GHP-2-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22) (VE36)
502	GHP-2-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22) (VE36)
503	GHP-2-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22) (VE36)
504	GHP-2-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22) (VE36) (VE54)
505	GHP-2-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22) (VE36)
506	GHP-2-1		室内機	CE 3.5" -4C 1C : E	(VE22) (VE36)

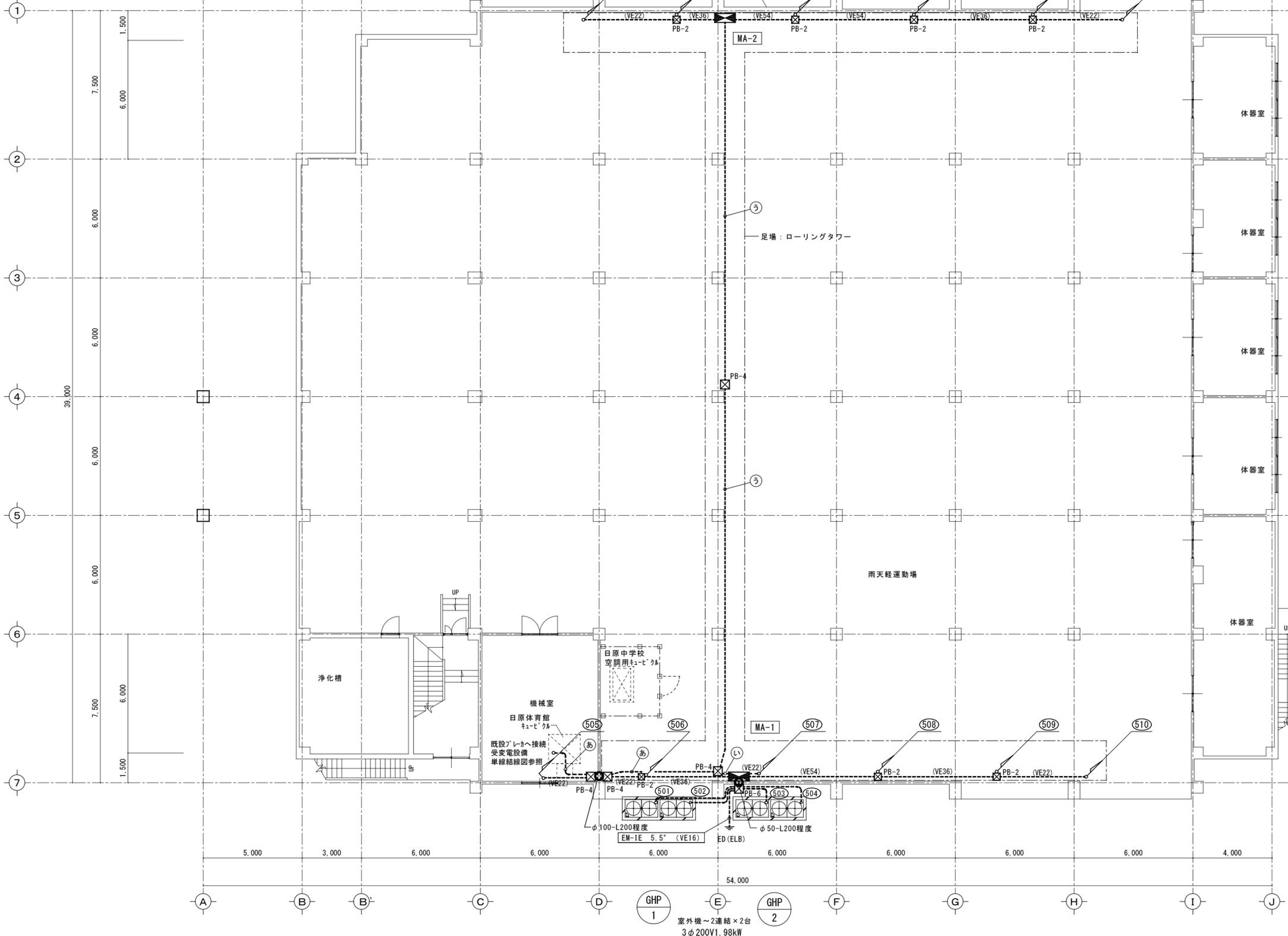
注記 1. 室内機上りは冷媒管化粧外に通線する。



【凡例】

☒	動力分電盤	詳細は分電盤結線図による
☒ PB-1	フルボックス	SS150×150×150V
☒ PB-2	フルボックス	SS200×200×200V
☒ PB-3	フルボックス	SS300×300×200V
☒ PB-4	フルボックス	SS400×400×200V
☒ PB-5	フルボックス	SS150×150×100 WP-SUS
☒ PB-6	フルボックス	SS300×300×200 WP-SUS
○	貫通穴あけ	機械はつり
□	樹脂製アクトレットボックス	中四角カバー付

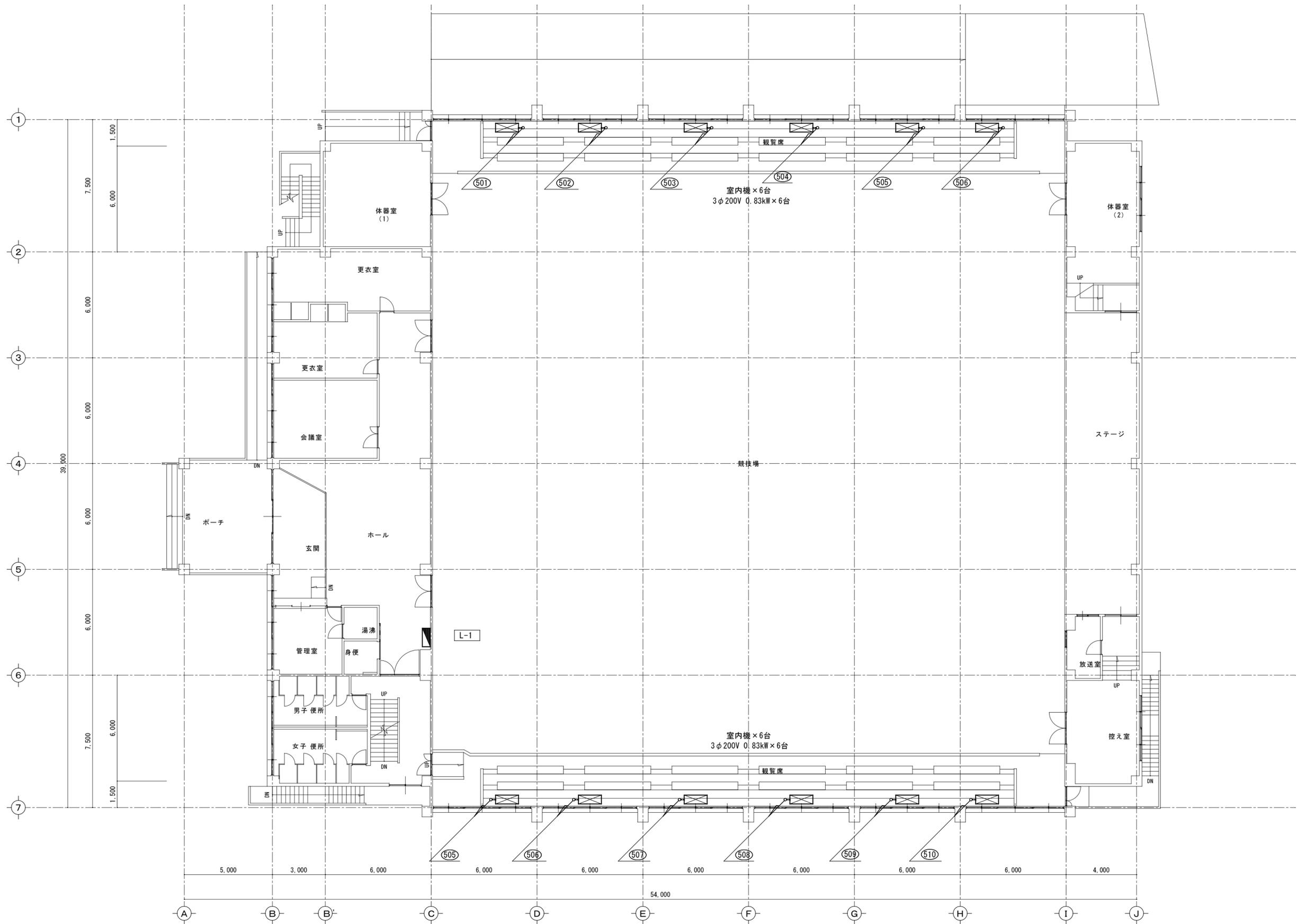
- 【注記】
1. 動力分岐配線は系統図 (E07図) 参照
 2. 雨天系運動場の配管敷設は脚立足場による。



①	EM-CET38°	E5.5° (VE54)	MA-1
	EM-CET38°	(VE54)	MA-2

②	EM-CET38°	E5.5° × 2 (VE54)	MA-1
---	-----------	------------------	------

③	EM-CET38°	E5.5° × 2 (VE54)	MA-2
---	-----------	------------------	------

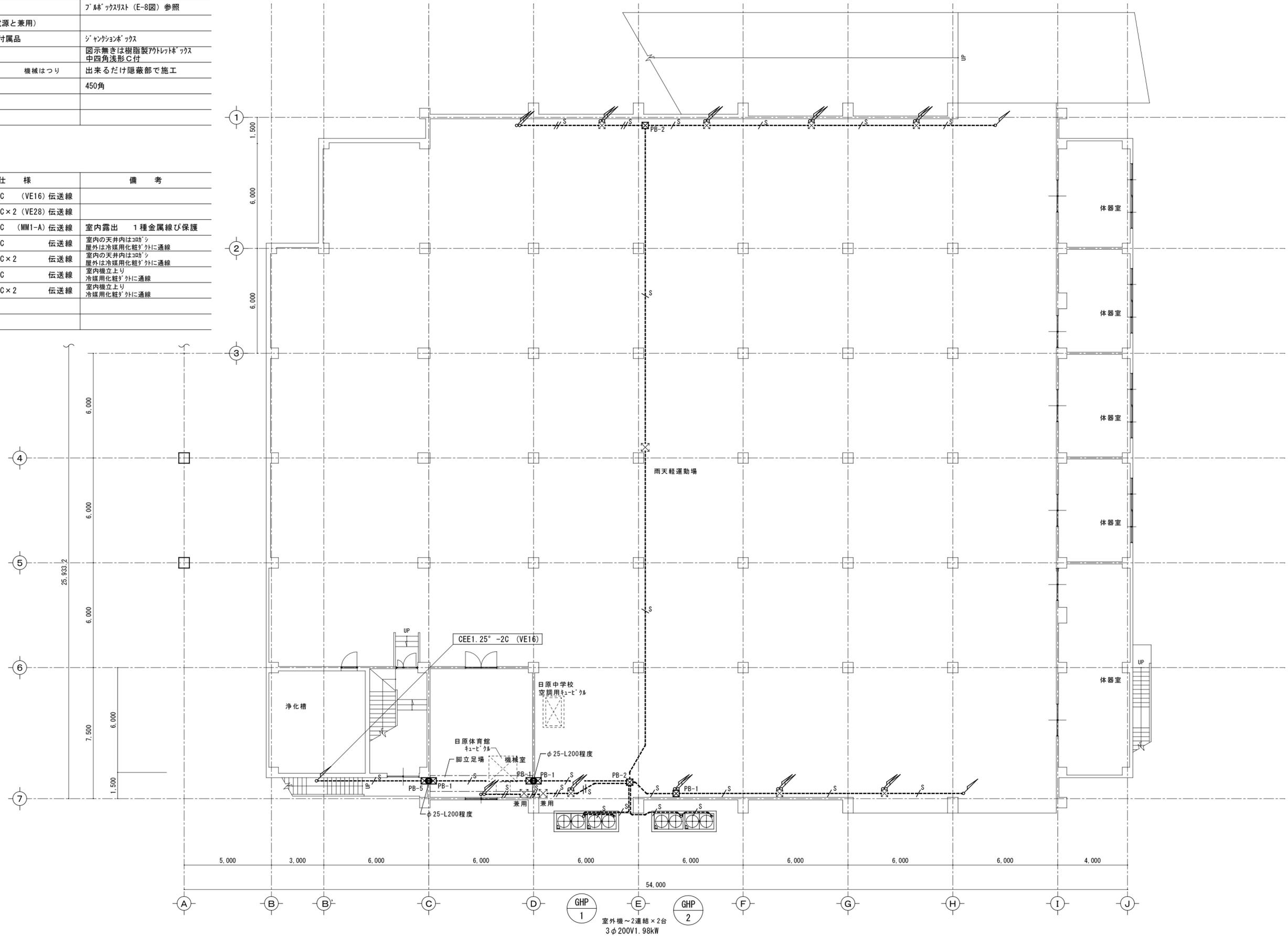


【 凡例 】

記号	名称	仕様
Ⓜ	集中リモコン	機械設備工事
⊗	ブレースボックス	ブレースボックス (E-8図) 参照
⊗	ブレースボックス (電源と兼用)	
□	1種金属線び付属品	ジャンクションボックス
□	位置ボックス	図示無きは樹脂製アクトレイトボックス 中四角浅形C付
○	貫通穴明け	機械はつり 出来るだけ隠蔽部で施工
▽	天井点検口	450角

【 配線凡例 】

記号	仕様	備考
---S	CEE1.25°-2C (VE16) 伝送線	
---S	CEE1.25°-2C×2 (VE28) 伝送線	
---S(M)	CEE1.25°-2C (MM1-A) 伝送線	室内露出 1種金属線び保護
---S	CEE1.25°-2C 伝送線	室内の天井内はコウシ 屋外は冷媒用化粧ダクトに接続
---S	CEE1.25°-2C×2 伝送線	室内の天井内はコウシ 屋外は冷媒用化粧ダクトに接続
---S	CEE1.25°-2C 伝送線	室内機立上り 冷媒用化粧ダクトに接続
---S	CEE1.25°-2C×2 伝送線	室内機立上り 冷媒用化粧ダクトに接続

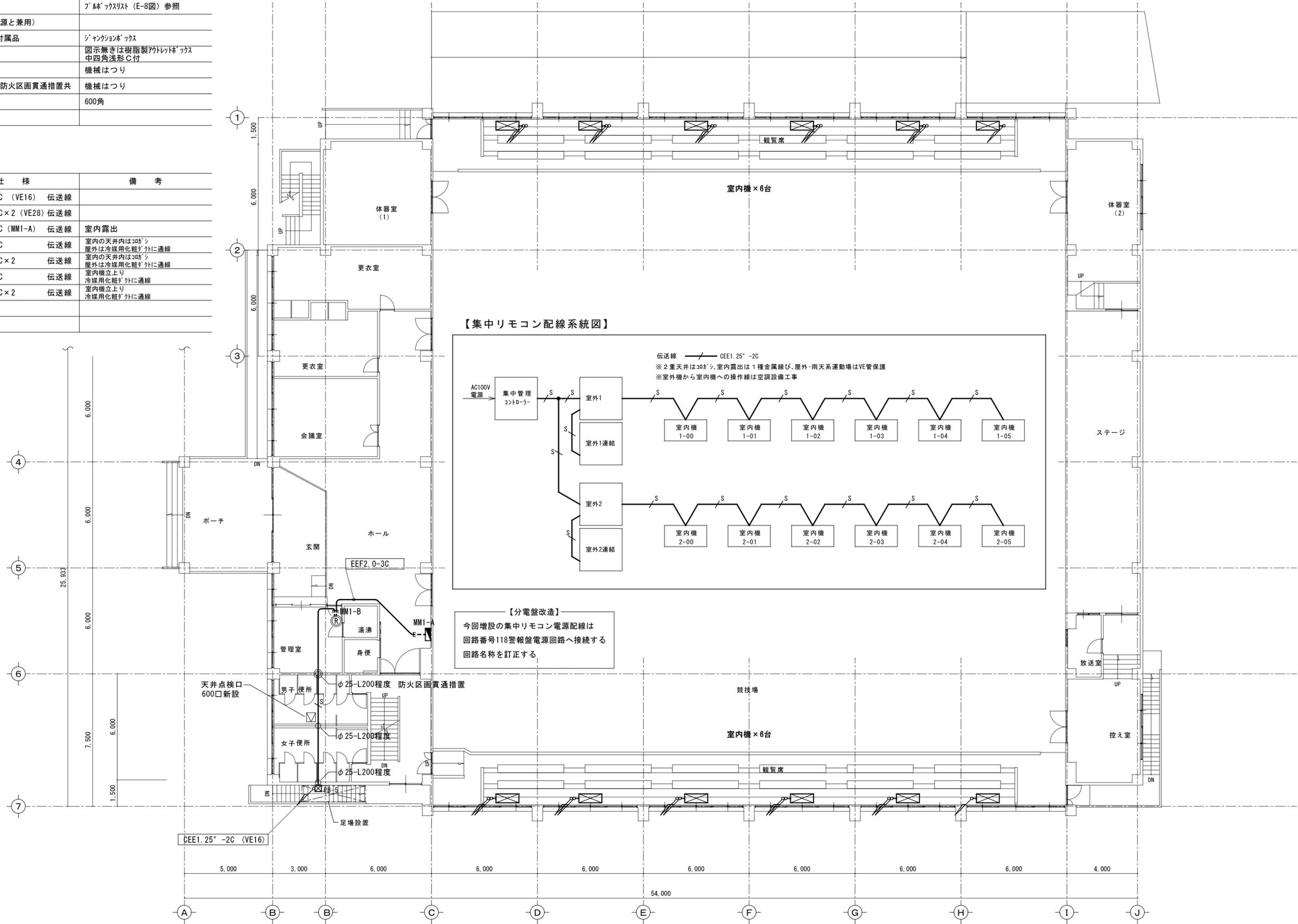


【凡例】

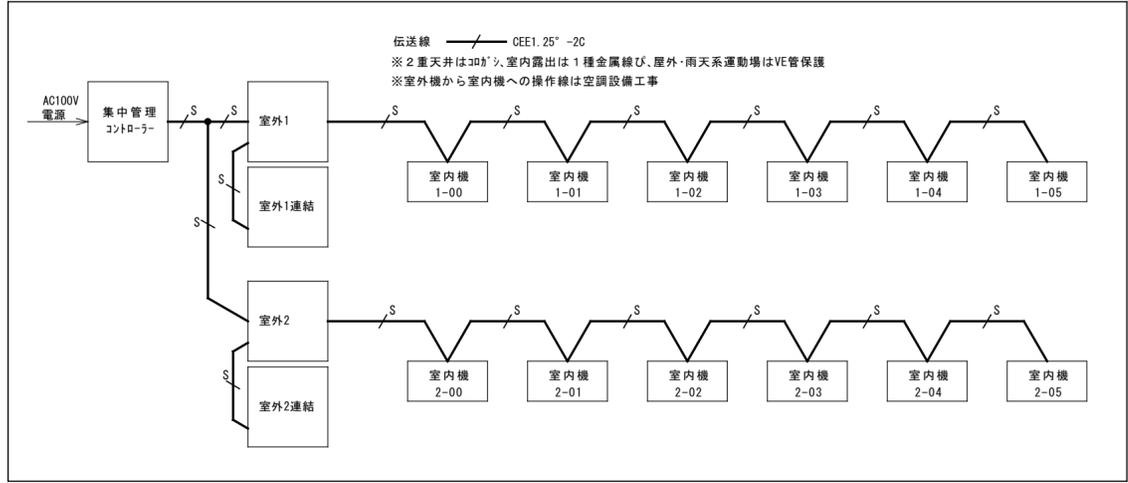
記号	名称	仕様
Ⓜ	集中リモコン	機械設備工事
ⓧ	ﾌﾞﾚｯｸｽ	ﾌﾞﾚｯｸｽﾘｽﾄ (E-8図) 参照
ⓧ	ﾌﾞﾚｯｸｽ (電源と兼用)	
ⓧ	1種金属線び付属品	ｼﾞｬﾝｸｼｮﾝﾌﾞｯｸｽ
ⓧ	位置ﾌﾞｯｸｽ	図示無きは樹脂製ﾌﾞﾚｯｸｽ 中四角浅形C付
○	貫通穴明け	機械はつり
⊙	貫通穴明け・防火区画貫通措置共	機械はつり
ⓧ	天井点検口	600角

【配線凡例】

記号	仕様	備考
—S—	CEE1.25°-2C (VE16) 伝送線	
—S—	CEE1.25°-2C×2 (VE28) 伝送線	
—S(M)—	CEE1.25°-2C (MM1-A) 伝送線	室内露出
—S—	CEE1.25°-2C 伝送線	室内の天井内はｺｯﾌﾟﾙ 屋外は冷媒用化粧ｸﾞｯﾄﾞに通線
—S—	CEE1.25°-2C×2 伝送線	室内の天井内はｺｯﾌﾟﾙ 屋外は冷媒用化粧ｸﾞｯﾄﾞに通線
—S—	CEE1.25°-2C 伝送線	室内機立上り 冷媒用化粧ｸﾞｯﾄﾞに通線
—S—	CEE1.25°-2C×2 伝送線	室内機立上り 冷媒用化粧ｸﾞｯﾄﾞに通線



【集中リモコン配線系統図】



【分電盤改造】

今回増設の集中リモコン電源配線は
回路番号118警報盤電源回路へ接続する
回路名称を訂正する



【 凡例 】

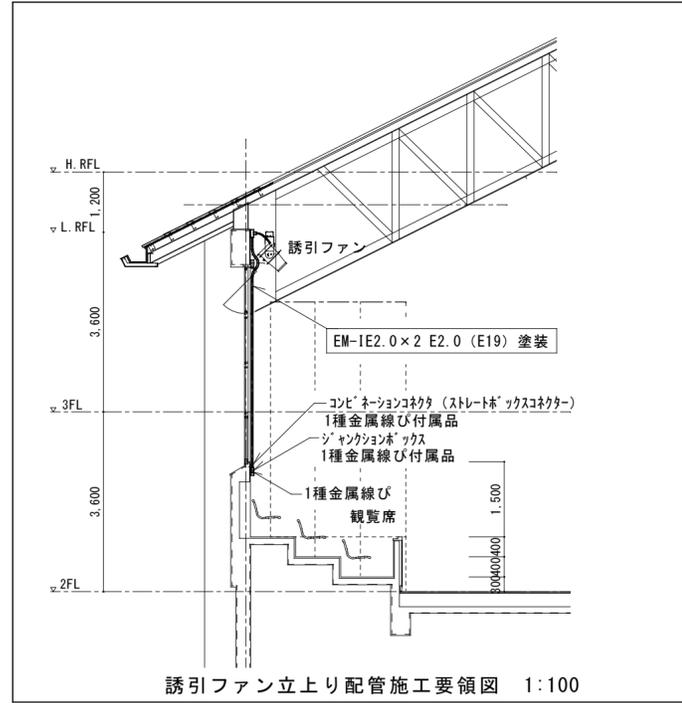
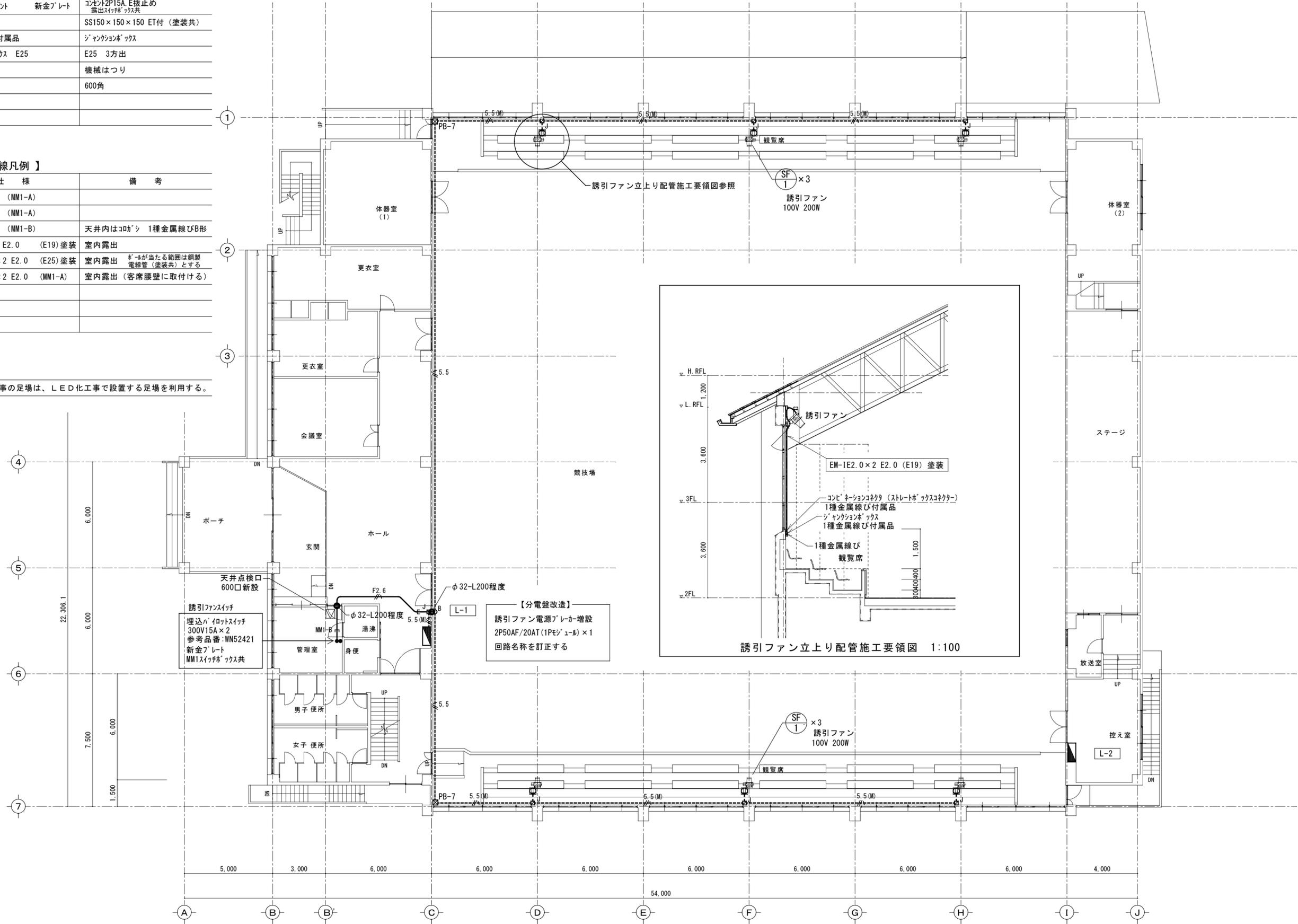
記号	名称	仕様
■	既設分電盤	今回ブレーカ増設
□	誘引ファン用コンセント	新金プレート コンセント2P15A E抜止め 露出スリットボックス共
⊠	プルボックス	SS150×150×150 ET付 (塗装共)
□	1種金属線び付属品	ジャンクションボックス
○B	露出丸形ボックス E25	E25 3方出
●	貫通穴明け	機械はつり
▽	天井点検口	600角

【 電灯設備 配線凡例 】

記号	仕様	備考
F3	EEF1.6-3C (MM1-A)	
2F3	EEF2.0-3C (MM1-A)	
F2.6	EEF2.6-3C (MM1-B)	天井内はコパシ 1種金属線びB形
2.0	EM-IE2.0×2 E2.0 (E19) 塗装	室内露出
5.5	EM-IE5.5°×2 E2.0 (E25) 塗装	室内露出 5.5°が当たる範囲は鋼製電線管 (塗装共) とする
5.5(M)	EM-IE5.5°×2 E2.0 (MM1-A)	室内露出 (客席腰壁に取付ける)

【 注記 】

1. 誘引ファン電源工事の足場は、LED化工事で設置する足場を利用する。



誘引ファンスイッチ
埋込ハットスイッチ
300V15A×2
参考品番:WN52421
新金プレート
MM1スイッチボックス共

天井点検口
600角新設

φ32-L200程度

【分電盤改造】
誘引ファン電源ブレーカ増設
2P50AF/20AT (1Pフェーザル) × 1
回路名称を訂正する

機械設備工事仕様書

I 工事概要

- 工事場所 鹿足郡津和野町地内
- 地域地区 (都市計画区域外)
- 敷地面積 m²
- 建物用途 中学校
- 棟別概要

No.	建物名称	建築種別	構造	階数	消防法の区分	建築面積 (m ²)	延面積 (m ²)
1	屋内運動場	改修	SRC	3	7項	4057.253	
2							
3							
4							
5							
6							
7							
合計							

6. 工事種目 (○印を付したものが該当)

	1	2	3	4	5	6	7
衛生器具設備							
給水設備							
排水設備							
消火設備							
ガス設備	○						
給湯設備							
浄化槽設備							
空気調和設備	○						
換気設備							
自動制御設備							
エレベーター設備							
建築工事							
電気設備							

7. 設備概要 (改修の場合は工事対象を示す。) (○印を付したものが該当)

衛生設備	給水方式	・水道直結方式 ・高置タンク方式 ・ポンプ直送方式	
	排水方式	・建物内の汚水と雑排水 (・合流 ・分流) ・その他 ()	
	放流先	汚水	・直放流下水管 ・浄化槽 ・その他 ()
		雑排水	・直放流下水管 ・浄化槽 ・その他 ()
	排水槽	・有り (計画容量: m ³) ・無し	
消火設備	屋内消火栓	・連結送水管 ・屋外消火栓 ・スプリンクラー	
	消防用水	・泡消火 ・連結散水装置 ・フード等用簡易自動消火装置	
	粉末消火装置	・不活性ガス消火 (・窒素 ・ハロゲン化物消火 ・消火器 ・無し)	
	ガス設備	・都市ガス 種別 (MJ/m ³ N) ・液化石油ガス	
給湯設備	・有り (・局所式 ・中央式) ・無し	・熱源 (・電気 ・都市ガス ・液化石油ガス ・灯油 ・A重油)	
	浄化槽設備	・有り (・合併処理 ・小規模合併処理) ・無し	
空調設備	空気調和方式等	・空気調和 (・単一ダクト方式 ・各階ユニット方式 ・パッケージ方式) ・ファンコイルユニット・ダクト併用方式 ・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	
	主要熱源機器	・鋼製ボイラー ・鉄製ボイラー ・温水発生機 (・真空式 ・無圧式) ・チリングユニット ・吸収冷温水機 ・吸収冷温水機ユニット ・空気熱源ヒートポンプユニット ・パッケージ形空気調和機 ・マルチパッケージ形空気調和機 ・ガスエンジンヒートポンプ式空気調和機	
	換気設備	・1種換気 ・2種換気 ・3種換気	
	排煙設備	・機械排煙 (・有り ・無し) ・適用法規 (・建基法 ・消防法)	
	自動制御設備	・自動制御方式 (・電気式 ・電子式 ・デジタル式)	

II 工事仕様

1. 共通事項

- 図面及び特記事項に記載されていない事項は、すべて国土交通省大臣官房官庁営繕部監修の「公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版」(以下「標準仕様書」という)及び「公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)令和4年版」(以下「標準図」という)による。ただし、改修工事に関しては「公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)令和4年版」(以下「改修標準仕様書」という)による。

- 電気設備工事及び建築工事を本工事に含む場合、電気設備工事及び建築工事はそれぞれの工事仕様書を適用する。

2. 特記事項

- 章及び項目は、番号に○印のついたものを適用する。
- 特記事項は、○印を適用する。
 - 印の無い場合は、*印のあるものを適用する。
 - 印と⊙印のある場合はともに適用する。

章 項目 特記事項

一般共通事項	① ① 適用基準等	・消防設備等の技術基準 全国消防協会中国支部編(第8次改訂版) * 営繕工事写真撮影要領(平成28年版)による 工事写真撮影ガイドブック 機械設備工事編 平成30年版 一般社団法人公共建築協会 編集 国土交通省大臣官房官庁営繕部 監修
	② ② 機材の品質等	本工事に使用する機材は、設計図書に定める品質及び性能を有するものとし、JISマーク表示のない機材及びその製造者等は、次の1)~6)の事項を満たすものとする。 ただし、使用量の少ないもの、簡易な機材又は品質を証明する資料の入手困難なもの等については、次の1)~6)を考慮の上、監督職員の承諾を受けて証明資料の提出を省略することができる。 1) 品質及び性能に関する試験データが整備されていること。 2) 製造又は施工の実績があり、その信頼性があること。 3) 法令等で定める許可、認可、認定又は免許を取得していること。 4) 生産施設及び品質の管理が適切に行われていること。 5) 安定的な供給及び保守等の営業体制が整えられていること。 6) 材料及び接着剤等のホルムアルデヒド放散量はF☆☆☆☆とする。 なお、商品名が記載された機材については、当該商品又は同等品を使用するものとし、同等品を使用する場合は、監督職員の承諾を受けけるものとする。 また、これらの機材を使用する場合は、設計図書に定める品質及び性能を有することの証明となる資料又は外部機関が発行する資料等の写しを監督職員に提出して承諾を受けけるものとする。 ただし、一般社団法人公共建築協会編集・発行の「建築材料・設備等品質性能評価事業 建築材料等評価名簿(最新版)」及び「同設備機材等評価名簿(最新版)」に記載されたものについては、所定の品質及び性能を有しているものとする。

章 項目 特記事項

- ③ ③ 環境への配慮
本工事において、国等による環境物品等の調達推進等に関する法律(平成12年法律第100号)に基づく、「環境物品等の調達の推進に関する基本方針(令和5年2月25日変更閣議決定)」に定める特定調達品目の分野「公共工事」の品目を調達する場合は、判断の基準を満たすものとする。
- ④ ④ 官公署その他への届出手続等
- ⑤ ⑤ 電気保安技術者
標準仕様書によるほか、液化石油ガス設備工事を施工する際は着事前にガス供給業者に着事前説明を行い、完了時に完成図を提出すること。
- ⑥ ⑥ 現場事務所
工事現場におく電気保安技術者は、監督職員の指示に従い、電気工作物の保安の業務を行うものとする。
 - ・設置できる (・敷地内 ・敷地外(設置可能場所:))
 - ・設置できない
- ⑦ ⑦ 工事用電力、水
構内既存の施設
工事用水 ・利用できる(有償) ・利用できない
工事用電力 ・利用できる(有償) ・利用できない

- ⑧ ⑧ 発生材の処理
・引き渡しを要するもの ()
・現場において再利用を図るもの ()

産業廃棄物の処理及び再資源化を図るものは下記による。

項目	品目	搬出場所	距離(Km)	D I D 区分(有・無)	処分費(有・無)	備考(再資源化の有無等)
特定建設資材	○コンクリート塊	益田市	4.4	無	有	有
	・アスファルト塊					有
	・コンクリート及び鉄から成る建設資材					有
	・木材					有
特別管理廃棄物	・石綿含有建材					
家電リサイクル法に基づく物	・家電リサイクル製品					
フロン排出抑制法に基づく物	・フロンガス					
その他	・金属くず	益田市	27.0	有	有	無
	・廃プラ					
	・ガラスくず					

- ・石綿含有建材(ガスケツト、パッキン、たわみ継手等)は関係法令等に従い適切に処理する。
- ・撤去する石綿含有建材は機器の製造年、品番等を確認し石綿含有分析の要否を判定する。

9. 交通安全管理

以下のとおり、交通の誘導に係る業務に従事する者を配置すること。配置する位置は別に図示する。

名称	人・日数	交通安全管理の必要な作業等
交通誘導員A		
交通誘導員B		
交通整理員		

(注) 交通誘導員A、Bは警備業法に定める警備員とし、交通整理員については資格を問わない。
取扱いは「建築工事における交通誘導員等の取扱い基準」(営繕課HP掲載)による

10. 工事写真

区分分類	サイズ(mm)	提出部数
工事中写真(着工前含)	* カラー * 80×120程度	0部
完成写真	* カラー 外部全景 * 120×170程度 その他 * 80×120程度	2部
電子データ	デジタルカメラを使用した場合は、工事中写真及び完成写真のデータを記録したCD-R等を提出する。	1部

(注) フィルムカメラを使用する場合は監督職員と協議する。

章 項目 特記事項

- ⑪ ⑪ 技能士の適用
- ⑫ ⑫ 完成図
技能士制度の趣旨を十分理解の上、積極的な活用に努めること。
下記のを、竣工後15日以内に提出する。
仕様は、島根県建築工事完成図取扱要領による。

品名・仕様	提出部数
* 竣工図 製本サイズ(* A3縮小版 ・原図サイズ)白焼 表装(* レザック表紙(ラミネート仕上))	2部
* 施工図 (構造躯体図、設備の配管配線図、監督職員が指示する図面) 製本サイズ(* A3縮小版 ・原図サイズ)白焼 表装(* レザック表紙(ラミネート仕上))	1部
* 電子データ(PDFデータ、CADデータ、施工図)(CD-R等)	1部

製本の取りまとめについては監督職員の指示による。
設計に関するCADデータを貸与するが、著作権者は、津和野町にある。なお、貸与されたデータは、当該工事における施工図又は完成図の作成のため以外に使用してはならない。
・竣工図と施工図を1冊にまとめる。

⑬. 保全に関する資料

書類名	提出部数
建築物等の利用に関する説明書 (建築物等の利用に関する説明書作成要領による)	
機器取扱い説明書	
機器性能試験成績書及び配管試験等記録	* 1部
官公署届出等書類(完了検査、検査済証を含む)	・部
総合試運転調整測定表	
その他監督職員が指示するもの	
建築物等の利用に関する説明書の電子データ(CD-R等)	* 1部

14. 情報共有システム

「島根県営繕工事等情報共有システム実施要領」に基づき、情報共有システムを利用した場合は、情報共有システムで処理を行った書式一式を、工事完成時に電子媒体(CD-R等)で納品することを基本として受発注者間協議により決定する。

⑮. 総合試運転調整

装置全体の施工完了時に、下記の総合試運転調整を行う。

- ・風量調整
- ・水量調整
- ・室内外空気の温度の測定
- ・室内気流及びじんあいの測定
- ・騒音の測定
- ・飲料水の水質検査
 - ・一般飲料水適否簡易検査(建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく11項目)
 - ・一般飲料水適否検査(建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく16項目)
 - ・水道法施行規則による水質検査
 - ・雑用水の水質検査

測定時期、測定対象化学物質、測定方法、測定対象室、測定箇所数は監督職員の指示による。

⑯. 図形表示

機器類は、図示する形状及び配管などの取り出し位置により、特定製造者の製品を指示、限定しない。
型番変更等により参考型番が変更または廃止されている場合、参考型番の同等品とする。

⑰. 電気容量及び機器能力表示

原則として、電動機出力、燃料消費量、圧力損失等は図面に記載されている数値以下、機器類の能力及び容量等は表示された数値以上とする。

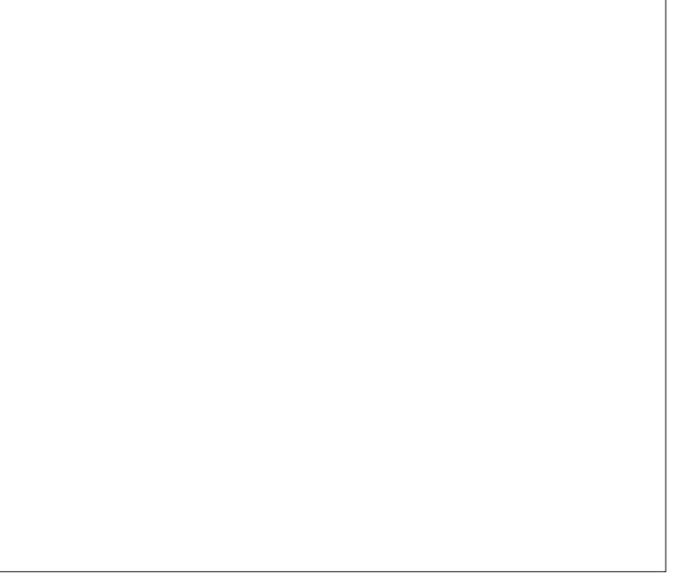
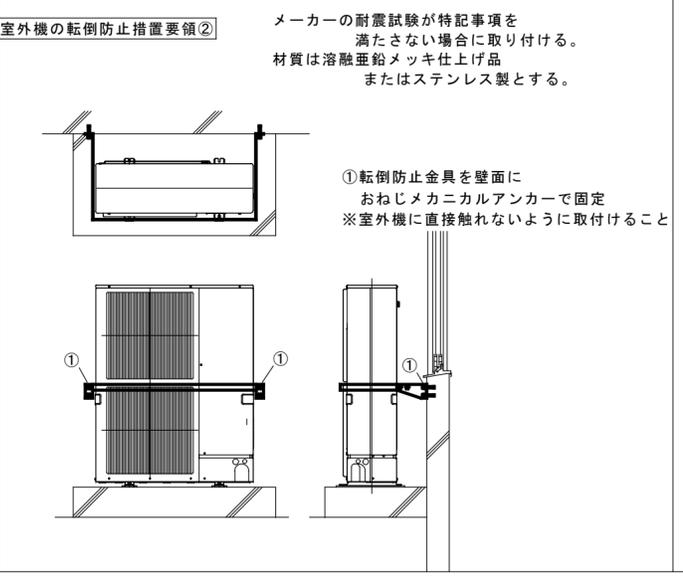
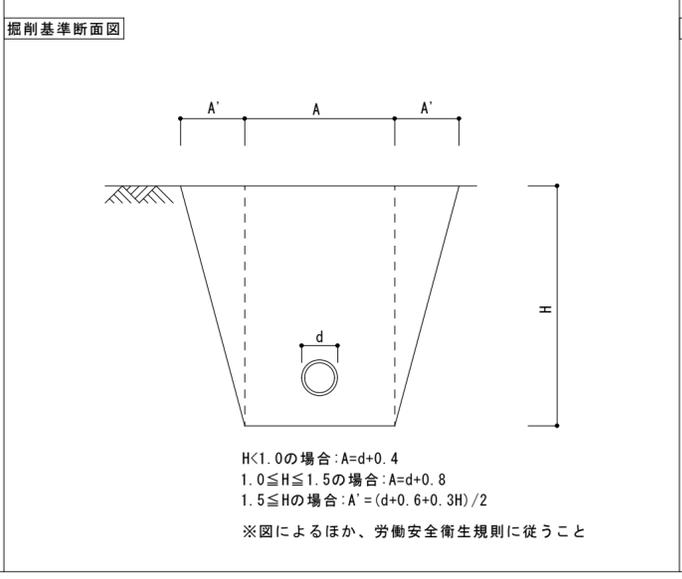
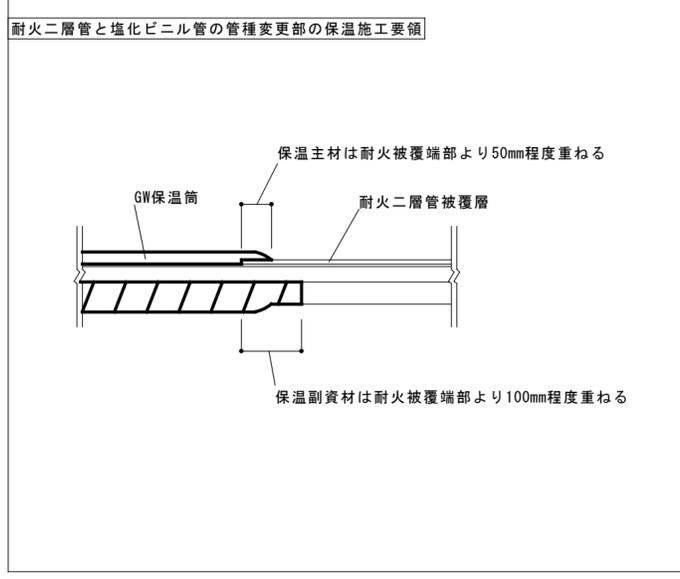
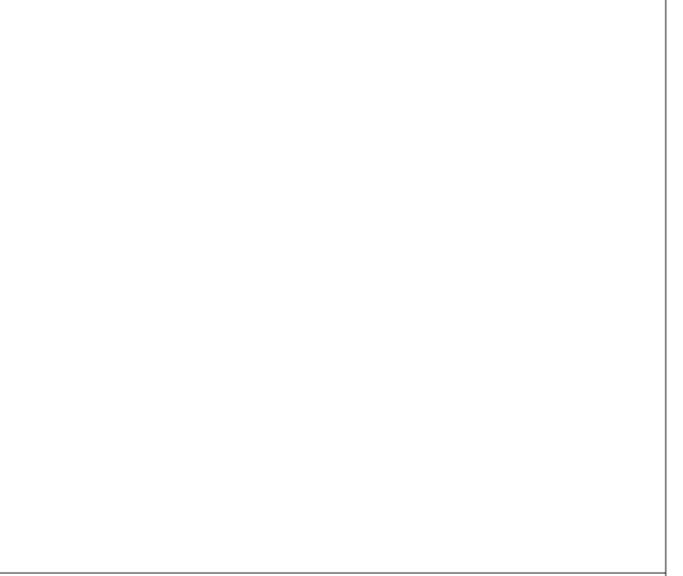
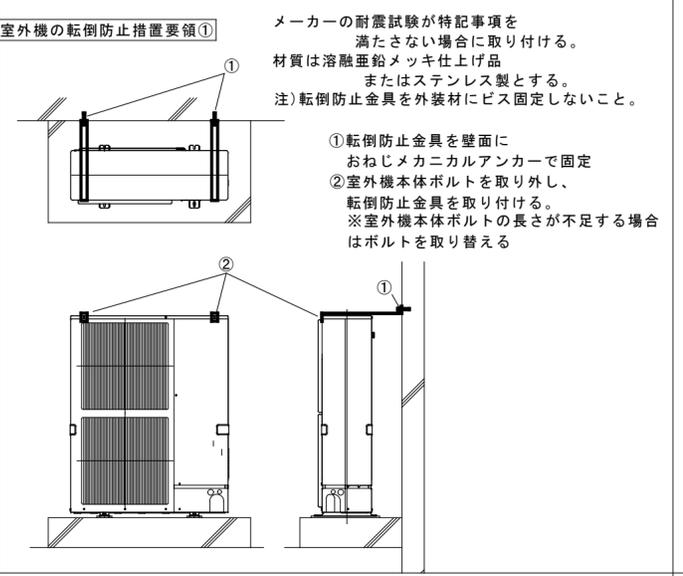
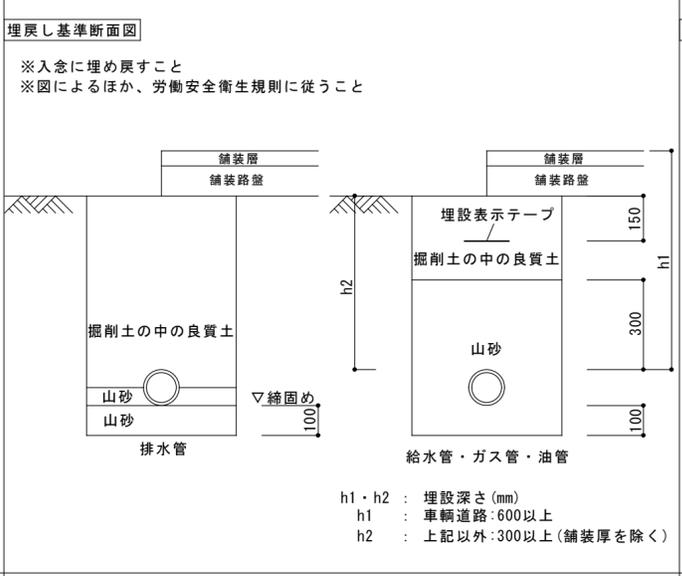
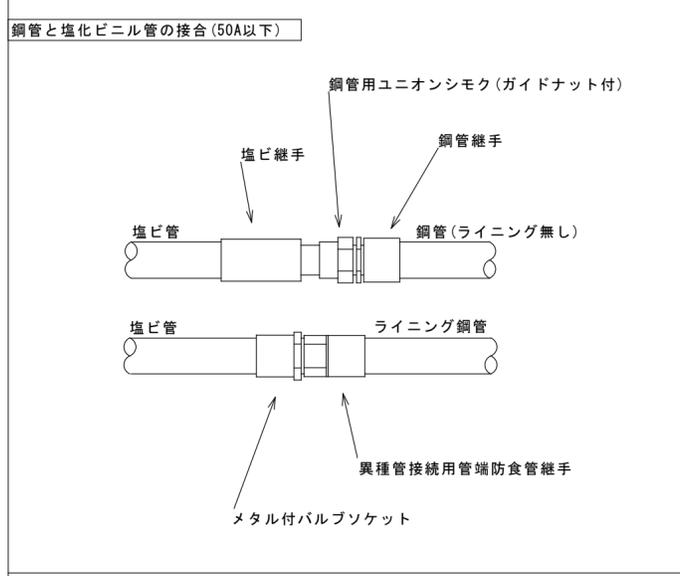
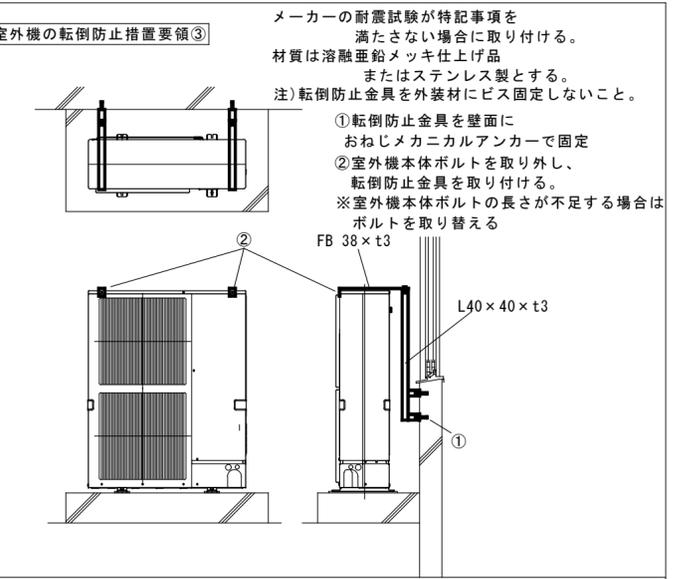
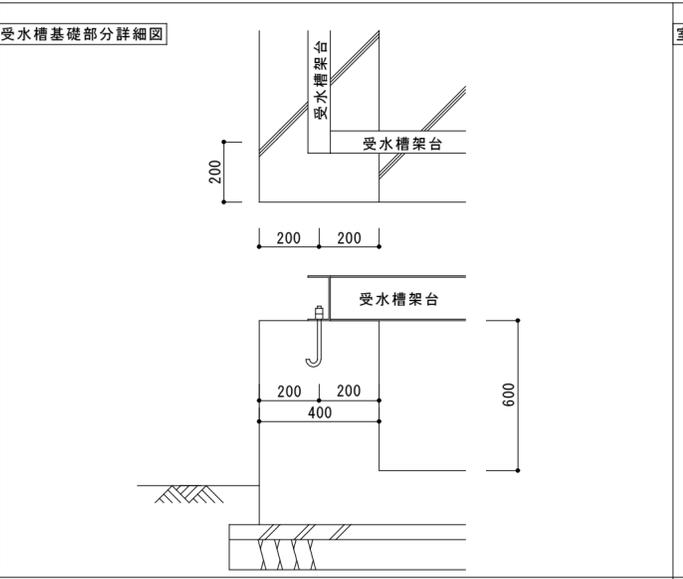
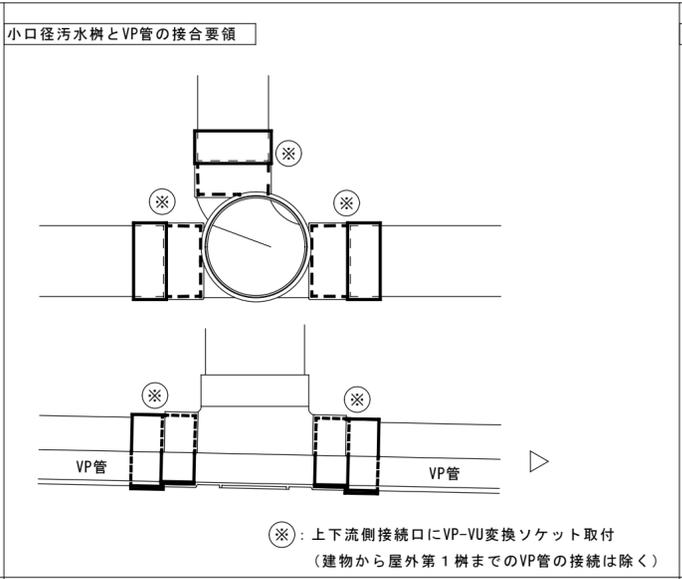
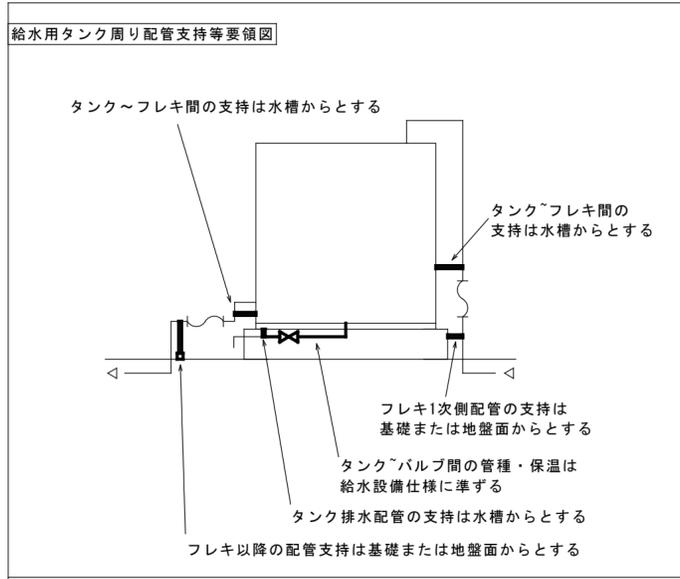
⑱. 保温

- 給水管、給湯管、排水管の保温は下記の部分を除きグラスウール保温材とし、施工順序は標準仕様書による。
 - ①暗渠内及び屋内外露出給水管の保温はポリスチレンフォーム保温材とする。
 - ②多湿箇所及び屋内外露出排水管の保温はポリスチレンフォーム保温材とする。
- スラブ上転がし排水管(耐火二層管を除く)はグラスウール保温材とし、保温厚が確保できない場合はグラスウール保温材同等の性能を有する製品を監督職員の承諾のうえ使用できる。ただし、ユニット付属部は耐火二層管とする。
- 一般ダクトの保温はグラスウール保温材とする。
- 機器の保温はグラスウール保温材とする。
- 冷媒管に断熱被覆鋼管を使用した場合の外装材は下記による。

屋内外露出	保温仕様
・合成樹脂カバー (・シートタイプ ・ジャケットタイプ)	
屋内外露出	・保温化粧ケース (・樹脂製 ・溶融亜鉛めっき製 ・ステンレス板製 (・ステンレスラッキング (JIS G 4305))
- 全熱交換ユニットより外気側のダクト
 - ・断熱する ・断熱しない
- 合成樹脂カバー(冷媒管以外の管)
 - ・1(シートタイプ) ・2(ジャケットタイプ)

章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項	章 項 目	特 記 事 項																																																																																								
19 塗 装	1) 下記の部分を除き、原則として塗装を行う。 下記の部分において塗装が必要な場合は図示による。 ①垂鉛めっきされたもので常時隠べいされる部分 ②垂鉛めっきされた金属電線管、鋼製架台及び支持金物類 ③主、各階機械室内等及び電気室内の垂鉛めっきされた露出ダクト及び露出配管 ④カラー亜鉛鉄板面 ⑤垂鉛めっき以外のめっき仕上げ面 ⑥樹脂コーティング等を施したもので、常時隠べいされる部分 ⑦アルミニウム、ステンレス、銅、溶融アルミニウム—亜鉛鉄板、合成樹脂製等、特に塗装の必要を認められない面 ⑧埋設されるもの(ただし、防食塗装部分を除く) 2) 塗装を施さない部分、箇所 ・ 倉庫 ・ 車庫 ・ 駐車場 3) 防錆塗料については国土交通大臣特別評価方法認定品を使用してもよい。 4) 残りネジ部、及びバイブレンチのチャック跡部の鉄面は、さび止めペイント2回塗りを行う。	22 他工事との 取り合い	1) 梁・壁・床貫通部の補強 補強 ○ 本工事 ・ 別途建築工事 2) 天井開口(下地を含む)及び補強 開口 ・ 本工事 ・ 別途建築工事 補強 ・ 本工事 ・ 別途建築工事 3) 機器の基礎 ○ 本工事 (空調機室外機) () () () () () ・ 別途建築工事 () () () () () () 4) 二次側電源 ○ 本工事 ・ 別途電気設備工事 5) 一次側電源 ・ 別途電気設備工事 ○ 本工事 6) リモコン用配管 ・ 別途電気設備工事 ○ 本工事 7) リモコン用配線 ○ 本工事 ・ 別途電気設備工事 8) リモコン取付け ○ 本工事 ・ 別途電気設備工事 9) その他 ○ 本工事 (室内機防球柵) () () ・ 別途建築工事 () () ()	30. 土工事	1) 埋戻しの種別 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 (材料: 工法:) 2) 建設発生土の処理 ・ 構内指定場所に敷ならし ・ 構内指定場所に堆積 ・ 現場説明書による 3) 山留め 工法等() 残置 ・ する * しない 鋼矢板等の抜き跡の処理工法 * 砂を充てんする	3 給 水 設 備	1. 給水方式 ・ 公共水道直結給水 ・ 重力給水(高置タンク方式) ・ 加圧給水方式 水道事業管理者() 2. 配管材料 1) 一般配管用 ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA) (JWWA K 116) ・ 一般配管用ステンレス鋼管(JIS G 3448) ・ 架橋ポリエチレン管(JIS K 6769) ・ ポリブテン管(JIS K 6778) ・ 給水用高密度ポリエチレン管 ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VB) (JWWA K 116) 2) 中水配管用 ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VA) (JWWA K 116) 3) 土間配管用 ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管(・HIVP・VP) (JIS K 6742) ・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管(SGP-VD) (JWWA K 116) ・ 給水用高密度ポリエチレン管 4) 屋外埋設用 ・ 水道用硬質ポリ塩化ビニル管(・HIVP・VP) (JIS K 6742) ・ 水道用ポリエチレン二層管(JIS K 6762) ・ 給水用高密度ポリエチレン管 ※中水配管と上水配管が混在する建物では中水配管にSGP-VAを用い、上水配管にSGP-VBを用いる。 3. 管の接合等 1) 鋼管と塩化ビニル管の接合は50A以下をユニオンシモク接合とし、管端防食継手との接合の際は異種管接続用管端防食継手を使用する。65A以上の接合はフランジ接合とする。 2) 60Su以下のステンレス鋼管継手は一般配管用ステンレス鋼管の鋼管継手性能基準による継手とする。75Su以上のステンレス鋼管継手はハウジング継手とする。 3) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管の接合方法 ・ さや管ヘッダー工法 ・ ヘッダー工法(保温付管) ・ 分岐工法(・融着接合 ・ メカニカル接合) 4) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管の支持間隔は標準仕様書によるほか、メーカーの示す施工方法に準じ分岐部及び曲がり部においても適切に固定する。 5) ビニル管の接合方法 ・ 接着接合 ・ ゴム輪接合 ビニル管の接合方法をゴム輪接合とする場合、継手部には離脱防止金具を使用する。 6) ポリエチレン管の接合方法 50A以下 ・ メカニカル接合 ・ 電気融着接合 75A以上 ・ 電気融着接合 水道用ポリエチレン二層管は50A以下とする。 7) 給水用高密度ポリエチレン管を使用する場合の配管支持間隔は標準仕様書及びメーカー施工標準のうち短い方を適用する。 4. 弁 図示なき弁の耐圧は10kとする。 土中配管に使用する弁は埋設用とする。 給水引き込み部は水道事業者の指定品とする。 ・ 定流量弁(・流量固定式 ・ 流量調整式) 5. タ ン ク 1) マンホールカバーは旋錠する。 2) 電極棒取付材及び電極棒の取付は本工事とする。 3) フレキシブルジョイントは(・ステンレス製 ・ 合成ゴム製)とする。 4) 屋外に設置するタンクの積雪耐荷重は2KPa以上とする。 5) マンホールは、気密性を有する構造とし、断熱性を有するタンクの場合には保温形(二重構造等)とする。 6) タンクから排水バルブまでの配管は給水設備に準ずる。 7) ドレン配管はタンク本体から支持する。 6. 空 気 抜 き 空気溜まりを生ずる箇所には、操作の容易な位置に空気抜き装置を設ける。 7. 電 気 工 事 1) 電源供給は(・本工事 ・ 別途電気工事) 2) 操作、制御回路は本工事とする。 (・一括警報用無電圧端子付とする)																																																																																								
20 耐 震 措 置	1) 設備機器の固定は、「建築設備耐震・施工指針(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人建築研究所監修)2014年版」及び「(一般社団法人)日本エレベーター協会発行の「昇降機耐震設計施工指針(日本建築設備昇降機センター編集)2014年版」による。 建築設備の設計用標準水平震度(Ks) 設置場所 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">設置場所</th> <th rowspan="2">建物の種別</th> <th colspan="2">特定の施設</th> <th colspan="2">○ 一般の施設</th> </tr> <tr> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> <th>重要機器</th> <th>一般機器</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">上層階</td> <td>機器</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">屋上及び塔屋</td> <td>水槽(タンク)類</td> <td>2.0</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>機器</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">中間階</td> <td>防振支持の機器</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>水槽(タンク)類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">地階及び1階</td> <td>機器</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> <td>0.6</td> <td>0.4</td> </tr> <tr> <td>防振支持の機器</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> <tr> <td></td> <td>水槽(タンク)類</td> <td>1.5</td> <td>1.0</td> <td>1.0</td> <td>0.6</td> </tr> </tbody> </table> 注) 上層階の定義は次による。 2～6階建ての場合は最上階、7～9階建ての場合は上層2階、10～12階建ての場合は上層3階、13階以上の場合は上層4階 2) 重要機器 ・ 水槽類(受水槽、高架水槽) ・ 給水ポンプ(加圧給水ポンプユニット、揚水ポンプ) ・ 消火設備機器(消火ポンプユニット、自動消火設備機器、パッケージ形消火設備機器) ・ 危険物貯蔵装置(オイルタンク、サービスタンク) ・ オイルポンプ ○ エアコン室外機(ルームエアコンは除く) 3) 一般機器 重要機器以外のもので機器重量が1kNを超える機器 4) 設計用鉛直地震力 設計用水平地震力の1/2とし、水平地震力と同時に働くものとする。 5) エレベーターの耐震クラス ・ S14 ・ A14 エレベーターの設計用標準水平震度(Ks)は標準仕様書による。 6) 地域係数 ・ 0.9 7) あと施工アンカーの引き抜き試験 対象機器は重要機器及び一般機器とする。 試験本数は対象機器1台につき、3本とする。 ただし、エアコン室外機は機器1台につき、1本とする。 試験箇所は監督職員の指示による。 試験方法は引張試験機による引張試験とする 確認強度は対象機器ごとにあと施工アンカー1本に作用する引抜き力以上とする (注) 機器重量が1kN以下の機器は使用するアンカーメーカーの強度試験資料を監督職員に提出し承諾をうけること。	設置場所	建物の種別	特定の施設		○ 一般の施設		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器	上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5	屋上及び塔屋	水槽(タンク)類	2.0	1.5	1.5	1.0	機器	1.5	1.0	1.0	0.6	中間階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0	水槽(タンク)類	1.5	1.0	1.0	0.6	地階及び1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6		水槽(タンク)類	1.5	1.0	1.0	0.6	23 外壁との取り合い	1) 外壁と設備の取り合い部分(配管等の貫通部を含む)はシーリングを行う。 2) シーリング材は、外壁の種類に応じたものとする。	24 配管 施 工	1) ねじ加工に際しては、ねじゲージを使用し、ねじの長さを調整する。 2) イオン化傾向の大きくなる異種管の接続には、絶縁継手を使用する。	25 支持金物、 固定金物	1) ポンプ及び屋外設置機器、ピット内、多湿箇所のアンカーボルト、ナット類はステンレス製(SUS304)、又は溶融亜鉛めっき仕上げ(HDZT49)とする。 2) 屋外及びピット内、多湿箇所の配管、ダクトに使用する支持金物等は、ステンレス製(SUS304)、又は溶融亜鉛めっき仕上げ(HDZT49)とする。 3) 屋外及びピット内、多湿箇所に使用する鋼材類はステンレス製(SUS304)、又は溶融亜鉛めっき仕上げ(HDZT49)とする。	26. 地中埋設標	1) 標準仕様書によるほか図示の箇所に設ける。 * 標準図(機材2)による。	27 配管名等の 表示方法	配管ダクト類 1) 配管及びダクトの用途、系統及び流れ方向を表示する。 2) 弁にはアクリル板を取り付けて用途を明記する。 3) 貼付表示する場合は、耐候性のある材料を使用する。 機器類 1) エアコン室外機には系統名及び機器番号、設置年月を明記する。 2) 水槽類には有効容量、設置年月を明記する。 3) 貼付表示する場合は、耐候性のある材料を使用し、日本語は10cm×10cm、英数字は10cm×5cm程度とする。	28. 機器操作要領の 説明板	1) 機器の運転操作要領及び取扱上の留意事項をアクリル板(白地)に黒及び朱色の文字で書く。 2) 板の大きさ及び文章は監督職員の承諾を受ける。	29 足 場	「手すり先行工法等に関するガイドライン(厚生労働省平成21年4月策定)」による。 ・ 本工事で設置する。 外部足場 ・ A種 ・ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 内部足場 ・ A種 ○ B種 ・ C種 ・ D種 ・ E種 ・ F種 ○ G種 ・ 建築工事設置の足場を利用	31 はつり工事等	1) 既存のコンクリート床、壁等の配管貫通部の穴開けは、ダイヤモンドコアによる。 2) はつり工事及び穿孔作業を行う場合は、事前に非破壊検査を行い監督職員に報告する。原則として探査方法は走査式埋設物調査(電磁誘導法または電磁波レーダ法)とする。	32 補 修	1) 工事の施工に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は既存にない補修する。 2) 汚染、損傷した場合は速やかに監督職員に報告する。	33. 負 担 金	・ 水道 円(内消費税相当額 円) ・ ガス 円(内消費税相当額 円) ・ 下水道 円	34. 関連他工事	・ ・	35. 特定元方事業者の 指名	下記の者に、労働安全衛生法第30条第2項に基づく指名を行う。 ・ 本工事の受注者 ・ 関連他工事の受注者()	36 施工図及び施工 計画書	提出した施工図及び施工計画書に関する当該建物における使用権は発注者に委譲するものとする。	37. 事前調査等	受注者は以下の規定に基づき、特定建築材料等の有無を事前に調査し、発注者へ書面により説明すること。併せて調査結果の揭示及び所管労働基準監督署長並びに都道府県知事等への報告を行うこと。 (大気汚染防止法第18条の15、石綿障害予防規則第3条及び第4条の2) ・ 分析調査(定性分析)を行い、結果を報告する。 ・ 試料採取箇所() 試料数() ・ 図示による	38 施 工 調 査	1) 本工事の施工計画に先立ち事前調査を行う。 2) 事前調査後速やかに調査結果をまとめ監督職員に報告書を提出する。 3) 調査結果を考慮し施工計画書、施工図を作成する。 4) 下記の分析調査を行う。 ・ 塗膜塗料に含まれる有害物質 現場にてサンプルを採取し、分析を行う。 有害物質の種類 ・ PCB ・ 鉛 ・ クロム 採取箇所() 採取箇所数()	39. 木製安全施設製品 (県産木材製品)	* 工事用看板 (表示板1, 400mm×500mm用) 2台 * 工事用バリケード 5台 * 工事用標示板 (表示板1, 400mm×1, 100mm用) 台 (注) 取扱いには平成25年3月8日付第945号による	2 衛 生 器 具 設 備	1. 多機能トイレ 1) 島根県ひとにやさしいまちづくり条例施設整備マニュアルによる。 2) リモコン等の配置はJIS S 0026による。 2. 洋風大便器 1) リモコン ・ 必要(・電池式 ・ 自己発電式) ・ 不要 2) 洗浄方式 ・ 自動式(・AC電源 ・ 自己発電 ・ 乾電池) ・ リモコン ・ 手動式 3. 小 便 器 1) 据付方式 ・ 壁掛型(低リップ) ・ 床置型 2) 洗浄方式 ・ 自動式(・AC電源 ・ 自己発電 ・ 乾電池) ・ 手動式 4. 洗面器、手洗器 ・ 水栓方式 ・ 自動式(・AC電源 ・ 自己発電 ・ 乾電池) ・ 手動式(・ハンドル式 ・ レバー式)
設置場所	建物の種別			特定の施設		○ 一般の施設																																																																																									
		重要機器	一般機器	重要機器	一般機器																																																																																										
上層階	機器	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																																										
	防振支持の機器	2.0	2.0	2.0	1.5																																																																																										
屋上及び塔屋	水槽(タンク)類	2.0	1.5	1.5	1.0																																																																																										
	機器	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																										
中間階	防振支持の機器	1.5	1.5	1.5	1.0																																																																																										
	水槽(タンク)類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																										
地階及び1階	機器	1.0	0.6	0.6	0.4																																																																																										
	防振支持の機器	1.0	1.0	1.0	0.6																																																																																										
	水槽(タンク)類	1.5	1.0	1.0	0.6																																																																																										
21 耐 震 施 工	1) 機器の耐震施工 ①エアコン室外機の転倒防止措置は図示による。 ②給湯設備機器の設置は「平成24年国土交通省告示第1447号」による。 2) 横引き配管等は地震時の設計用水平震度及び設計用鉛直震度に応じた地震力に耐えるよう建築設備耐震設計・施工指針2014年版によるSA種、A種又はB種耐震支持を行う。ただし、次の場合を除く。 ①吊り長さが平均0.2m以下、または、40A以下の配管(鋼管は20A以下) ②吊り長さが平均0.2m以下、または、周長1.0m以下のダクト																																																																																														

章	項	目	特	記	事	項	章	項	目	特	記	事	項	章	項	目	特	記	事	項																																												
4	1.	配管材料	1)	屋内汚水管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741)	・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (D-VA) (WSP 042)	・ 耐火二層管 (国土交通大臣認定品)	・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) (JIS K 9798)	・ 耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (NETIS登録品)	2)	屋内雑排水管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741)	・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (D-VA) (WSP 042)	・ 耐火二層管 (国土交通大臣認定品)	・ 耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (NETIS登録品)	・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) (JIS K 9798)	* 使用箇所は図記による。	3)	屋内通気管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741)	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ 耐火二層管 (国土交通大臣認定品)	・ 耐火性硬質ポリ塩化ビニル管 (NETIS登録品)	・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) (JIS K 9798)	4)	屋外露出汚水管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741)	・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (D-VA) (WSP 032)	・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) (JIS K 9798)	5)	屋外露出雑排水管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741)	・ 排水用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (D-VA) (WSP 032)	・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) (JIS K 9798)	6)	屋外露出通気管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741)	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RF-VP) (JIS K 9798)	7)	屋外埋設汚水管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP・VU) (JIS K 6741)	・ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 (REP-VU) (AS 58)	・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RS-VU) (JIS K 9797)	8)	屋外埋設雑排水管	・ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP・VU) (JIS K 6741)	・ 排水用リサイクル硬質ポリ塩化ビニル管 (REP-VU) (AS 58)	・ リサイクル硬質ポリ塩化ビニル発泡三層管 (RS-VU) (JIS K 9797)	9)	建物から屋外第一樹まではVP管とする。	2.	小口径汚水樹	VP管を接続する場合はVP-VU変換ソケットを使用する。 (建物から屋外第1樹までのVP管の接続は除く)	3.	通気口	・ ベンドキャップ (VC:アルミ製)	・ 排水用通気 (吸気) 弁 (樹脂製)	4.	マンホール蓋	1) マンホール蓋は鎖付とする。 2) 塗装はSHASE-S 2091による。 3) マンホール用手かぎを1組納品する。	5.	下水道事業管理者	・
5	2.	配管材料	1)	隠べい、露出部分	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS K 3452)	2)	土中埋設	・ 消火用硬質塩化ビニル外面被覆鋼管 (SGP-VS) (WSP 041)	・ 消火設備配管用高性能ポリエチレン管 (PLO60号)	(注) 性能認定品以外を使用する場合は消防法施行令第32条による申請を行う。	3.	その他	図示による																																																			
														3.	処理種別及び方式	・ 小規模合併処理 (担体流動生物濾過方式 ・ 嫌気分離接触床方式)	・ 合併処理 ()	・ その他 ()																																														
3.	消火器ボックス	1)	屋外	・ 樹脂製	2)	屋内	・ 図示	4.	保 温	消火配管の保温仕様は、給水管を準用する。 (施工場所:)	5.	弁の耐圧	図示なき弁の耐圧は10kとする。	6.	所轄消防署	・																																																
																	6	1.	配管材料	1)	屋内一般	○ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469)	2)	コンクリート埋込	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469)	3)	土中埋設	・ ガス用ポリエチレン管 (JIS K 6774)	○ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469)																																	
6	1.	配管材料	1)	屋内一般	○ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469)	2)	コンクリート埋込	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469)	3)	土中埋設	・ ガス用ポリエチレン管 (JIS K 6774)	○ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469)	○ ガス事業者貸与 (配管はメーターユニオンまで本工事)	・ 買取	1)	過流出安全装置付とする。	2)	ゴムキャップ付とする。	3)	ボックスコックは押回しカチットタイプとする。	1)	配管には必要に応じ水抜装置を取付ける。	2)	都市ガス工事はガス事業者の指定業者の施工とする。	3)	実験用高圧ガスは請負者の責任施工とする。	4)	ガス器具はガス事業者認定品 (都市ガス) とする。	5)	ガス器具は検定合格品 (液化石油ガス) とする。	6)	都市ガスはガス供給事業者の供給約款による。																														
																																			7	1.	配管材料	1)	給湯配管	・ 水道用耐熱性硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-HVA) (JIS K 140)	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 鋼管 (JIS H 3300)	・ 被覆鋼管 (JIS H 3300)	・ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769)	・ ポリブテン管 (JIS K 6778)	2)	油配管	・ 配管用炭素鋼管 (SGP黒) (JIS G 3452)	・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469)	2.	管の接合等	架橋ポリエチレン管及びポリブテン管の支持間隔は標準仕様書によるほか、メーカーの示す施工方法に準じ分岐部及び曲がり部においても適切に固定する。	3.	電気工事	1) 電源供給 ・ 別途電気設備工事 ・ 本工事	2) 操作、制御回路は本工事とする。 (・ 一括警報用無電圧接点付とする)	4.	弁の耐圧	図示なき弁の耐圧は5kとする。 ただし、水道直結部分及び図示により示す部分は10kとする。	5.	空気抜き	空気溜まりを生ずる箇所には、操作の容易な位置に空気抜き装置を設ける。		
8	1.	処理種別及び方式	・ 小規模合併処理 (担体流動生物濾過方式 ・ 嫌気分離接触床方式)	・ 合併処理 ()	・ その他 ()	2.	人槽算定式	3.	その他	図示による	9	1.	配管材料	1)	給水	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA) (JWWA K 116)	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005)	2)	冷水水	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769)	・ ポリブテン管 (JIS K 6778)	(注) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管はファンコイルユニット機器接続部のみに使用する。	・ 空調配管用高性能ポリエチレン管 (NETIS登録品)	3)	冷却水	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA) (JWWA K 116)	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005)	4)	蒸気給気	・ 配管用炭素鋼管 (SGP黒) (JIS G 3452)	5)	油	・ 配管用炭素鋼管 (SGP黒) (JIS G 3452)	・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469)	6)	蒸気還管	・ 圧力配管用炭素鋼管 (STPG370黒Sch40) (JIS G 3454)	7)	冷媒	○ 冷媒用断熱材被覆鋼管 (ポリエチレン保温材 (難燃性)) (JCDA 0009)	8)	ドレン	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741)	・ 空調ドレン用結露防止層付硬質塩化ビニル管	9)	60Su以下のステンレス鋼管継手は一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準による継手とする。75Su以上のステンレス鋼管継手はハウジング継手とする。												
																																																					10	1.	自動制御方式	図示による	2.	中央監視装置	・ 有り (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 無し (仕様は図示による)	3.	電源装置	・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要	4.	温度調節器等
11	1.	配線材料	図示による。	2.	機器取付高	機器の取付高は下記を標準とする。ただし監督職員の指示により変更することがある。 1) スイッチ 1. 300mm (床上~中心)	3.	再使用機器	取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。	4.	予備配管	壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 1) 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 2) 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる																																																				
													11	1.	配線材料	図示による。	2.	機器取付高	機器の取付高は下記を標準とする。ただし監督職員の指示により変更することがある。 1) スイッチ 1. 300mm (床下~中心)	3.	再使用機器	取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。	4.	予備配管	壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 1) 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 2) 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる																																							
9	1.	配管材料	1)	給水	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA) (JWWA K 116)	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005)	2)	冷水水	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769)	・ ポリブテン管 (JIS K 6778)	(注) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管はファンコイルユニット機器接続部のみに使用する。	・ 空調配管用高性能ポリエチレン管 (NETIS登録品)	3)	冷却水	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA) (JWWA K 116)	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005)	4)	蒸気給気	・ 配管用炭素鋼管 (SGP黒) (JIS G 3452)	5)	油	・ 配管用炭素鋼管 (SGP黒) (JIS G 3452)	・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469)	6)	蒸気還管	・ 圧力配管用炭素鋼管 (STPG370黒Sch40) (JIS G 3454)	7)	冷媒	○ 冷媒用断熱材被覆鋼管 (ポリエチレン保温材 (難燃性)) (JCDA 0009)	8)	ドレン	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741)	・ 空調ドレン用結露防止層付硬質塩化ビニル管	9)	60Su以下のステンレス鋼管継手は一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準による継手とする。75Su以上のステンレス鋼管継手はハウジング継手とする。																							
																																										2.	管の接合等	1) 給水用高密度ポリエチレン管、空調配管用高性能ポリエチレン管を使用する場合の配管支持間隔は標準仕様書及びメーカー施工標準のうち短い方を適用する。 2) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管の支持間隔は標準仕様書によるほか、メーカーの示す施工方法に準じ分岐部及び曲がり部においても適切に固定する。	3.	フレキシブルジョイント	ステンレス製ベローズ形とする。	4.	空気抜き	空気溜まりを生ずる箇所には、操作の容易な位置に空気抜き装置を設ける。	5.	ダクト	1) 長方形ダクトの製作 ・ アングルフランジ工法 ・ コーナーボルト工法 (・ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ) ただし、長辺が1500mmを超えるもの及び、最大静圧が500Paを超えるものはアングル工法とする。 2) 円形ダクト ・ 亜鉛鉄板製 (スパイラルダクト) ・ 硬質塩化ビニル管 (VU管) 3) 防火区画貫通部の施工 貫通する部分の前後150mm以上を1.6mmの鋼板製とする。											
10	1.	自動制御方式	図示による	2.	中央監視装置	・ 有り (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 無し (仕様は図示による)	3.	電源装置	・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要	4.	温度調節器等	取付け高さは ・ 1300mm ・	5.	計装工事の配線	1) 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井隠べいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。 2) 原則として、次の用途に使用する電線類はEMケーブルとし、規格は一般共通事項19、電線類の規格による。(機器、盤類はこれによらずともよい) 用途 : ① 電源線、接地線 ② 電気式の調節器 (サーモ、ヒューミ等) 用電線 ③ 各種検出部 (温度、湿度等)、操作器 (バルブ、ダンパー等) における弱電信号、通信線を除く制御線	6.	その他	図示による																																														
																			11	1.	配線材料	図示による。	2.	機器取付高	機器の取付高は下記を標準とする。ただし監督職員の指示により変更することがある。 1) スイッチ 1. 300mm (床下~中心)	3.	再使用機器	取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。	4.	予備配管	壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 1) 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 2) 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる																																	
11	1.	配線材料	図示による。	2.	機器取付高	機器の取付高は下記を標準とする。ただし監督職員の指示により変更することがある。 1) スイッチ 1. 300mm (床下~中心)	3.	再使用機器	取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。	4.	予備配管	壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 1) 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 2) 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる																																																				
													11	1.	配線材料	図示による。	2.	機器取付高	機器の取付高は下記を標準とする。ただし監督職員の指示により変更することがある。 1) スイッチ 1. 300mm (床下~中心)	3.	再使用機器	取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。	4.	予備配管	壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 1) 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 2) 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる																																							
9	1.	配管材料	1)	給水	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA) (JWWA K 116)	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005)	2)	冷水水	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769)	・ ポリブテン管 (JIS K 6778)	(注) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管はファンコイルユニット機器接続部のみに使用する。	・ 空調配管用高性能ポリエチレン管 (NETIS登録品)	3)	冷却水	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA) (JWWA K 116)	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005)	4)	蒸気給気	・ 配管用炭素鋼管 (SGP黒) (JIS G 3452)	5)	油	・ 配管用炭素鋼管 (SGP黒) (JIS G 3452)	・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469)	6)	蒸気還管	・ 圧力配管用炭素鋼管 (STPG370黒Sch40) (JIS G 3454)	7)	冷媒	○ 冷媒用断熱材被覆鋼管 (ポリエチレン保温材 (難燃性)) (JCDA 0009)	8)	ドレン	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741)	・ 空調ドレン用結露防止層付硬質塩化ビニル管	9)	60Su以下のステンレス鋼管継手は一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準による継手とする。75Su以上のステンレス鋼管継手はハウジング継手とする。																							
																																										2.	管の接合等	1) 給水用高密度ポリエチレン管、空調配管用高性能ポリエチレン管を使用する場合の配管支持間隔は標準仕様書及びメーカー施工標準のうち短い方を適用する。 2) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管の支持間隔は標準仕様書によるほか、メーカーの示す施工方法に準じ分岐部及び曲がり部においても適切に固定する。	3.	フレキシブルジョイント	ステンレス製ベローズ形とする。	4.	空気抜き	空気溜まりを生ずる箇所には、操作の容易な位置に空気抜き装置を設ける。	5.	ダクト	1) 長方形ダクトの製作 ・ アングルフランジ工法 ・ コーナーボルト工法 (・ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ) ただし、長辺が1500mmを超えるもの及び、最大静圧が500Paを超えるものはアングル工法とする。 2) 円形ダクト ・ 亜鉛鉄板製 (スパイラルダクト) ・ 硬質塩化ビニル管 (VU管) 3) 防火区画貫通部の施工 貫通する部分の前後150mm以上を1.6mmの鋼板製とする。											
10	1.	自動制御方式	図示による	2.	中央監視装置	・ 有り (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 無し (仕様は図示による)	3.	電源装置	・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要	4.	温度調節器等	取付け高さは ・ 1300mm ・	5.	計装工事の配線	1) 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井隠べいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。 2) 原則として、次の用途に使用する電線類はEMケーブルとし、規格は一般共通事項19、電線類の規格による。(機器、盤類はこれによらずともよい) 用途 : ① 電源線、接地線 ② 電気式の調節器 (サーモ、ヒューミ等) 用電線 ③ 各種検出部 (温度、湿度等)、操作器 (バルブ、ダンパー等) における弱電信号、通信線を除く制御線	6.	その他	図示による																																														
																			11	1.	配線材料	図示による。	2.	機器取付高	機器の取付高は下記を標準とする。ただし監督職員の指示により変更することがある。 1) スイッチ 1. 300mm (床下~中心)	3.	再使用機器	取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。	4.	予備配管	壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 1) 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 2) 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる																																	
9	1.	配管材料	1)	給水	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA) (JWWA K 116)	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005)	2)	冷水水	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769)	・ ポリブテン管 (JIS K 6778)	(注) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管はファンコイルユニット機器接続部のみに使用する。	・ 空調配管用高性能ポリエチレン管 (NETIS登録品)	3)	冷却水	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA) (JWWA K 116)	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005)	4)	蒸気給気	・ 配管用炭素鋼管 (SGP黒) (JIS G 3452)	5)	油	・ 配管用炭素鋼管 (SGP黒) (JIS G 3452)	・ ポリエチレン被覆鋼管 (JIS G 3469)	6)	蒸気還管	・ 圧力配管用炭素鋼管 (STPG370黒Sch40) (JIS G 3454)	7)	冷媒	○ 冷媒用断熱材被覆鋼管 (ポリエチレン保温材 (難燃性)) (JCDA 0009)	8)	ドレン	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	○ 硬質ポリ塩化ビニル管 (VP) (JIS K 6741)	・ 空調ドレン用結露防止層付硬質塩化ビニル管	9)	60Su以下のステンレス鋼管継手は一般配管用ステンレス鋼管の管継手性能基準による継手とする。75Su以上のステンレス鋼管継手はハウジング継手とする。																							
																																										2.	管の接合等	1) 給水用高密度ポリエチレン管、空調配管用高性能ポリエチレン管を使用する場合の配管支持間隔は標準仕様書及びメーカー施工標準のうち短い方を適用する。 2) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管の支持間隔は標準仕様書によるほか、メーカーの示す施工方法に準じ分岐部及び曲がり部においても適切に固定する。	3.	フレキシブルジョイント	ステンレス製ベローズ形とする。	4.	空気抜き	空気溜まりを生ずる箇所には、操作の容易な位置に空気抜き装置を設ける。	5.	ダクト	1) 長方形ダクトの製作 ・ アングルフランジ工法 ・ コーナーボルト工法 (・ 共板フランジ ・ スライドオンフランジ) ただし、長辺が1500mmを超えるもの及び、最大静圧が500Paを超えるものはアングル工法とする。 2) 円形ダクト ・ 亜鉛鉄板製 (スパイラルダクト) ・ 硬質塩化ビニル管 (VU管) 3) 防火区画貫通部の施工 貫通する部分の前後150mm以上を1.6mmの鋼板製とする。											
10	1.	自動制御方式	図示による	2.	中央監視装置	・ 有り (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 無し (仕様は図示による)	3.	電源装置	・ 要 (・ 本工事 ・ 別途工事) ・ 不要	4.	温度調節器等	取付け高さは ・ 1300mm ・	5.	計装工事の配線	1) 屋外、屋内露出の配線は、図面に特記のない限り金属管配線とする。 天井隠べいの配線は、図面に特記のない限りケーブル配線とする。 2) 原則として、次の用途に使用する電線類はEMケーブルとし、規格は一般共通事項19、電線類の規格による。(機器、盤類はこれによらずともよい) 用途 : ① 電源線、接地線 ② 電気式の調節器 (サーモ、ヒューミ等) 用電線 ③ 各種検出部 (温度、湿度等)、操作器 (バルブ、ダンパー等) における弱電信号、通信線を除く制御線	6.	その他	図示による																																														
																			11	1.	配線材料	図示による。	2.	機器取付高	機器の取付高は下記を標準とする。ただし監督職員の指示により変更することがある。 1) スイッチ 1. 300mm (床下~中心)	3.	再使用機器	取外し再使用する機器は清掃及び絶縁抵抗測定の上取付ける。	4.	予備配管	壁内に埋込みとなる分電盤、端子盤等には予備配管として、E25×2又はPF22×2を設置する。 1) 天井スラブの場合 天井又は梁下20cmまで立上げ、ボックス止めとする 2) 二重天井の場合 配管を天井内まで立上げる																																	
9	1.	配管材料	1)	給水	・ 水道用硬質塩化ビニルライニング鋼管 (SGP-VA) (JWWA K 116)	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 給水用高密度ポリエチレン管 (PWA 005)	2)	冷水水	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)	・ 配管用炭素鋼管 (SGP白) (JIS G 3452)	・ 架橋ポリエチレン管 (JIS K 6769)	・ ポリブテン管 (JIS K 6778)	(注) 架橋ポリエチレン管及びポリブテン管はファンコイルユニット機器接続部のみに使用する。	・ 空調配管用高性能ポリエチレン管 (NETIS登録品)	3)	冷却水	・ 一般配管用ステンレス鋼管 (JIS G 3448)																																														



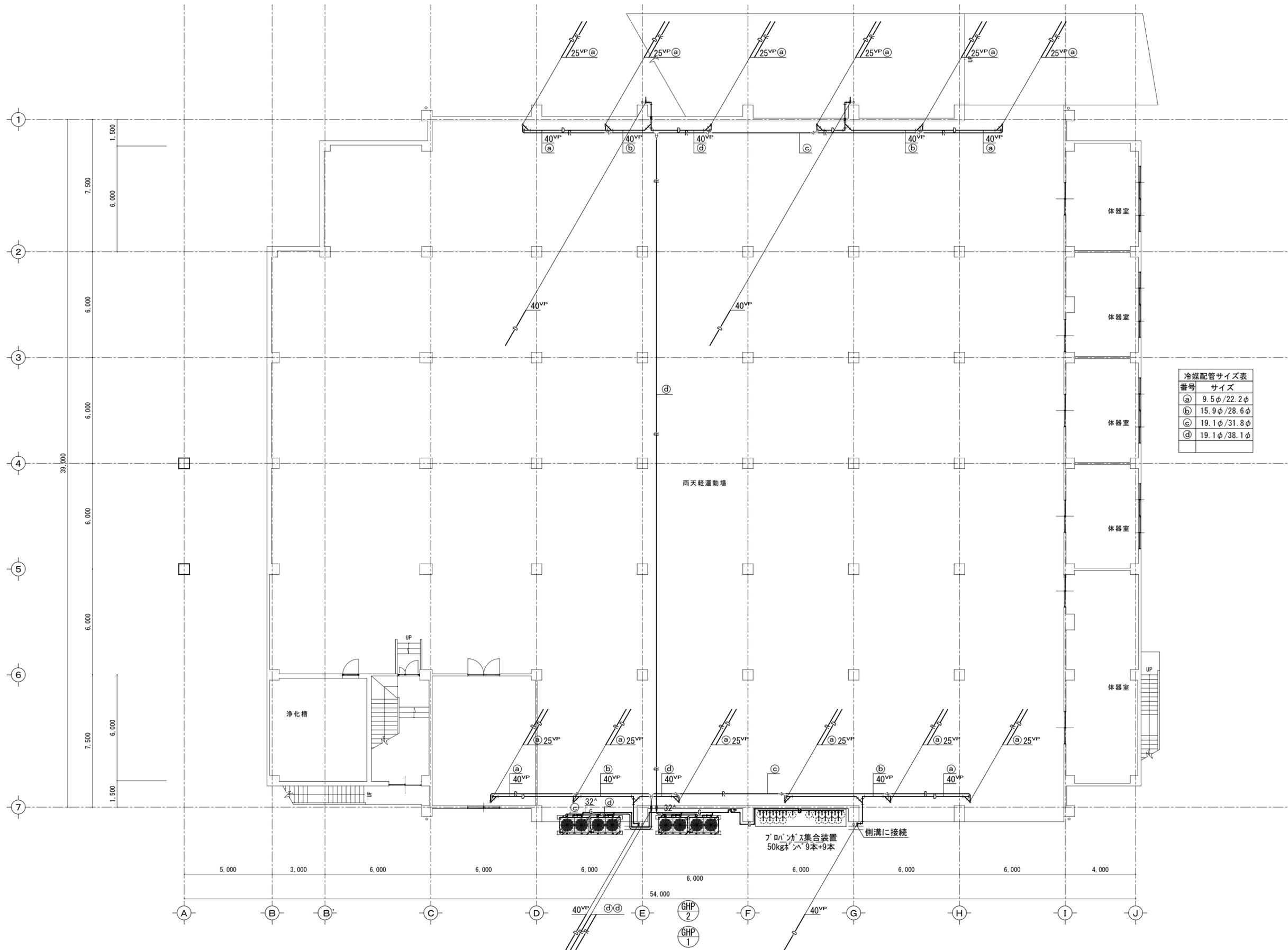
機器表(空調)

※ 電気容量は、参考値とする

記号	名称	階	設置場所	数量	機器形式	機器仕様	電動機名称	容量	相電圧	備考 (重量は100kg以上記載)
GHP-1 (東側系統)	ガスヒートポンプパッケージ型 マルチ形空調和機		屋外(地上)	1	室外機	連結設置 冷媒R410A 臭気低減機能なし	冷房時	1.78KW×2	3-200V	19.1φ×31.8φ×2
						冷房能力: 85.0KW×2	暖房時	1.66KW×2	重量740kg×2	
						暖房能力: 95.0KW×2			防雪7-ドとも	
						ガスエンジン定格出力: 18.8KW×2				
						燃料消費量(プロパン) 冷房: 80.1KW×2				
						燃料消費量(プロパン) 暖房: 80.2KW×2				
						コンクリート基礎3700×200×300H(根入れ150)×2				
GHP-1-1	同上用室内機	2	競技場	6	床置型	冷房能力: 28.0KW 暖房能力: 31.5KW 付属品: 集中管理用アダプター プレナムチャンバー	送風機(内)	1.5KW	3-200V	9.5φ×22.2φ 重量159kg
GHP-2 (西側系統)	ガスヒートポンプパッケージ型 マルチ形空調和機		屋外(地上)	1	室外機	連結設置 冷媒R410A 臭気低減機能なし	冷房時	1.78KW×2	3-200V	19.1φ×31.8φ×2
						冷房能力: 85.0KW×2	暖房時	1.66KW×2	重量740kg×2	
						暖房能力: 95.0KW×2			防雪7-ドとも	
						ガスエンジン定格出力: 18.8KW×2				
						燃料消費量(プロパン) 冷房: 80.1KW×2				
						燃料消費量(プロパン) 暖房: 80.2KW×2				
						コンクリート基礎3700×1180×300H(根入れ150)×2				
GHP-2-1	同上用室内機	2	競技場	6	床置型	冷房能力: 28.0KW 暖房能力: 31.5KW 付属品: 集中管理用アダプター プレナムチャンバー	送風機(内)	1.5KW	3-200V	9.5φ×22.2φ 重量159kg
	集中管理コントローラー			1		状態監視 冷暖切替 発停 温度設定				
SF-1	誘引ファン	2	競技場	6		ノズル口径 220φ 風量 1470m³/H		200W	1-100V	テラルSF-275-0.2
	プロパンガス集合装置		屋外(地上)	1		50kgタンク9本+9本 30kg/h自動切替調整器 9本+9本両方向集合管 25kgタンク 高圧ホース2650mm 高圧ホース1050mm 高圧圧力計(4MPゲージ) 高圧圧力計(10MPゲージ) 圧力計取付金具 タンク取付4φ×4m(クワプレート付)				
	LPGガス容器フェリス		屋外(地上)	1		50kg容器18本用 5180×990 コンクリート基礎5200×1100×200H(根入れ100)				YF-950W
<p>《共通仕様》特記なき限り下記仕様による。</p> <p>形式 空冷ヒートポンプパッケージ形 特記事項 1) 消費電力は参考値とする。</p> <p>能力表示 冷房能力は、特記なき限りJIS条件時を示す。(暖房能力は参考値とする。) 2) コンクリート基礎は本工事とする。</p> <p>冷媒 R-32又はR410A 3) 室内機は転倒防止金具を取付ける。</p> <p>電源 室外機電源供給及び、室内機電源(2次側)は電気工事とし、 4) 室外機の設計用標準震度は地上において「1.0」とする。</p> <p>制御配線は本工事とする。(リモコン位置ボックスは電気工事) 5) 空調機の能力、消費電力は「JIS B 8616」に規定された条件による。</p> <p>フィルター 室内機は、ロングライフフィルター(メーカー標準品、洗浄再生品)</p>										

凡例表

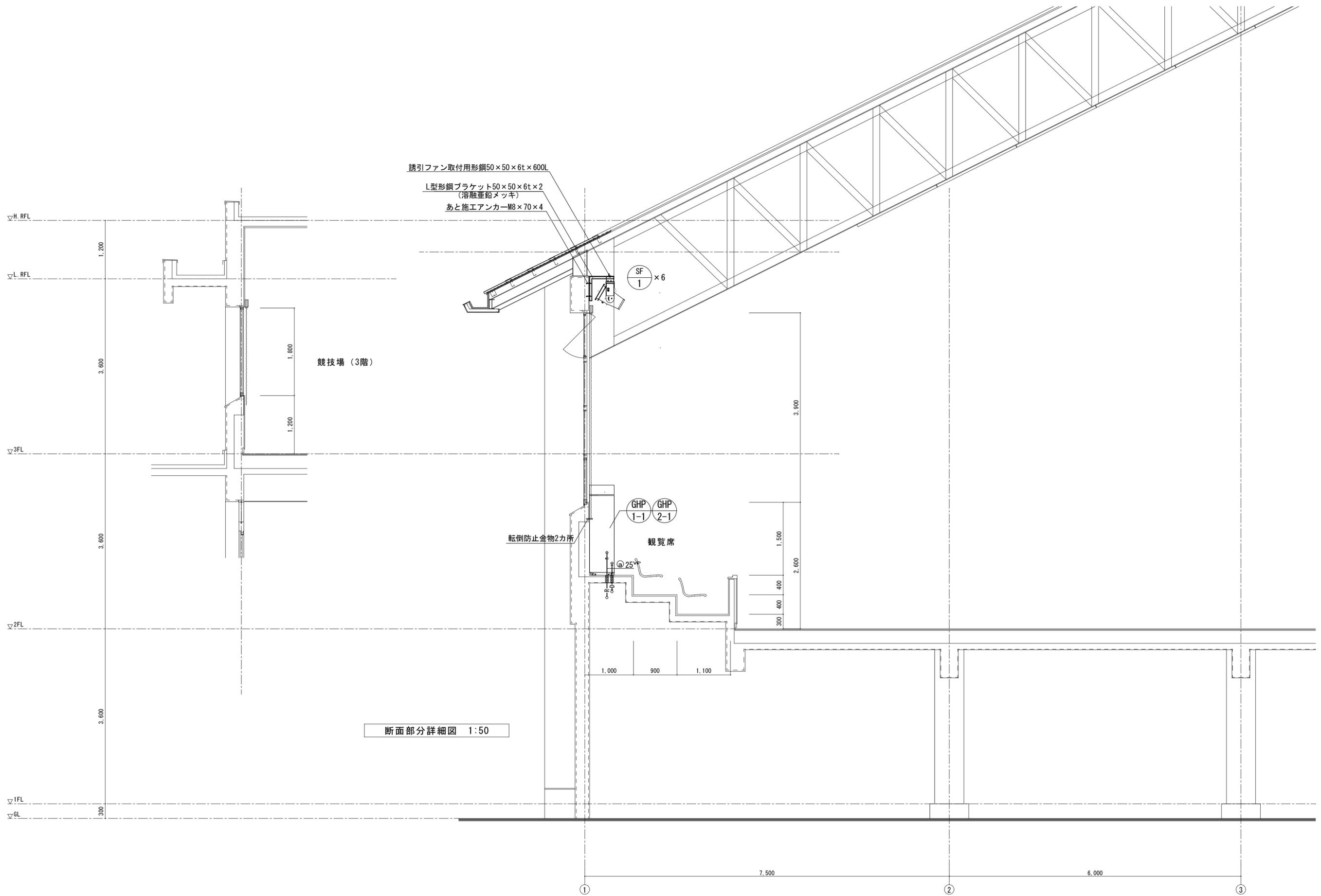
記号	名称	摘要
—— R ——	断熱材被覆鋼管	保温厚 ガス管: 20mm、液管: 10mm (但し液管は、9.52φ以下を、保温厚8mmとして良い)
----- D -----	ドレン管	屋内: 結露防止層付硬質塩化ビニル管
—— G ——	プロパンガス管	塩化ビニル被覆鋼管(PLV)
////	コンクリート研り	機械研り



冷媒配管サイズ表	
番号	サイズ
(a)	9.5φ/22.2φ
(b)	15.9φ/28.6φ
(c)	19.1φ/31.8φ
(d)	19.1φ/38.1φ







断面部分詳細図 1:50

